

第26回

通常総代会議案書

2025年 6月11日(水)

ところ

石川県地場産業振興センター
本館大ホール 金沢市鞍月2丁目1番地



ありがとう!



能登を
笑顔に!



おいしい!



頑張ろう!



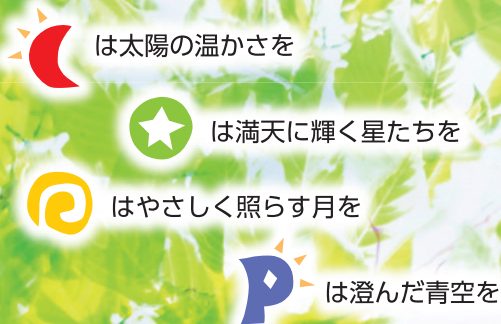
生活協同組合 コープいしかわ

コープいしかわの理念

わたしたちは、ひとと自然を大切にし、
人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります。

2030年ビジョン

育むつながりから
笑顔ひろがる
CO・OP



その人らしい
暮らしを受け止め、
心の通った事業を
みんなで考え、一緒に
創り続けています。

「知りたい」
「やりたい」をシェアし、
みんなでカタチにする
ことで、より良い
暮らしの選択肢が
広がっています。

人と人の
つながりを深め、
笑顔のあふれる
地域社会づくりの
一翼を担っています。

組合員
ひとり一人の声や
暮らしから生まれた
願いを実現していくことが
役職員の「喜び」や
「やりがい」に
なっています。

わたしたち組合員にとって総代会とはこのような場です

生協の意思を決定するための機関で、組合員の意思決定の最高機関です。
通常年1回開催しその年の予算や年間の事業・活動方針、役員の選出などについて話し合い、確認します。
この1年間、私のくらしと地域に生協がどのように関わってきたのかを振り返り、これからの私のくらしと
地域のために生協がどうあれば良いかを組合員同士で共に考え答えを見つけていく場です。

総代会で大切にしたいこと

- ① それぞれを認め合い、一人ひとりの意見が大切にされる場にしたい。
- ② 新たな発見や気づきに出会い、みんなから元気をもらえる場にしたい。
- ③ 一人ひとりの想いが重なり合い、形づくられることを感じられる場にしたい。
- ④ 私のくらしや地域がより豊かになっていくと感じられる場にしたい。
- ⑤ 組合員、生産者、職員、地域がともに生協を運営する仲間だと感じられる場にしたい。
- ⑥ 私のこれからと生協のこれから（ビジョン）が重なり合う場にしたい。



コボ丸

コープいしかわ公式キャラクター

第26回通常総代会を迎えるにあたって

組合員の皆さまには、日頃よりコープいしかわの事業と活動へのご参加とご協力に心より感謝申し上げます。

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に加え、同年9月には「奥能登豪雨災害」が発生しました。仮設住宅への入居がようやく完了した今も、復興は道半ばであり少子高齢化の進む地域では今後の生活再建に踏み出せずにいる方も多くおられます。犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

こうした中、コープいしかわ組合員はじめ全国の生協の組合員・役職員の皆さまから温かいご支援をいただき、生協の「つながる力」が暮らしの再建への大きな力になりました。全国の生協組合員から贈られた商品&メッセージのプレゼントは能登の組合員の笑顔が生み、コープみらい・コープデリから1年間出向して奥能登の地域担当者として汗を流した3名は、組合員・職員にも元気をもたらせてくれました。そして2025年度はコープこうべの募金で制作したキッチンカーを活用して仮設住宅でのコミュニティづくりを継続しています。日本生協連をはじめ全国の生協の組合員、役職員の皆さまに感謝申し上げます。組合員、役職員、そして全国の生協の皆さまと力を合わせ、命を守ることを何よりも大切に、これからも息の長い復旧・復興へ支援活動をすすめていきます。



理事長 大谷 学

■暮らしを取り巻く情勢

世界ではウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、不安定な状況が続いています。戦争や対立により人々の日常や尊い命が奪われていることに心が痛みます。2025年は被爆・戦後80年の節目の年であり、一日も早く平和が訪れることを願います。また国内では物価高騰が暮らしに影を落とす中、生協には「たすけあい」「つながりあい」を育む役割がいっそう求められています。

■組合員の声を出発点に

宅配事業では、コープ終活サポート窓口の開設や県内全域を対象とした冷凍弁当の提供を開始しました。家族で楽しめる参加型企画には多くの組合員が参加し、組合員の声を出発点にした取り組みが広がりました。店舗事業では、コープこまつを起点に移動スーパーコポ丸便2号が南加賀地域での運行を開始し、福祉事業では、一人ひとりに寄り添いその人らしい暮らしを大切に「生協10の基本ケア」を実践しています。組合員活動では、5年ぶりの「平和の旅ヒロシマ」を実施したほか、「知りたい」「やりたい」を形にした多彩な活動が各地で展開されました。

2025年は、国連が定める2回目の「国際協同組合年」となり、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを県内の協同組合と連携してすすめていきます。新たな時代に向けて、つながりを育み、事業と活動を通じて生協がある暮らしを地域に広げ、地域の一員として誰もが安心して暮らせる社会づくりをすすめ、2030年ビジョン「育むつながりから 笑顔ひろがるCO・OP」をめざしていきます。「負けとられん！能登を笑顔に」を合言葉に、能登に笑顔が広がり、その笑顔がコープいしかわから全国に広がっていくようみんなで力をあわせていきましょう。

目次

第1号議案	2024年度活動のまとめ、及び2025年度活動の方針 承認の件	2
第2号議案	2024年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	26
第3号議案	2025年度予算 決定の件	63
第4号議案	役員追加選任の件	68
第5号議案	役員報酬決定の件	69
資料集		70

コープいしかわが取り組んだこと

令和6年能登半島地震の発災以降、コープいしかわでは復旧復興状況に応じて組合員や全国の生協とともにさまざまな取り組みを継続しています。2024年4月以降に取り組んだことを掲載しています。

どこにいても安心して利用できるように 宅配利用再開に向けて

奥能登3市3町の組合員、避難者と避難者を受け入れている県内全域の組合員を対象に、宅配料を2025年3月まで無料とし、新聞折り込みやテレビ・ラジオCMで広くお知らせしました。避難者宅配料無料には5,375名が登録しました。

組合員宅や仮設住宅を訪問し、組合員の安否確認や利用再開がすすみました。生活環境が変わり買い物に不便を感じる中でコープの宅配が役立ち、1,053名が新たに加入しました。

仮設住宅でコープ商品試食会

9月に穴水町、12月に能登町で、組合員ボランティアや職員が簡単に調理できるコープ商品の試食を提供し、住民同士の交流を深めながら買い物支援となるコープの宅配を知らせる機会となりました。



買って応援 カatalogで復興支援企画

じわもーるでは被災した生産者・メーカーの商品や能登産の原料を使用した商品の特集を6月から隔月で5回実施し、計23,442点の利用がありました。

生産者・メーカーのコメントや顔写真を掲載し、復興に向けた思いが伝わる情報を掲載



店舗で「がんばろう！能登」コーナー

利用1点につき2円が支援金になる石川県食品協会の取り組みに賛同し、関連コーナーを設置しました。



羽咋・内灘の仮設住宅にコポ丸便停留所

地域からの要望を受けて、新たに羽咋市と内灘町の仮設住宅に停留所を設置しました。

福祉事業で19名の避難者を支援

石川県からの要請を受け3名の被災者をグループホーム戸板に受け入れた他、各事業所で金沢市への避難者に介護サービスの調整や提供などに取り組みました。



我が家の
つづやきより

避難所で約1カ月間過ごして家へ戻ってきたのですが、道も悪くスーパーもほぼ開かない状況でした。戻っていることを知らせると注文書を持ってきてくださり、3月初めから配達してもらえたのです。灯油配達も来てくださり、心強かったです。本当にありがたく感謝です。



コラム

仮設住宅でも生協を



のとセンター
木村 元哉さん

今日から仮設住宅に商品をお届けすることになった方が「仮設に入ってからでも生協を利用することができてうれしい」と笑顔で話してくれました。他にも仮設住宅に住んでいて生協を利用したい方がいないか訪問していこうと思います。

■利用回復状況(単位:人)

	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町
<震災直前>2024年 1月1回利用人数	1,204	602	603	357
<年度末>2025年 3月4回利用人数	952	500	511	310
	79.1%	83.1%	84.7%	86.9%

■仮設住宅訪問件数 7,515件



コラム

知らせることが復興の力に



のとセンター
橋屋 好美さん



地震直後、配送で伺ったスギヨ工場の被災状況に衝撃を受けました。私にできることは、復興応援マークの付いた商品の利用で気軽に応援できることを多くの組合員に知ってもらうことだと思いました。配送時にカatalogを開いてマークの意味を組合員へ伝えると「それならたくさん注文しなんね」と注文する姿が。多くの方に知ってもらい能登のみんなが笑顔になればうれしいです。



仮設住宅の停留所



我が家の
つづやきより

先日、能登へ行く道で、コープの移動販売車を見かけて感動。うれしかったです。これからもよろしく😊

CO・OP共済 お見舞い訪問

2024年4月から共済加入組合員への訪問活動を再開しました。また奥能登豪雨災害を受けて12月に訪問活動をしました。2024年1月から2025年3月までに2,392件、5,646万円のお見舞金など手続きができました。

能登復興推進プロジェクト

部署を横断したプロジェクトを発足させ、発災以降組合員から寄せられたコープいしかわへの期待の声や困りごとを受け、コープいしかわがめざす復興の姿の具体化をはかりました。

地域とともに

入居前の仮設住宅へ調味料セットをお届け

日本生協連の協力を得てコープの調味料セットをお届けしました。2024年2月に開始し、豪雨災害による仮設住宅入居者も含めて、のべ213カ所・5,573世帯へ提供しました。



災害ボランティアセンター運営支援

穴水町で6月から9月まで、輪島市で10月から12月まで毎週末、職員を派遣して、住民からのニーズを受けボランティアとマッチングするなどの運営支援を全国生協の職員とともに継続しました。

ボランティアバス運行

6月からボランティアバスを運行し、穴水町で6回、輪島市で4回、能登町で1回、のべ125名の組合員と役職員が参加しました。



家財の解体・運搬、庭に堆積した泥の除去などの作業をしました



加入者アンケートより

加入していたのは医療保障だったのにわざわざ自宅を訪問してくれて今回の地震のお見舞金の対象であることをお知らせいただきとても驚いています。心細い時「たすけあい」という言葉がどれだけ助けになったかわかりません。ありがとうございました！



コラム

どこよりも長く、きめ細かくよりそって



日本生活協同組合連合会地域コミュニティグループ
前田 昌宏さん

微力ながら少しでもコープいしかわの組合員や能登の方々のお力になればと考え、全国の生協に向けてボランティアセンター運営支援などの呼びかけや被災地の状況をお伝えしてきました。全国の生協が「どこよりも長く、そしてどこよりもきめ細かくよりそって」それぞれのできることで能登に関わり続けられるよう、生協内外の方たちとの連携を深めながら引き続きできることを進めていきたいと思います。



全国の生協職員とボランティアセンター運営支援



コラム

1人の力持ちより10人の手



ボランティアバス参加の組合員
北島 邦子さん

応援ボランティア

登録はこちら



ニュースや新聞記事よりも自分の目で現地を直接見て、少しでも何かしたいと思いました。コープのボランティアバスでは「できる範囲でいいよ」と言ってくださり、作業は分担し安心して活動できます。1人の力持ちが行くより10人の手があつた方が絶対いい。現地では被災された方がボロっと本音話をされることに共感できればいいなと思っています。

行政からの要請に応じて

要請自治体	支援内容
野々市市	2次避難所へおにぎりを毎日お届けしました。米心石川様が製造納品。(7月4日終了)
金沢市	賃貸型応急住宅(みなし仮設)入居者のために金沢市が給与する生活必需品を日本生協連通販本部(くらしと生協)で受注し宅配便でお届けしました。(9月20日終了)
石川県	栗津温泉の2次避難所の食事としてコープこまつ・小松センターから弁当を毎日お届け。(8月末終了)
輪島市	避難者用朝食支援として賞味期間の長いパンや野菜ジュースを各拠点へ納品。2024年2月当初4,000食から始まり9月に支援終了を予定していましたが、豪雨災害もあり避難者が増え、2025年3月時点で90食をお届けしました。
輪島市	豪雨災害避難者へ給与する生活必需品を日本生協連通販本部で受注し宅配便でお届けしました。(12月から開始)

能登の暮らしを支える団体へ助成

全国の生協から寄せられた支援募金を資金として、能登の暮らしと地域の復興を支える活動を対象に10団体に計296万円を助成しました。

復興を支える団体を応援

- 5月に生協と日本ユニセフ協会が連携して、輪島市でのボランティア活動拠点で使用する巨大テントを金沢大学へ2基、寄贈しました。7月には日本生協連とともに安全に活動ができるようヘルメットとビブスを30セット寄贈しました。
- 7月に社会福祉協議会の職員がみなし仮設住宅訪問時の手土産とするラップ500本を石川県社会福祉協議会に寄贈しました。いわて生協や日本生協連の支援を受けて、奥能登3市3町の社会福祉協議会にお茶やスポーツドリンク3,480本を寄贈しました。12月には金沢市で開催された広域避難者の交流・相談の場となる「能登サロン」へお菓子を寄贈しました。

つながる力を復興の力に

災害支援募金

能登半島地震や奥能登豪雨災害を受けて宅配や店舗で災害支援募金を呼びかけ、34,800名を超える組合員・役職員から4,600万円を超える募金が寄せられました。

全国の生協では17億円を超える募金が寄せられ、地震災害の義援金として石川県へ6月に10億円、1月には4億6,500万円を寄付しました。復興支援に取り組む団体への支援として6月に石川県社会福祉協議会へ300万円寄付しました。

コープみらい・コープデリ連合会から長期派遣

コープいしかわへの長期支援として3名の職員が1年間出向し、のと北部センターで地域担当者として配送業務を担いました。

コープみらい…埼玉、東京、千葉を事業エリアとする生協
コープデリ連合会…1都7県の生協の連合会

つながる力で能登を笑顔に ミーティング

能登の復旧復興に必要なことと全国生協の支援の思いをつなげるため全国の生協の職員が参加するオンライン会議を6月から隔週開催しました。2月には全国の生協から約170名がオンライン参加した「つながる力で能登を笑顔にフォーラム」で能登復興支援の思いを一つにしました。



秋の総代会議
感想より

多岐にわたるコープの活動が素晴らしいと思いました。生活に直結するコープの存在が復興が前進する力の一つになっているのだと感じました。



学生といっしょに
巨大テントの設営



寄贈した
ビブスで
活動する
大学生



穴水町社協へいわて生協から
飲料寄贈



能登サロンへお菓子提供

コープいしかわ災害支援募金 募金額

能登半島地震 (2024年1月～)	32,359,179円
能登豪雨災害 (2024年10月～)	14,068,646円
計	46,427,825円

コープいしかわをはじめ全国の生協から寄せられた支援募金は、自治体から被災者に配分される義援金と被災地支援活動を行う団体の活動費用となる支援金として活用されます。

仮設住宅入居者への調味料セット配布や災害ボランティアセンター運営支援のため全国から来る職員の宿泊費などの他、コープいしかわのボランティアバスの運行、ピースコンサートの開催、食育行事での能登の家族無料招待などに活用されました。



支援に来て元気をもらいました



のとセンター
徳田 和将さん
(コープみらいか
ら出向し、能登町・
穴水町を配送)

石川県が好きで旅行の計画を立てていた矢先に地震があり、自分に何かできないかと思っていました。コープみらいで長期支援の募集があり、いても立ってもいられず、石川県のためになるならと応募しました。最初は組合員にどう声をかけたらいいか悩みましたが、大変な状況の中でも皆さんとても元気で私の方が元気をもらったほどです。「こんなところまで来てくれるとは」と感謝してもらい、能登に来て組合員と接することができて良かったです。

能登復興応援ピースコンサート

11月にオーケストラ・アンサンブル金沢の協力で開催し、802名が平和と復興への思いを強くしました。



感想 笑ったりホロリとしたりした時間でした。まだまだ何でもできるというパワーをもらいました。明日からまた頑張ろうって思えました。

能登の保育施設へ絵本を寄贈

11月・12月に輪島市、七尾市、志賀町、羽咋市にある15ヵ所の幼稚園・保育園に絵本20冊セットを寄贈しました。



今一番読み聞かせたい絵本を選ぶ企画「みんなのよみかせ絵本大賞」(主催日本生協連、コープさっぽろ、他)に参加。保育施設では読み聞かせを通して人気の1冊を選びます。

生協ひろしまからピースナイター招待

10組20名の能登の親子がピースナイター観戦ツアーへ招待されました。



全国の生協から商品&メッセージ

10月に、みやぎ生協・コープふくしまの組合員から寄せられた温かいメッセージとコープ商品のセットを1,000個寄贈いただきました。1月にはコープデリ連合会生産者から頂いたコシヒカリ1kgを1,000袋組合員へ届け、組合員から感謝のメッセージが届きました。また「能登の組合員家庭にメッセージ&プレゼントを贈ろう!」と呼びかけ、24生協の組合員・役職員から2,500点のセットが集まりました。



感想 仮設住宅ではなく、一軒家で暮らしているとこんな支援をもらうことがなかったので、メッセージと商品をいただけてとてもうれしかったです。

コープこうべからの支援でキッチンカー製作

コープこうべの組合員・役職員から寄せられた募金を寄贈いただき、炊き出しやサロン活動、コープ商品の試食会など目的にキッチンカーを導入しました。



4生協合同でご当地メニューの炊き出し

11月に、輪島市と穴水町で生協ひろしま、コープおおいた、コープやまぐち、コープいしかわが合同で炊き出しをしました。お好み焼きやとり飯、瓦そばといったご当地メニューに長い行列ができました。



2025年度にすすめること

日常の暮らしと笑顔を取り戻すその日まで、寄り添い続けていきます

- 宅配料の無料期間を2026年3月まで延長し、罹災証明書で準半壊以上と判定された組合員も新たに宅配料無料の対象とします。キッチンカーを活用した試食会などを能登エリアで継続的に開催します。1日も早く日常を取り戻すことができるよう宅配事業の利用を通じた買い物支援に取り組み、寄り添い続けていきます。
- 被災地の困りごとなど組合員の声を受けとめ、復興推進に向けた取り組みをコープいしかわ内外に広げます。地場メーカー特集など「買って応援」企画を継続し、キッチンカーでの炊き出しやサロン活動など組合員とともにボランティア活動をすすめます。
- 日本生協連や全国の生協とのつながりの力で、「能登を笑顔に」をめざした地域の状況や暮らしに合わせた息の長い支援をすすめます。



宅配事業

2024年度に取り組んだこと

事業の概況

第1号議案

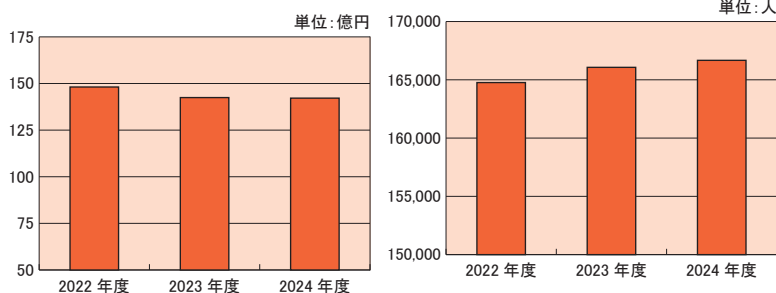
第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集



供給高の推移

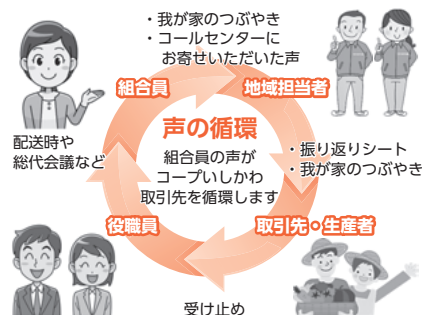
総組合員数の推移
(宅配・店舗・その他組合員含む)

供給高は142億5,382万円となり、前年比100.1%となりました。4,122名が新しく加入しました。

組合員の声・つぶやきを受け止めて

組合員の暮らしの声を出発点にした声の循環

配送中の組合員の声などを職員が書きとめた日報（振り返りシート）や「我が家のつぶやき」など声の循環に取り組みました。



夕食宅配だけではカバーできないことが...

配送中の会話でも

夕食宅配を利用したいけど、この地域はだめなのね

対象エリア外なんです



組合員

能登北部、白山麓



地域担当者

夕食宅配利用の組合員からも

配達は月～金曜の夕食だけだから昼食や土日祝日にも好きな時に食べられるといいのに...



組合員

そこで、県内全域対象「冷凍弁当」サービス開始！



宅配商品と同じく地域担当者が自宅まで配送するので県内全域が対象で、冷凍だから食べたい時にレンジで温めて食事が完成です！

宅配支援部
北野 友弘さん

利用した組合員から喜ばれました



家族人数が多くて食事の用意が大変だったから大助かり！

利用者の声

後日、感想を聞くと...

おかずの量もちょうどいいし、味もおいしい！



声を製造メーカー一膳グループへお届け

これからもがんばります
一膳グループ
牧野 武夫さん

ある日の店舗利用組合員との会話で...

コープのお店で買い物してるから宅配はどうしようかな？実は夫が1カ月施設に入るから1人分の食事ですんなに量はいらないの...

冷凍弁当なら、栄養バランスも良く、1人分でも毎日違うメニューで楽しめますよ！



いいわね始めてみるわ！

古府センター
橋本 七海さん

「我が家のつぶやき」

暮らしに関わる898件の声が寄せられました。役職員が全ての声を読み込み、商品に関する声は取引先へ届ける他、事業・活動に生かすため改善提案を検討しました。

我が家のつぶやきは6月頃配布しています！あなたの声を寄せてね



我が家のつぶやきより

イヤイヤ期の長男と0歳児を連れて買い出しに行くのは、もう一大イベント。家まで届けてくれるのは、ものすごく助かってます！ついでに、自分のごほうび用にお菓子も買って「次の配達までちょっとずつ食べるぞ！」って思ってるのに毎回ペロリ。おいしそうなお菓子やスイーツが目にとまり困ってます笑

組合員と職員のつながりづくり

「あいさつニュース」でコミュニケーション

地域担当者と組合員の双方向のコミュニケーションをはかるため、4回配布し、年間で13,665通のお返事をいただきました。

組合員と職員をつなぐ知識を学ぶ

組合員一人ひとりの暮らしに合ったお知らせができるように、職員の知識を増やす「こんななんあるんや学習会」や重点商品学習会を継続しました。

動画でお知らせ

商品や生産者を身近に感じてもらうシリーズ「満天☆はまちゃんレストラン」やコープライダーが宅配のお知らせをする動画を5本制作し、計1万回を超えて視聴されました。



動画でお知らせ

組合員どうしのつながりづくり

家族で楽しめるコープのイベント2企画を地域担当者と組合員理事で構成する「つながりづくり小チーム」ですすめました。

「コープものしり検定」第2弾

昨年実施して大好評だったため第2弾を企画。今年は971名がコープにまつわる3択クイズに挑戦し、「上級レベル」をめざしました。

Q4 子育て世帯の宅配料が無料になるすすく便の対象期間は、小学1年生の何月まで？
①4月末 ②9月末 ③12月末

「ぬりえグランプリ！ コボ丸のハッピークリスマス!!」

コボ丸がクリスマスパーティーを楽しむ塗り絵には706作品の応募がありました。



班で山分けお楽しみプレゼント

班での利用やつながりを応援するため、班で選んだ商品を分け合うプレゼント企画には2,134班から応募がありました。

コラム

あいさつニュースをきっかけに



湊センター
金丸 太雄さん

自分が料理をすることを書いたあいさつニュースを読んだ組合員から声をかけられ、おいしいレシピはないか聞かれました。「たまごスープで米を炊き、炊いたらバターなどを混ぜるとピラフみたいでおいしいですよ」とお伝え。「今度やってみよ～」と言っていたので、食べたら感想も教えてくださいとお願いしました。



能登の生乳を使用した「のとそだち」の生産者とメーカーが登場。能登の復興応援をテーマに制作し、応援コメントを募集しました。

全組合員の味方コープライダーが動画で取り組み紹介、SNSでイベント出展予告をしました。

●組合員の声



ものしり検定
応募コメントより

コープの宅配やお店を長年利用させていただいていますが、検定を通して、さらに親しみを感じました。

コラム

班の良いところをこれからも



古府センター
廣野 由泰さん

2人班の1人が利用休止することになり、もう1人の組合員が近くの班で利用継続を希望されました。ご近所にいくつかある班のうち1人班の方が「みんなどんどん抜けていって…」と寂しそうに話していたことを思い出し、そちらへの合流を提案しました。今では2人で楽しそうに会話しながら配達を待っていて、本当に良かったです。個配の希望も多い時代ですが、今後も班の良いところをお伝えしていきます。

●組合員の声



我が家のつづきより

生協を利用しているおかげでご近所さんと仲良くさせてもらい喜んでおります。80代半ばの私が若い人たちとおしゃべりできるのも、生協のおかげと感謝しております。

地域の中でのつながりづくり 夕食宅配

夕食弁当の週当たりの平均食数は2,124食と前年比100.0%となりました。前日のお弁当が手付かずで残っている場合には組合員や家族、行政へ連絡するなどの見守り対応を214件行いました。

行政や企業と連携した子育て支援

「金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業」、「小松市赤ちゃん紙おむつ定期便」では約600世帯の子育て家庭へ月1回の紙おむつの配送を通して職員による見守りや子育て関連の情報提供を行いました。

石川テレビの「はじめてばこ」のお届けの際にも子育ての悩み事や困り事を聞き、お役立ちにつながりました。

風水雪害モニター

台風や大雪被害が発生した際に家の前の道路状況を画像で報告する組合員モニターは393名になりました。

風水雪害
モニター登録



コープ終活サポート

終活に関することを安心して相談でき、専門家などにつなぐ窓口として開設しました。

商品・取引先とのつながりづくり くらし応援全国キャンペーン

商品の値上げが続く中、毎日の暮らしの中で利用される商品120品を値下げして家計応援となりました。

復興に向けて進む生産者・メーカーを応援

地震や豪雨災害で被災した生産者・メーカーの被害状況や復興への思いをコープおすすめ情報便で紹介し、組合員から応援メッセージが寄せられました。



10月1回の掲載紙面

能登町ふれあい公社 雨池さんより

震災翌日、栽培農家から受け入れたブルーベリーを保管した冷凍庫が稼働しているか心配でしたが、扉を開けると「明るい！大丈夫やった」と、こみ上げてくるものがありました。機械の損傷や断水などありましたが、ジャムの原料が無事だったことに感慨深い気持ちになりました。今、スタッフみんなで工場でジャム作りができることに深い喜びを感じています。



●組合員からの応援メッセージ



能登のブルーベリージャム

ジャムの原料のブルーベリーを一粒一粒手摘みされているんですね。すごいです。震災当時の様子を読んで、涙がこぼれそうになりました。私たちのために能登のブルーベリージャムを作り続けてください！これからも応援しています！！



コラム

顔を合わせていっしょに笑顔に



宅配支援部
夕食宅配
のと北部担当
丸山 悠子さん

仮設住宅で夕食宅配を利用する耳が遠い元気なおじいちゃん。最初は玄関内への「置き配」でしたが、一度お会いしてからは毎日手渡しでお弁当をお届けしています。「こんにちは～、生協です」「お～、ご苦労さん」「ありがとうございました」といつも同じ会話ですが、お弁当を受け取る笑顔を見るたびに「今日も元気なよ。よかった」と私も自然に笑顔になれます。



風水雪害モニター



野々市のモニターから
送付された画像

雪がゆるんでかなりの悪路です。ハンドルがとられます。除雪車は来ていません。お気をつけてお越しください。

小松市のモニターからの投稿に
付けられたメッセージ

地域団体や行政が主催するイベントに出展し、宅配や共済のお知らせをしました。



いしかわ子育て支援メッセ



北国街道野々市の市

安心して利用が続けられるように 暮らしに寄り添った配送

日頃から安心して利用いただくために、丁寧な対応や行動を心がけ、組合員の暮らしに寄り添う配送をしました。

コープおすすめ情報便リニューアル

約5,000人を対象にしたアンケート調査をもとにつなぎづくり小チームで改善案を考えました。組合員からのクチコミや生産者のアレンジレシピなどの情報を増やしました。



COOP宅配アプリ・eフレンズ

毎週約15,000名がアプリやeフレンズから注文しました。組合員の声を元に改善をすすめ、次回企画の検索ができるようになりました。

緊急連絡先登録4,000名を超える

高齢者緊急連絡先登録サービスには累計4,277名の組合員が緊急連絡先を登録し、おもいやり便利用者の約2割に上りました。

新物流センター計画

新物流センターの建設やそれに伴う移行期間について検討をすすめました。

宅配ステーション

宅配で注文した商品を店舗で受け取る宅配ステーションでは、コープたまぼこは62名、コープおおぬかは99名、コープこまつは28名が利用しています。(1週あたりの平均人数)



安全な商品をお届けするために

食の安全確認5業務(産地原料点検、商品仕様書点検、商品検査、工場点検、組合員対応)を継続して行い、安全・安心な食の提供に取り組みました。

商品検査結果

検査の種類	実施数
微生物検査	6,437
放射能検査	8
残留農薬検査	94
遺伝子検査	5
産地判別検査	13
工場点検	20
アレルギー検査	17
ヒスタミン検査	14

コラム

高齢でも安心して注文できるように



古府センター
中谷 正人さん

ご年配の組合員が記入した注文書で数字が「1」でなく「11」に見えるものが多々あったので、お聞きすると「年を取ると手が震えて、一度書いた数字が不安でもう一度上から書くことがある」とおっしゃっていました。他の高齢組合員の注文書も似た書き方があったので、注文書をチェックするときは気を付けようと思います。

●組合員の声



我が家のつばやきより

おすすめ情報便の職員の今週のイチオシのコーナーをよく見えています。おすすめしてくれると注文してみようかな?とワクワクするので、これからいろいろな商品を紹介してくださいね。

●組合員の声



我が家のつばやきより

わが家の次女は卵アレルギーがあり、アレルギー表示のおかげで食べられる食品の幅が広がりが助かっています。先日、アレルギー対応のコーナーがありとてもうれしかったです。

コラム

宅配アプリでお困りごとと解決



小松センター
伊藤 静香さん

宅配アプリの登録はしているのに、いつも注文書を出される方に「アプリには離乳食用商品コーナーがあるのはご存じですか」と聞いてみたらご存じありませんでした。すぐに自分のスマホを開いて説明をするとすぐ興味津々で「見てみます!」とおっしゃっていました。

●組合員の声



我が家のつばやきより

配達から店舗受け取りになりました。お家にいながら商品を運んでもらえる宅配の利便性もとてもありがたかったし、店舗受け取りでの担当の方の明るさや元気にいつも心がホワホワとします😊 楽しくお買い物させてもらえることを心から感謝します🙏

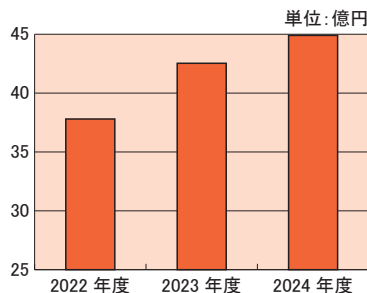
2025年度にすすめること

- 子育て層、高齢者層が利用しやすい環境に向けて、地域担当者と組合員理事で構成する小チームで新たな媒体立ち上げに向けた協議をすすめます。
- じわもーるは見やすく注文しやすい紙面改善と組合員に求められる商品の品揃えをすすめます。
- 地域の拠点を利用した宅配ステーションでの受け取りに向けて検討します。
- 夕食宅配では能登北部地域の仮設住宅やその他山間地域でのエリア拡大や新たなおかずコースの増設で若年層も含めた利用をすすめます。
- 新物流センターは2025年上期工事着工に向けた準備をすすめます。
- 組合員の声を聞きながら段階的に宅配手数料の価格改定を行います。
- 宅配・店舗事業・組合員活動が一体となって生協のある暮らしを地域に広めるエリア本部制に向けて南加賀地域で具体化をはかります。

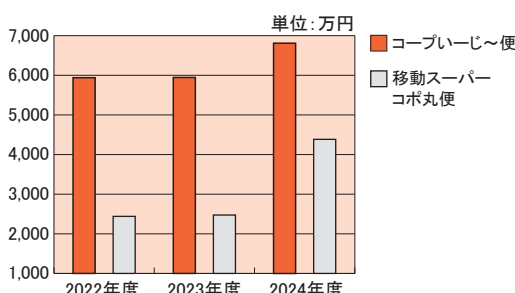
店舗事業

2024年度に取り組んだこと

事業の概況



供給高の推移



買い物支援事業供給高の推移

供給高は44億9,050万円前年比105.6%となりました。1,682名が新しく加入しました。

2022年5月にオープンしたコープこまつは11億8,495万円、前年比106.3%となりました。

毎日の暮らしに役立ち発見のある店づくり

組合員の声を受け止めて魅力あるお店へ

「組合員の声」

レジでご厚意で商品をポリ袋に入れてくださっているのをそろそろおやめになってはどうでしょうか。エシカル消費をすすめるコープさんに期待しています！



コープおおぬか組合員応援団に相談



コープおおぬか
宮田 外志裕副店長

という声を
いただいた
んです

前から思ってたけどレジ
であんなに袋に入れ
なくていいのでは？

資源も
もったい
ないよね

組合員応援団…
店舗を利用する組
合員の立場から売
場や品揃えなど
について意見を伝
える。3か月に1回
程度開催

事前にしっかりご案
内して、レジでの袋
詰めをなくそう！



9月から袋詰めをやめた結果…

精算がスピードアップしてレジ待ち時間の短縮に！そして組合員さんとゆとりをもって対話できるようになりました！



コープおおぬか
チェッカー
宮形 奈枝沙さん

ポリ袋の使用を7割削減
できました！資源節約
になっています。



1カ月前から掲示物や店内放送で呼びかけ、1週間前にはレジでも説明しました



レジでの袋詰め
をなくします

コープおおぬかチェッカー
山口 友美子さん

私も袋詰めは
いらないと思っ
てたんだよね

捨てられなくて取っ
てあるけど、家にいっ
ぱい溜まってるし！

南加賀エリアで
移動スーパーコポ丸便2号

能美市、小松市、加賀市に停留所を新設し、コープこまつを拠点として買い物が困難な地域49カ所を巡回しました。昨年度に実施した小松センターエリアの組合員アンケートから、移動スーパーを希望される方に連絡し、停留所を設置していきました。



暮らしに役立つお店をめざして

普段の暮らしに欠かせない生鮮品を中心に利用が高まりました。季節感や食文化を感じられる取り組みをすすめました。

コラム

組合員といっしょに育てるコポ丸便



店舗支援部
森田 里香さん

2024年4月にコポ丸便2号がスタートし、最初は自己紹介しながら利用者の顔を覚えること、その方が何が好きなのか、家族構成など相手を知ることから始まりました。毎週御用聞きをして、要望の商品を忘れないよう利用者の顔を思い浮かべながら毎朝、商品を積んでいます。「自分で買い物ができるのは幸せ」と、コポ丸便を囲み楽しく会話をしながら買い物をされている姿を見てうれしく思います。



とらいあんぐる
お便りより

コープこまつのガラポン大会で3等が当たり、クールな顔でいましたが心の中では「やったー」と大喜びでした。いつも楽しくお買い物させていただきありがとうございます。少し遠いけど行きがいがあるお店です。

まいもんタイム・大試食祭

店内での試食を通して商品のおいしさや特徴を知らせ、組合員と職員の交流を目的としたまいもんタイムを毎日決まった時間に開催しました。



楽しみながら参加できる企画

組合員による投票でセール商品を決定する「おすすめ商品総選挙」やキッズイベント
第1党に輝いたシャインマスカット シャイン辻氏を開催しました。



くらし応援全国キャンペーン

暮らしに身近なコープ商品約130品を対象に値下げし、12月～1月は主原料に国産素材を使用した商品を対象にしました。

LINEでクーポン配信

「友だち」登録が3店合計でのべ14,064名になりました。各店のアカウントからお得な情報やクーポンを配信しました。友だち追加の二次元コードは裏表紙掲載

買い物支援

購入した商品の配送やお買物を代行するコープいーじ～便は1人当たりの利用金額が高まりました。また店舗への送迎車導入に向けて調査をすすめました。

廃食油を回収

小松市からの要請を受けコープこまつでは、廃食油の回収に取り組みました。

店舗事業と宅配事業の連携

周年祭や年末セールの案内を地域担当者が宅配利用組合員に配布するなど宅配事業と店舗事業が連携してコープのある暮らしを広げました。

安心してご利用いただくために

食品衛生の手順や計画を管理するHACCPの考え方に沿った衛生管理を継続しました。

原材料や添加物、一括表示欄の確認	4,254件
農産物の肥培管理の確認	127件
農産・畜産・水産・惣菜商品の微生物検査	96件
農産品残留農薬検査	17件
理化学検査（放射能、産地判別他）	3件
専門家による作業場の衛生点検	6件

コラム

売場変更で鮮度感アップ！



コープたまごこ
石田 眞智子さん

以前は鮮魚と総菜が同じ場所に並び利用しにくいのではと感じていました。魚屋で大切なのは鮮度感、ボリューム、豊富な種類。そこで当日入荷したピチピチの魚をバットにズラリと並べ、「(魚が) 生きている!」と感じられるように売場を変更。すると「きれいな魚やね」「イキイキしておいしそう」「安心して買えるわ」と鮮度の良さが伝わり、対面コーナーでの組合員との会話も増えました。



組合員の声より

魚屋さんの売場、最近大きなバットにとれたての新鮮な魚が並びとても活気があり、センスが良いですね、グーッ! 魚屋のお総菜コーナーも台が大きくなり敷物で工夫していて華やかなので、食欲をそそります。



組合員の
お子さんの声より

ビンゴ楽しかったです。当たらなかったけどビンゴができてうれしかったのでまたやってほしいです。



キッズイベント
(コープこまつ)



我が家のつばきより

年金生活になってからは20%オフの日に必要なものを買うに行くため、毎月イベントカレンダーをチェックしています。LINEも利用しています。お店のレジの方もお得な情報を教えてくださいるので助かります。

コラム

宅配で作成した離乳食用商品一覧を売場でも



古府センター
川上 千鶴さん

日頃から消費者の方や組合員さんから離乳食商品が一覧になったものはないか聞かれることが多く、離乳食のチラシを作りました。一覧にすることで、離乳食のラインナップを確認することができ、パパやママにとっても離乳食を進める計画が立てやすくなりました。店舗の売場にもチラシを置いたら利用が増えたと聞いた時は、チラシ作成を頑張った良かったし、なにより子育て中のパパ・ママのお役に立てたことがうれしかったです。部署を超えて協力したことで相乗効果が発揮されたと考えます。

2025年度にすすめること

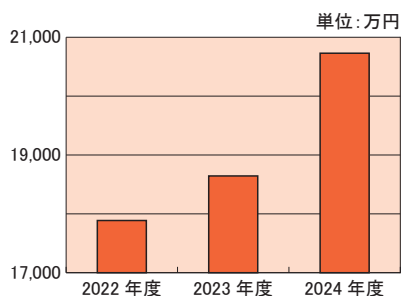
- 引き続き組合員の声に応じて、野菜や魚・肉など生鮮品に重点を置き、環境に配慮した資材の導入やプラスチックの使用削減、エネルギー消費につながる商品の普及や防災商品の品揃えの強化をはかります。
- 大試食会や取引先と連携した試食活動など、組合員が商品にふれるイベントをすすめます。
- LINEを中心にデジタルを活用した取り組みを継続させ、2026年度に向けて新たな決済手段の導入を検討します。
- 新たな買い物支援として送迎車の稼働をすすめます。



福祉事業

2024年度に取り組んだこと

事業の概況

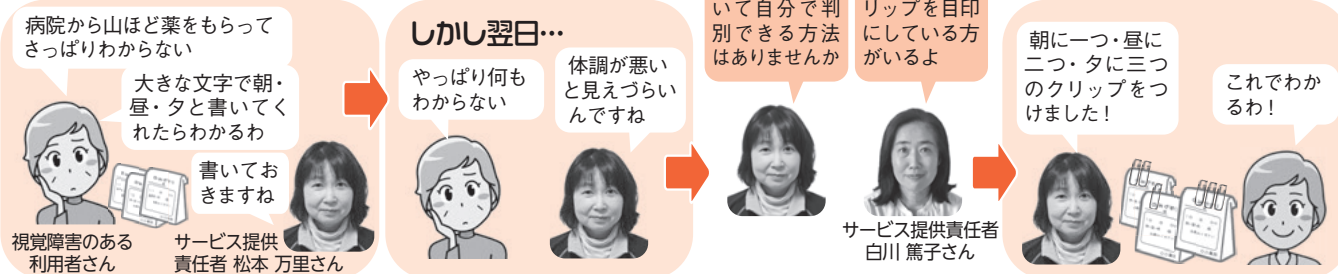


福祉事業収入

生協10の基本ケアに沿って利用者一人ひとりに寄り添った対応をす
すめ、より介護が必要な人の利用が高まったことで経営改善がすすみま
した。その結果、福祉事業収入が前年比111.2%となり、昨年度に引き続
き、福祉剰余金の黒字が継続できています。

利用者と職員の安全を最優先し、感染症対策を継続しました。

利用者の声を受けとめて



その人らしい暮らしを大切に

各事業所による実践事例報告を動画で学び合い、生
協10の基本ケアに沿った取り組みを広げました。介護
記録をタブレットに入力して共有し、迅速な連携をは
かることができるようになりました。

*生協10の基本ケア…詳しくは98ページに掲載

人と地域に寄り添って

感染症対策をしながら、デイサービスこーぷあいあいの15
周年祭やグループホーム戸板の10周年祭を開催しました。

こーぷあいあい15周年祭

グループホーム戸板10周年祭

みんなで記念植樹をして
祝いました「認知症クイズラリー」には地域の
方々ご家族73名が参加し大賑わい

こーぷあいあいのInstagramでは
日々の様子を配信!

こーぷいしかわの総合力を生かして

宅配事業での高齢者対応を検討する小チームへの助言
や、地域協議会で組合員が生協の福祉について知る学習会
の講師となるなど他事業・他部署との連携をすすめました。

コラム

2次避難先でも笑顔を取り戻すために

ケアセンター戸板
グループホーム
東 佳栄さん

奥能登で被災しグループホーム戸板へ2
次避難したA様。最初は被災した恐怖や慣
れない環境のため硬い表情でした。以前の
ように楽しみや安らぎをもってA様らしく
過ごしてほしいと思い、好きな買い物やお
しゃれができるようお店へ行き自分で選ん
で買い物をし、花見ドライブなど他の入居
者との交流を通して笑顔が増えました。「生
きるって周りの人に助けってもらうからで
ること。ここへ来て本当に良くしてもらっ
て感謝」と度々言ってくれます。

コラム

地域で高まるこーぷへの信頼

ケアセンター戸板
居宅介護支援グループ
加門 綾子さん

新規利用者の依頼は主に地域包括支援
センターから頂くことが多いのですが、
特に2023年度後半以降、依頼を多く頂
くようになりました。「生協」「こーぷ」と
聞いて知っている方、宅配などで既に利
用されている方からは特に信頼も厚い
ようです。今後もご利用者様の生活の
質向上に貢献していきたいと思ひます。



学習会感想より

基本ケアをこんなに細かく実践されてい
るのがすごい。椅子に座る姿勢や立ち上
がり方など今からでも実践できます。

共に生きる社会をめざして

障がい者の雇用と就労支援を目的に設立した(株)ハートコープいしかわでは、農産物の袋詰めや回収した商品カタログなどの加工処理に加え、発泡スチロール・食品トレイの減容業務を開始しました。1名の社員を迎え、子会社を含めたコープいしかわ全体の障がい者雇用率は5.6%となり引き続き法定雇用率2.5%を上回りました。



熱を加えて容積を小さくする減容作業

地域の見守り

熱中症や体調不良で動けなくなっていた1人暮らしの高齢組合員を配達時に発見して近所の方と協力して救急車を呼ぶなど、宅配や夕食宅配の担当者らが地域の中でゆるやかな見守りの役割を果たしました。

コープおたがいさま

有償ボランティアの任意団体として組合員が主体的に運営する「コープおたがいさま(のと・金沢・南加賀)」の活動支援を行いました。

*おたがいさまの活動報告は86ページに掲載

コラム

一人で歩くお子さんを見かけて



鶴来センター
寺西 なな子さん

配達時に3、4歳のお子さんが一人で歩いて車通りの多い道路へ向かったのが気になって追いかけて声をかけました。「お母さんがいるお店に行く」とのことで、1人で行くのは危ないと判断し保護しました。その後、組合員にも協力いただき無事にその子を家へ送り届けることができました。後日その子のお母さんとお会いして感謝の言葉を頂きました。配達するだけでなく地域の見守りをする事で信頼や安心をお届けできると思います。

2025年度にすすめること

- 宅配事業や店舗事業、組合員活動との連携を深め、コープいしかわの総合力を発揮することで、組合員の暮らしや介護を支えます。
- 持続可能な福祉事業をめざし、既存事業の経営改善をはかるとともに、サービス提供エリアの拡大や新規事業展開などの検討をすすめます。
- 生協10の基本ケアを学ぶ研修や事例の共有を通し専門性の高いサービスを提供し、その人らしい暮らしを取り戻す支援を行います。

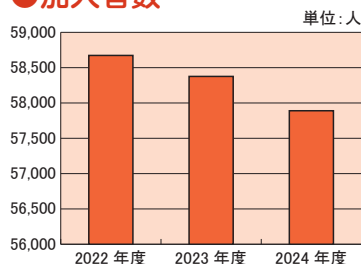
第1号議案

共済事業

2024年度に取り組んだこと

事業の概況

●加入者数



CO・OP共済の新規契約件数は1,991件、お支払い件数は9,774件(総額5億1,846万円)となりました。

出生前申込制度

赤ちゃんの健康状態に関わらず妊娠中(*)に申し込み、誕生と同時に保障が始まる「出生前申込制度」を開始しました。

*申込日時時点で、妊娠22週未満、満18歳～満43歳までの妊婦が対象

店舗でのキッズイベント

気軽に保障の相談ができる身近な関係をめざして、子どもが楽しめるイベントを各店舗で実施しました。

コラム

大切なものを届けるお見舞い訪問活動



コープ共済連
石黒 茂太さん

1993年、自然災害で被害を受けた方へお見舞いの気持ちを届けるため異常災害見舞金制度は誕生しました。能登半島地震発生後、県内3,401世帯を訪問しました。「さすが生協さんだね」「誰かに話を聞いてほしかった」。訪問した私たちを見えなくなるまで見送る組合員の姿に、私たちは共済金よりも大切なものを届けていたことに気づきました。

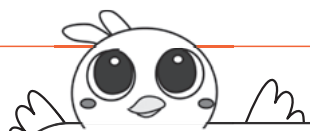


加入者アンケートより

マイページから共済金請求したら、2日後に入金されており、素早い対応に感激しました。助かります。

2025年度にすすめること

- CO・OP共済が持続的に組合員の暮らしに貢献するために、定期的なお知らせやデジタルを活用した保障提案をすすめます。



数字で見る組合員活動の状況

年度	学び場・ 交流の場数	活動参加者数
2024	140件	9,192名
2023	110件	8,105名
2022	86件	6,014名
2021	42件	5,533名
2020	6件	3,606名

今年度も参集型行事やオンライン行事など多様な参加方法で多彩な行事が開催され、組合員の学び場・交流の場となる行事開催数は年間140件となり、9,192名の組合員とその家族がさまざまな活動に参加しました。(アーカイブ動画視聴含む)

地域協議会

地域の組合員活動の担い手となる地域協議会では、取引先による商品学習会や暮らしの中の多様なテーマでの学習や交流の場を設けました。

コープくらぶ・コープさーくる

登録数

コープくらぶ 25 行事開催数41件
コープさーくる 23

コープくらぶでは、教え合い講師や取引先を講師に迎えた学習会や工場見学などを企画・開催しました。コープさーくるでは趣味や特技を通じた組合員どうしの交流がすすみました。

おしゃべりコープ

人と人のつながりを応援するため電話やメール、LINEでのおしゃべりを推奨し、3,148名が参加しました。寄せられた声は地域協議会や職員で読み込み、事業や活動に活かしました。

#(ハッシュタグ)組活・こ〜ぴ〜ず

毎月のWebアンケートで声を寄せる「#組活」には29名が参加。こ〜ぴ〜ずには5名が登録し、商品学習や交流力を学ぶ研修などを通して子育て世代の組合員が交流を深めました。

リーディングサービス(声の注文書)

目の不自由な組合員が宅配を利用できるよう、カタログやとらいあんぐるの音読をするボランティアには17名が登録し、20名が利用しました。

平和や暮らしを考える



平和の旅 ヒロシマ2024

5年ぶりに現地で参加し、次世代に原爆被害の実相を継承する大切さについて考えました。



参加 4家族8名

被爆・戦後80年全国の生協の組合員&職員で紡ぐ「平和のメッセージ」募集

平和を守るために自分にできることや平和を実感する時などをテーマとして募集し、コープいしかわからは17件のメッセージが寄せられました。

メッセージ 「平和を実感するとき」毎日三度の食事をいただけること、清潔な衣服を着て生活ができること、布団に入って眠ることができること、家族が健康であること。

第42回沖縄戦跡・基地巡り

6年ぶりに沖縄に赴き親子で戦跡や基地を見学し、地上戦があった歴史などを学びました。



参加 1組 2名

感想

これまで沖縄戦をただの歴史の一部としか思っていなかったが、実際にその場所を訪れ、直接触れていく中でとても身近なことに感じた。

食の安全と安心

コープメッセ

試食や取引先との交流を通して食の安全について学ぶコープメッセを地域協議会が開催し、のべ86名が参加しました。

「コープメッセin金沢」
石川西地域協議会



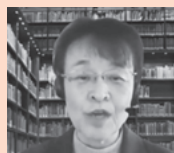
感想 日頃生協で購入する商品は、どうしても同じものになりがちで新しい商品を買いたいと思っても、味がわからないため結局買わずじまいになります。今回、買ったことのない商品が多く参考になり良かったです。

※能登地域協議会による「コープメッセin七尾」は雪の影響により中止となりました。

コープゼミナール

専門家や取引先が講師となって、食の安全をテーマに学ぶ講演会を地域協議会が開催し、のべ59名が参加しました。

「健康食品のことがよく分かるお話」
南加賀地域協議会



畠山 智香子氏
(公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問)

感想 食品にはもともとリスクがありリスクを知ることが大切。日常生活での偏らない食事で安全が保たれることを知りました。

「安全なのに不安に思うのはなぜ？」
石川東地域協議会



唐木 英明氏
(食の信頼向上をめざす会代表・東京大学名誉教授)

感想 最近の自分はSNS情報に踊らされていました。今日の講演で心配事が一気に安心へと変わりました。今後は信頼できる機関から情報を得たいと思います。

食を育み、学ぶ



サタデーとうもろこし

生産者とふれあいながら収穫体験を楽しみ、もぎたてのとうもろこしを味わいました。能登の組合員家族112名を招待し、収穫体験を通し家族で楽しいひと時を過ごしました。



感想

生のとうもろこしがとても甘くてびっくりしました。子どもがペロリと1本食べてまたびっくり。とても楽しかったです。

参加 約1,700名 協力 中本農園

コープ農園トマトコース

自宅で加工用のトマトを育て、実ったトマトでトマトケチャップを作りました。



参加 30家族
協力 JA小松市、コーミ

コープ農園お米コース

水田コースでは田植えから稲刈りまでを体験し、バケツ稲コースでは自宅で育てたバケツ稲の出来栄えコンテストを開催しました。



協力 ぶった農産

水田体験コース
参加 30家族

バケツ稲体験コース
参加 50家族

レタス・小松菜収穫体験

当日が雨のため安全面を考え小松菜のみの収穫となりましたが、参加者は収穫体験を楽しみました。能登の組合員家族65名をバスで招待しました。



参加 68家族178名
協力 中本農園

感想

なかなかできない小松菜収穫の機会をいただき、小松菜に苦手意識があった息子も、自分の手で刈り取らせてもらった小松菜をかわいがり完食しました！

お家で食育 コポ丸サンタとクリスマスリースを飾ろう

自宅で取り組む10種類の食育活動に子ども100名が参加し、バランスの良い食生活についての知識を身につけました。

健康を意識する



講師 家庭料理研究家 奥蘭 壽子氏
参加 親子53組121名

認知症予防に
eスポーツ体験！

金城大学医療健康学部
の学生と、参加者がeス
ポーツを通して交流し、心身の
活性化を図りました。



講師 医療健康学部助教
吉武 将司氏
参加 18名

おいしく作ってヘルシーフッキング

身近な食材で簡単にできるレシピや減塩の仕方を教わ
り、食事から健康を考える機会となりました。金沢と能登
で開催し、能登の組合員17名を被災地支援の一環として無
料招待しました。

感想

今日はプロの技を知れてよかったです。サバ缶も大好きで
子どもの栄養を気遣い頻繁に使うので、いろんなそばろを
作って楽しみたいです。野菜炒めがとてもおいしくて子ど
もたちが喜びそうなので、家で作ります。

感想

今までしたこと
のないゲームばかり
で、とても楽しかっ
たです。学生さんた
ちの熱意がすごく
伝わり、気持ちが若
くなりました。

美・アンチエイジング体操

金城大学とコープいしかわが共
同開発したオリジナル健康体操で、
学生と一緒に体を動かしました。

ダンスレクチャー 短期大学教授
廣瀬 元氏
心身測定 医療健康学部教授
神谷 晃央氏

参加 22名

サステナブルな未来をつくる



参加 7家族19名

親子でチャレンジ！
カードゲームでわかる！食品ロス

カードゲームで遊びながら親子で食品ロス削減につ
いて考えました。

食品ロスをなくそう！
野菜の使い切りフッキング

買いすぎや余りがちな食
品を使ったエコフッキング
を学びました。



講師 いしかわフードパン
クネット
青海 万里子氏
参加 23名

感想

捨てていた食材で簡単にで
き、しかもおいしくて定番
料理になりそうです。

森林について知ろう！
親子でクリスマス工作に挑戦！

森林についてのクイズで理解を深め、間伐材を使っ
た木工作品を作りました。



講師 かが森林組合
北村 里外史氏
参加 9家族28名

考えよう！海の環境
～クリーンビーチ編～
～アップサイクル編～

世界的に海洋プラスチックご
みが問題になっている今、海岸清掃を行い海の環境を
考える機会としました。アップサイクル編では海洋プ
ラスチックごみでアクセサリーを作りました。



クリーンビーチ編
会場 白山市徳光海岸
参加 12家族33名

アップサイクル編
講師 カエルデザイン合同会社
川崎 朱美子氏
参加 18家族35名

感想

海にごみがたくさんある
ことに子どもたちが驚
いていました。「魚がケ
ガをする」と頑張っ
てごみを集めてくれました。

未来へ向けて今こそ
知っておきたい！
～日本のエネルギー
事情のこと～

日本のエネルギー政策の現
状を知り、知ることから未来
のために私たちができること
を考える機会となりました。

感想

「私たちにできること」
としての選択肢があ
り、希望が持てました。
一人ひとりが次世代の
ためにできることを今
すぐ行動しなければな
らないと思いました。

講師：クライメート・インテ
グレート 小俣 大明氏
参加：41名

海を越えて力を合わせる



講師 石川県ユニセフ協会 事務局長 染川 孝子氏
参加 17家族42名

ユニセフ外国コイン仕分け体験

海外出張や旅行先で使いきれず募金された外国コインを仕分けしました。ボランティア体験を通してユニセフ活動について学ぶ機会として2回開催しました。

感想

ユニセフやその他の団体の方々が、困っている人々を助けているのはすてきで、すごいと思いました。なので、これからもボランティア活動ができそうだったら多くやりたいと思います。



みんなで食べる幸せを ～私たちにできること～

書き損じはがき回収キャンペーンに寄せられたものが飢餓のない世界のためにどのように世界で役に立てられているのか、またハンガー・フリー・ワールドの活動をオンラインで学びました。



講師 認定NPO法人 ハンガー・フリー・ワールド
法人担当オフィサー 小林 亮裕氏
参加 16名

感想

日本で生活していると見えなかった世界の飢餓や基金を知るきっかけとなりました。活動を応援したいと思います。

家計を見直す暮らしの知恵



講師 ファイナンシャルプランナー 藤川 太氏
参加 41名



大災害でわかった本当に重要な保障設計

未曾有の災害を前に、私たちの保障はどれだけ役に立ったのか、また今後どのような保障を備えればよいのかを学びました。

感想

今まで火災保険だけでは家を建て替えることはできないから意味がないと思っていましたが、再出発をできるようにするにはとても大切なことなんだと実感しました。

生前贈与の留意点 ～贈与税が2024年から大きく変わる～

2024年1月に贈与税・相続税の税制改正が施行されたことを踏まえ、改定内容などを学びました。



講師 CFP®
税理士 備 順子氏
参加 90名

感想 今まで相続ばかり考えてきましたがこれからは贈与について考える必要があると思いました。

歴史から学ぶ 物価上昇時に差が出る賢いお金の付き合い方

過去の物価上昇時を振り返りながら、物価の高騰を乗り切る知恵や家計の改善策を学びました。

講師 ライフプランFP®
佐藤 益弘氏
参加 52名



感想

自分のライフプランを立てることが一番大事だと思いました。いつ使うのか目的をはっきりするとお金も貯めやすいと思いました。

2025年度にすすめること

- 組合員の声を出発点に、事業と活動の連携を深めながら組合員の「知りたい」、「やりたい」を具体化していきます。
- 「できるときにできる人ができること」と考え、参集やオンラインでの行事開催など多様な組合員が参加できる取り組みをすすめます。

地域協議会

ホームページやSNSで発信する“くみかつレポーター”からレポート！

くみかつブログ
更新中！

能登地域協議会



「手作りウインナーでランチしよう」

能登地域協議委員のヒラギです。鹿島ラピアで、鎌倉ハムクラウン商会の小田切紳さまに来ていただきました🐷豚のウデ肉をひき肉にしたものに、砂糖、塩、コショウに水を少々とレモン🍋の皮のみじん切りを入れ、ハンバーグをこねるようにこねて作ります。用意したレタス🥬やゆで卵🍳チーズ🧀と一緒にパンにはさんでコーンスープもそえていただきます～🍴最初はウインナーが手作りできるの？と思っていたのですが、シンプルな材料で親子で手作りしてランチをしたことが、子どもたちの夏休みの楽しい思い出やハムやウインナーに関心を持つきっかけになってくれたら嬉しいです🥰



石川東地域協議会



「バランスボールでリフレッシュ♪」

こんにちは。石川東地域協議委員のグレープ🍇です。講師はコープいしかわ教え合い講師の松田智美さん。今回使用のバランスボールは、サイズ55センチ。このサイズが平均的な日本人女性にはちょうどいいみたいです。ちょうど腰掛けたら足がピッタリつく感じ。始まる前から座ってぼよんぼよんしているだけでなんか楽しい。始まって先生が軽い運動っておっしゃっていたのですが…これ、「全身運動」なんです！確かにダラダラ汗かくほどではない。でも、呼吸の仕方、姿勢の整え方は、ヨガに通じるものがあり、気をつけて座っているだけで、集中力が高まるそうです。そして翌日に私は、日頃の運動不足がたたって、しっかり筋肉痛になりました！誰でもできてほんとに楽しい🍷



石川西地域協議会



「クリスマス&お正月商品学習会」

今年は十割蕎麦とえび天、大山乳業さんのデコレーションケーキ台を合わせて計15品を試食し、お土産にかもめの玉子をおひとつ🍷どの商品も、協議委員が『コレ、試したい！気になる！』と選んだものばかりです。
🍷「すぐ食べられる昆布🍵4点セット」は葵食品(株)様
🍷「だし巻玉子焼」は(有)みやけ食品様
🍷「函館・カールレイモンローストポーク」は日本ハム(株)様
にお越しいただき、商品をつくる上で大切にしていることから小ネタまで色々なお話をしていただきました🍷
解凍してそのまま食べられる商品はほんとうに楽チンで、見た目もキレイ🍷です🍷



南加賀地域協議会



「大人の森の工作教室」

ぽっちゃり猫🐱です
12月2日に「大人の森の工作」企画を木場湯東園地にて開催しました🍷定員20名の募集に対して50名を超える応募があり驚きましたが、迎えてくださる木場湯公園のスタッフの皆さまのご厚意により全員当選の運びとなりました🍷土台のリースの他、自然の恵みの素材をたくさん取り揃えてくださり感謝でいっぱいです。グルーガンの使い方などの説明の後、各自リースを作成していただきましたが皆さんの集中力がすごくて、50名いるとは思えない静かでした。皆さんに楽しんでいただけたのではないかと思います。

組合員活動のイベントは
おすすめ情報便やホームページ・SNSで案内しています！
#コープいしかわ組合員活動情報

Instagram



フェイスブック



@coop_ishikawa_official

コープくらぶ



ヤマト醤油味噌と
谷口記念館に行こう
(東明コープくらぶ)



健康卵をもっと知ろうバスツアー
(なかよし風船コープくらぶ)



写真パネル展
「能登半島地震
発災後の支援と水の問題」
(かれんだあコープくらぶ)



組合員の

「やりたいこと」「実現したいこと」
コープいしかわがお手伝いします♪

はじめてみよう コープくらぶ

- ・コープくらぶは、生協および生協商品に関する学習活動や、食、環境、平和などくらしの興味・関心に基づく活動を行います。
- ・「組合員どうしの交流」、「商品学習会」、「教え合い教室」、「産地・工場見学、生協の施設見学」などの活動を広く組合員に呼びかけることができます。
- ・3名以上の組合員で構成します。
- ・基本活動費(人数×5,000円、最大40,000円まで)、企画補助費として上期・下期各27,500円などの補助の他、バス代や保育代なども助成されます。

コープさーくる



おひさまはらっぱ
(子育て)



たろうかじゃ
(園芸)



ピーチサークル
(スポーツ)

はじめてみよう コープさーくる

- ・趣味や特技を同じくする組合員どうしが自由にテーマを決め、自主的に活動ができます。
- ・5名以上の組合員で構成します。
- ・基本活動費として、上期・下期各5,000円の補助を受けることができます。

募金報告

平和募金 収支報告

収入		支出	
前期繰越金	2,453,466円	地域協議会	52,551円
平和活動募金	566,734円	ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	443,378円
ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	198,400円	沖縄戦跡巡り	256,000円
沖縄戦跡巡り	105,600円	能登復興応援 ピースコンサート	14,183円
平和の集い	0円	平和の集い	0円
		次期繰越金	2,558,088円
収入計	3,324,200円	支出計	3,324,200円

環境募金 収支報告

収入		支出	
環境募金	2,000円	環境活動	12,050円
		次期繰越金	0円
収入計	2,000円	支出計	12,050円

*収入不足分は、組合員から回収している牛乳パックの販売収益金を充てています。

ユニセフ募金

一般募金	2,371,672円
ミャンマー指定募金	400,000円
緊急募金	0円

社会貢献の取り組み 2024年度に取り組んだこと

食品ロス削減

家庭で余っている食品を持ち寄り福祉団体へ寄付するフードドライブを各地域協議会で実施しました。寄せられた食品はいしかわフードバンク・ネットを介して地元の社会福祉協議会へ寄贈しました。

開催回数 13回 合計 1,951点 492.5kg

また9月の能登豪雨の影響で配送できなかった商品をパルシステム連合会と連携し、珠州市で災害支援活動をしている団体と穴水町の交流拠点ボラまち亭に提供しました。

*パルシステム連合会…1都12県の生協の連合会

地域活動助成金

コープだけでは難しい地域課題の解決を目的に、地域貢献活動を行う団体を応援しています。第15回コープいしかわ地域活動助成金では5団体に計100万円を助成しました。*各団体の活動内容は87ページで紹介

地域とともに子どもたちの安全を願う

- 県内の小学1年生約1万人に防犯ブザーを寄贈する「防犯ブザープレゼントキャンペーン」(エフエム石川)に協賛しました。
- 新入学のお祝いに県内40の小学校にコーすけランドセルカバーを2,568枚寄贈しました。
- こくみん共済coopとともに、小松市交通安全協会連合会へ横断旗を4,031本寄贈しました。



防犯ブザー



コーすけランドセルカバー



クリーン・ビーチいしかわ

県内の海岸清掃をすすめるクリーンビーチいしかわに協賛しました。

環境目標を設定

持続可能な社会の実現に向けて2030年までの環境目標を設定しました。



能登地域協議会
(宅配ステーション袖ヶ江)



石川東地域協議会
(コープたまぼこ)



石川西地域協議会
(コープおおぬか)



南加賀地域協議会
(コープこまつ)



くみかつレポーター
の活動報告より

コープこまつでフードドライブを開催しました。当日は中学生以下対象にジャンケンとおみくじ大会も一緒にしました。1月には「お正月に余った食材持ってきて！」のタイトルにふさわしいお鏡餅、砂糖の御鏡が集まりました。ありがとうございます😊

コラム

助成金で地域のお役に立ちました



一般社団法人
Try Angle
代表理事
須田 麻佑子さん

障害のあるお子さんも楽しめる工夫を施した「まるっとこども縁日」を開催し、約600名のお子さん・親御さんにお越しいただきました。医療的ケア児のご家族からは「バギーに乗ったままでも楽しめて良かったです。兄妹で楽しめました！」と喜びの声をいただきました。

2025年度にすすめること

- 行政や企業、団体と連携して協定や協賛、助成などで社会課題に対しての取り組みをすすめます。
- 国際協同組合年を通して協同組合間連携をすすめる、協同組合の価値を知らせます。

組織づくりの取り組み 2024年度に取り組んだこと

とらいあんぐる・SNS

コープいしかわが取り組んだ復興支援活動を知らせた他、防災や商品比較といった組合員の関心事をテーマに企画しました。パズルの回答応募も含め10,123通のお便りが寄せられました。SNSはフォロワーが3,057名と広がりました。



Instagram

総代・次世代育成の取り組み

- 新任総代セミナーは会場参集やオンライン、動画視聴の3種の参加方法で開催し、総代の役割や活動内容について学習をすすめました。
- 楽しみながらコープの事業や活動について知る「コープの魅力再発見！離乳食・幼児食Zoom交流会」を開催し8名が参加しました。
- 総代が物流センターやエコセンターを現地視察し、これからの取り組みについての理解を深めました。

理事・協議委員の研修

理事研修では会議などの場で参加者の意見を引き出す能力を高めるファシリテーションを学びました。地域協議委員研修ではアンガーマネジメントを学びました。

第9次中期計画 策定に向けて

組合員から寄せられた声を組合員理事・職員が読み込み秋の総代会議で総代より策定案への意見をいただきました。

* 中期計画概要は次ページに掲載

ブランディング

各事業から若手職員が集まって、広報のありたい姿を模索し、コープいしかわのブランドフレーズを作りました。

誰もが働きやすいコープいしかわに

職員一人ひとりが尊重され、違いを生かし能力が発揮できるよう業務改善や環境整備、男性職員も含む育休の取得、父母の仕事をお子さんが体験する「子ども参観日」などの取り組みをすすめました。また、安心して働き続けられるよう、全職員の処遇改善（賃上げなど）や女性正規職員のキャリアアップを目的とした交流会を開催しました。

事例共有を通じた職員育成

方針と実践事例を共有する職員方針検討会を実施しました。また、できている人や組織に学び、共有できる場として実践事例交流会を開催しました。



職員方針検討会

●組合員の声



とらいあんぐる
お便りより

毎月届くとらいあんぐるは興味いっぱい、楽しんで読んでいます。3月号で初めて「防災ボトル」なるものを知りました！なるほど、フムフム、感心することしきり。私なら何を入れるか、入れたいか、考えました。300号を新しい出発点にこれからもとらいあんぐるが続きますように。



とらいあんぐる
バックナンバー



新任総代セミナー



地域協議員研修

エコセンターを
視察する総代

コラム

子ども参観日で娘の成長を感じました



共済部
川元 順子さん

小学4年生の娘は朝からがちがちに緊張していましたが、一人でもしっかりと話を聞き、インタビューでもメモを取り、頑張っていたと聞きました。「いつも『仕事が忙しい』と言っているけど毎日おいしいごはんやお弁当を作ってくれるし、優しいお母さんが大好きです」とレポートに書いてくれて成長を感じました。



2025年度にすすめること

- ブランドフレーズの普及やとらいあんぐる、ホームページやSNSなどの媒体を見直し、魅力ある情報の発信によりコープいしかわとのつながりを深めていきます。
- 組合員の喜びを仕事の糧として、暮らしに寄り添い、声に共感し、実践する職員を育てます。
- 組合員の願いの実現と職員が安心して働き続けられるように健全経営に取り組めます。

第9次中期計画

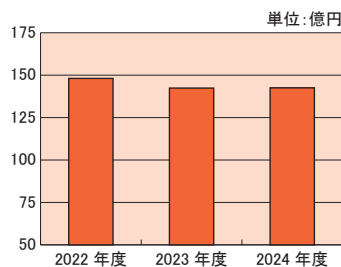
2030年ビジョン実現に向けた2025年度～2026年度の計画

組合員と役職員の声や思いから生まれた2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」の実現に向けて、2025年度～2026年度の2年間で組合員と役職員が一緒になって創り上げる「めざしたい姿」が中期計画です。令和6年能登半島地震の発生により組合員の暮らしが一変し、これまで以上に地域の暮らしに寄り添い、人と人のつながりを育んでいくことが求められる中、その実現のための計画づくりに多くの組合員や役職員が関わりました。

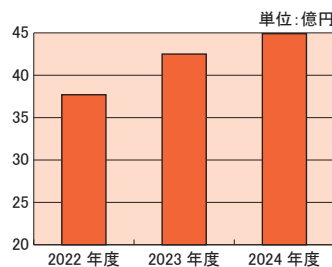
※コープ北陸事業連合の次期中期計画（2027年度～2029年度）に、コープいしかわ第10次中期計画を反映できるように、第9次中期計画は2年間（2025年度～2026年度）の計画として策定します。

第8次中期計画2022年度～2024年度の到達点

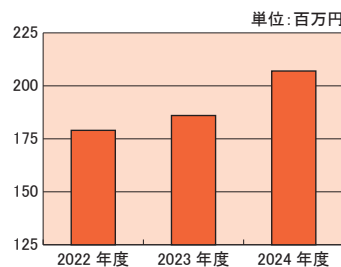
第8次中期計画では、組合員数が16万7千人、供給高が180億円を超える結果となりました。新型コロナウイルス感染症への対応に加え能登半島地震、記録的な物価高、エネルギー価格上昇など出口の見えない暮らしの厳しさが第8次中期計画の到達に大きな影響を及ぼしました。



宅配事業供給高



店舗事業供給高



福祉事業収入

- ①核兵器廃絶など、平和への思いを広め次世代へ継承していく活動、食の安全・安心の取り組み、地域社会における防災活動の取り組み、地域と組合員に身近な情報機器を通して信頼できる情報を柱に取り組みをすすめました。
- ②暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を目指して声の循環など組合員の声を出発点にした取り組みをすすめました。
- ③組合員同士や家族、地域、他団体とのつながりづくり、組合員の声による活動や組合員の主体的な運営参加の支援をめざした取り組みをすすめました。
- ④組合員の暮らしに寄り添い暮らしの変化に対応できる職員の育成や方針や基本デザイン、「大切にしたいこと」に共感できる人材育成や組織風土づくりをすすめてきました。また組合員の願いを実現できる人材確保、人事制度の見直しに取り組みしました。
- ⑤安定した収益構造の確立、財務基盤の強化に継続的に取り組んだほか、DX、ダイバーシティ、健康経営の推進をすすめました。その他、安全運転の取り組みやガバナンスの安定化をすすめました。



小松市赤ちゃん紙おむつ定期便開始(2022年度)



コープこまつオープン(2022年度)



移動スーパーコポ丸便 羽咋・宝達志水コース稼働(2022年度)



組合員どうしのつながりづくり「日頃の感謝を叫ぼう! なんでも表彰状!!」(2023年度)



動画でお知らせ「満天☆はまちゃんレストランシリーズ」(2023年度)



サタデーとうもろこし(2023年度)



災害ボランティア活動(2024年度)



移動スーパーコポ丸便2号稼働(2024年度)



宅配事業実践事例交流会(2024年度)

組合員や役職員の声を大切に第9次中期計画づくりをめざしました

第9次中期計画策定にあたり、理念や2030年ビジョンへのつながりを強めることなどを大切な視点として、多くの組合員及び役職員が一緒になって取り組みました。生協に期待することを把握するために組合員アンケートや秋の総代会議などで寄せられた声の一つひとつ丁寧に役職員が読み込み、議論を積み上げて計画づくりをすすめました。

組合員・職員の声の循環から形になっています

組合員アンケート (454名より提出)

実施時期：2024年7月1日～7月31日
対象者：無作為に選んだ組合員800名
回答率：56.7%

組合員
アンケート
より

安全安心な商品を
これからも提供し
てほしいです。

物価高騰が続き、
暮らしの厳しさが
増えています。

高齢化がすすむ中
で生協の福祉事業
に期待したいです。

地震などの災害時や大
雪の際は生協の存在の
大きさを実感します。

8月

職員が「組合員アン
ケートを読んで」の
レポートを提出

組合員アンケートを
読んだ職員の
レポートより

Report

いつでも気持ちよく利用
していただけるように笑
顔で組合員の声に応えて
いきたいです。

Report

水や食料品の備蓄、持出
バッグの準備など日頃か
らの備えについて呼びか
けていきたいです。

8月

組合員理事協議会
読み込んだ意見交流

組合員アンケートを読んだ
理事のレポートより

Report

物価高の影響もあり、ボイ
ント還元を重視している
と感じました。みんながお
得に便利に買い物できる
といいな。

Report

「生協の商品は安全安心」
と信頼されており、これか
らその期待に応えていく
ことが大切だと思います。

秋の総代会議
総代の感想より

Report

引き続き能登半島地震
の復興支援に期待して
います。

Report

学び合いや助け合い、人と
人とのつながりが大切な
時代になっていくと思う
ので、生協の方向性は素晴
らしいです。

Report

高齢の組合員が増える中、
時代の変化に応じた新しい
取り組みを行う際は「誰も
取り残さない」という視点
で対応してもらいたいです。

Report

これからも「たすけあ
い」「ささえあい」「つ
ながりあい」「みとめあ
い」、みんなで幸せにな
れるようお願いします。

10月

秋の総代会議
総代からの意見や思いを交流

理事会で検討

第9次中期計画

2年間でこんな生協をめざしたい

コープいしかわは、能登半島地震の復興推進をはじめ、これまで以上に地域の暮らしに寄り添い、人と人とのつながりを育んでいくことを求められています。その期待に応えていくために、協同組合の原則に基づく組織・事業の運営をすすめ、開かれた消費者の組織として、「声の循環」と「実践」が広がる組織づくりをすすめていきます。そして、安心して暮らせる社会をめざす多くの組織とつながりあい、共に築いていく一員としての役割を果たし、2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」の実現をめざします。

めざす姿

コープいしかわは、互いに「たすけあい」「ささえあい」「つながりあい」「みとめあい」、安心して暮らせる社会をめざし、協同がある地域づくりをすすめていきます。コープいしかわは、その目的の達成に向けて、組合員と役職員そして地域の皆さんと一緒に、声が循環し笑顔があふれ、安心して利用できる事業を育んでいきます。



1. 「能登半島地震からの暮らしの再建と復興を」

日常の暮らしと笑顔を取り戻すその日まで、寄り添い続けていきます。

2. 「安心して暮らし続けられる社会を」

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を、みんなで創りあげていきます。

3. 「いつまでも、どこまでも暮らしに寄り添い続けて」

暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を県内に広げていきます。

4. 「つながる活動、つながる暮らし」

気軽に参加でき、つながり合える組合員の活動を一緒にすすめていきます。

5. 「学びと実践、そして笑顔に」

できている人に学び、実践を通じて「組合員の喜びが仕事の糧」にできる職員組織をめざします。

6. 「未来を創るために、常に経営改善を」

継続して経営改善をすすめ、持続可能な経営基盤をつくります。

第9次中期計画を実現するために

能登半島地震からの暮らしの再建と復興

- (1) 能登エリアでの買い物支援、復興支援に取り組み、事業を通じて1日でも早く日常を取り戻すことができるよう寄り添い続けていきます。
- (2) 被災地の困りごとに寄り添い復興に向けての一翼を担えるよう、地域の状況や暮らしに合わせた息の長い支援をめざしていきます。
- (3) 被災した職員の暮らしと被災地域で従事する職員が安心して働き続けるためのサポートをすすめていきます。



●組合員の声

震災があったにも関わらず、早く宅配を再開してくれて本当に助かりました。ありがとうございます。

●組合員理事の受け止め

生協の災害対応の迅速さが広く知られるようになったと思います。これからも暮らしの安心を担っていききたいと思います。

暮らし

- (1) 核兵器廃絶など、平和への思いを広め次世代へ継承していきます。
- (2) 事業継続計画（BCP）の見直しや多発化する災害への備えに向けた準備をすすめていきます。
- (3) 食の安全・安心に関する取り組みの継続、学びの場づくりや広報を通して、組合員の不安や疑問に寄り添い信頼を高めていきます。



●組合員の声

安全で良質な商品の取り扱いを引き続き期待しています。



●組合員理事の受け止め

生協の商品への期待に応えていくとともに食の安全について学ぶ場づくりや情報発信が大切だと思います。

事業

〈宅配事業・店舗事業〉

- (1) 商品と人づくりを大切に、商品を中心とした声の循環や学びを通じて組合員の笑顔につなげ、広げていきます。
- (2) 事業間連携をすすめ、より地域に根ざした事業モデルをめざします。

〈宅配事業〉

- (1) 組合員・職員・取引先とのつながりを広げ、深める取り組みをすすめます。
- (2) 生協の魅力が伝わり、よりお役立ちが広がる情報提供や制度改善を図ります。
- (3) 地場商品を中心とした新たな品揃え、事業の充実を図ります。

〈店舗事業〉

- (1) 毎日の暮らしのお役立ちと暮らしを豊かにする情報発信により新たな発見があるお店づくりをすすめます。
- (2) 高齢者や買い物にお困りの方がお店の商品を利用しやすくなる取り組みをすすめます。

〈福祉事業〉

- (1) 既存事業の経営改善を図るとともに、更なる発展に向け取り組みます。
- (2) 新たな事業展開について検討をすすめます。

〈その他事業〉

- (1) 配食事業では「毎日食べたくなる弁当」をコンセプトにおいしさや品質、見た目の向上に取り組みます。
- (2) 障がい者雇用の拡大や安心して働ける業務の整備をすすめます。
- (3) 脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会など地球にやさしい経営・事業をすすめます。



●組合員の声

高齢化社会となり、介護に関する情報が欲しいです。



●組合員理事の受け止め

介護について不安がある組合員が今後増えると思うので、その不安が少しでも軽くなるように情報発信できればと思います。

活動・経営

- (1) 県内最大の消費者組織として協同組合や他団体とつながりを深め、社会問題の解決の一翼を担います。
- (2) 健康経営を推進し、職員が安心して働き続けられる労働環境を構築します。
- (3) 多様な人材が活躍できるようダイバーシティを推進します。



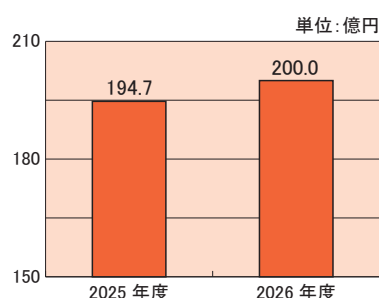
●組合員の声

生協の取り組みは多岐に渡りとても良いと思います。あらゆるニーズに応えるには課題が多いと思いますが期待しています。

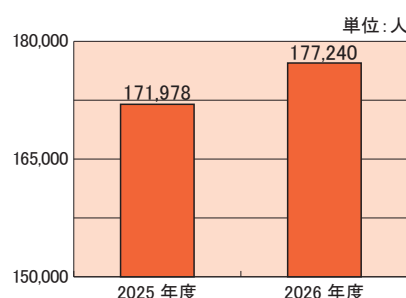


●職員の受け止め

組合員や地域のみなさんの声をしっかりと受け取り、取り組みをすすめていきたいと思っています。



供給高計画



組合員数計画

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

事業報告書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 主要な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品、衣料品等を直接またはチラシ、カタログを使用して組合員に供給する事業
福祉事業	介護保険事業（認知症対応型共同生活介護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援）、障がい福祉サービス事業、独自介護事業
共済事業	組合員の死亡、傷病、障害、住居損害、その他生活の共済のために受託して行う共済事業
その他事業	幹旋事業等

2. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1 事業の経過及びその成果

2024年度は、令和6年能登半島地震の発生による甚大な被害からの復旧復興に向けて歩みはじめた矢先の9月21日に、奥能登地域を豪雨が襲いました。一日も早く能登地域の皆さんの日常生活を取り戻すために、コープいしかわでは日本生協連をはじめ全国の生協の支援を受けながら、組合員の暮らしと地域の支援に継続して取り組んできました。

2023年度に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変わり、社会全体の活動が活発になってきました。しかし、自然災害の頻発と激甚化、平和を脅かす紛争、日本国内では物価高騰が続き、暮らしの厳しさ、将来への不安が広がっています。

コープいしかわは中期計画の最終年度を迎え、宅配事業は、能登半島地震発災後の安否確認と利用再開に取り組み、宅配事業全体では供給高が前年を上回りました。店舗事業は供給高計画・前年ともに達成することができました。経常剰余金は、物価高騰による相次ぐ消耗品や委託費等の値上げ、職員の賃上げも影響し、計画は達成したものの増収減益となりました。組合員活動は参集型イベントが増え、参加者が増加しました。環境への対応では、基本政策に基づき環境に配慮した商品取り扱いと普及をすすめました。一方、労働人口の減少に伴い慢性的な人手不足が課題となっています。

新たな時代への転換期の中、事業と活動に取り組んできました。これからも、組合員の利用と活動、運営への参加が広がることをめざして、声の循環を大切に暮らしの変化に寄り添い続けていくことが、一層求められています。

〈2024年度の事業の成果〉

- 供給高は187億4,431万円（予算比100.5％、前年比101.3％）で前年実績を2億4,598万円上回る増収となりました。
- 事業総剰余金は56億9,550万円（予算比100.7％、前年比101.7％）で前年実績を9,735万円上回りました。
- 事業経費は56億6,528万円（予算比100.2％、前年比102.6％）で前年実績を1億4,259万円上回りました。
- 事業外収支は1億554万円（予算比137.6％、前年比145.4％）で前年実績を3,294万円上回りました。
- 経常剰余金は1億3,575万円（予算比169.7％、前年比91.7％）で前年実績を1,230万円下回る減益となりました。

〈各事業の状況〉

(1) 宅配事業

供給高は142億5,382万円（予算比99.3％、前年比100.1％）で前年実績を872万円上回りましたが、予算を下回りました。利用人数は、予算比98.6％、前年比97.9％と予算・前年ともに下回りました。内訳として、個配利用人数が予算比99.7％、前年比99.4％、班利用人数が予算比95.8％、前年比94.1％となりました。また、1人当利用高は予算比100.7％、前年比102.2％と予算・前年ともに上回りました。

(2) 店舗事業

供給高は44億9,050万円（予算比104.4％、前年比105.6％）で前年実績を2億3,725万円上回り、予算も上回りました。来店者数は予算比100.5％、前年比101.7％と予算・前年ともに上回りました。1人当利用高は予算比104.0％、前年比103.9％と予算・前年ともに上回りました。全店舗で供給高・供給剰余金予算・前年ともに上回り、間接部門含めた店舗事業全体の直接剰余金は△8,363万円となり前年実績を4,323万円改善しました。

(3) 福祉事業

福祉事業収入は2億729万円（予算比109.0％、前年比111.2％）で前年実績を2,086万円上回り、予算も上回りました。福祉事業費は1億9,472万円（予算比106.1％、前年比108.9％）で前年実績を1,591万円上回り、予算も上回りました。結果、福祉剰余金は1,258万円となり、4年連続の黒字となりました。

(4) 共済事業

共済事業収入は1億9,983万円（予算比98.0％、前年比98.7％）で前年実績を264万円下回り、予算も下回りました。

2 対処すべき重要な課題

能登半島地震と奥能登豪雨で被害を受けた、能登地域の組合員と職員の暮らしに寄り添い、一日も早く日常を取り戻すことを最優先に、県内全域で事業と活動を推進し笑顔を広げていきます。暮らしの再建と復興に向けた活動から生まれている新たなつながりを大切に、組合員と職員が一緒になって取り組んでいきます。そして、安心して暮らし続けられる社会の一翼を担い、未来につなげていくことをめざします。

- ①宅配事業は、地域の困りごとの解決など更なるお役立ちの実現をめざし、商品を中心とした声の循環や県内全域でのなかまづくり・利用再開の取り組みを通じ、宅配の利用を広げていきます。
- ②店舗事業は、生鮮強化を軸に組合員の声を反映した品揃えを通して、地域密着による個店強化と持続可能な事業をすすめます。
- ③福祉事業は、「生協10の基本ケア」を推進し、ケアの質を高めることで既存事業のさらなる伸長と経営改善をめざします。
- ④共済事業は、日常的なおすすめ活動と専門性の高い職員の育成、デジタルを活用した推進スタイルを再構築します。

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
組 合 員 数 (人)	160,011	164,764	165,784	166,670
出 資 金 額	6,897,064	7,126,244	7,110,436	7,215,954
供 給 高	18,136,189	18,588,076	18,498,335	18,744,312
福 祉 事 業 収 入	172,244	178,874	186,437	207,292
そ の 他 事 業 収 入	876,363	871,221	836,172	687,458
経 常 剰 余 金	493,371	230,609	148,050	135,750
総 資 産	13,187,412	13,464,552	13,693,773	13,688,877
純 資 産	9,452,931	9,770,668	9,828,249	10,001,131

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(2) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
宅 配 事 業	卵	213,671	225,331	244,481
	畜 産	1,226,932	1,195,734	1,065,981
	米	154,673	140,453	181,680
	農 産	1,168,589	1,107,689	1,142,370
	水 産	1,402,257	1,367,912	1,345,726
	牛 乳	341,258	338,611	341,417
	日 配	1,402,371	1,379,720	1,331,128
	冷凍食品	1,965,893	1,963,157	1,944,977
	食 品	1,453,263	1,416,756	1,344,173
	菓子・飲料	2,008,696	1,948,828	1,850,040
	非 食	2,072,576	2,047,364	1,916,354
	スクロール	315,814	315,781	300,496
	カタログ	491,647	483,327	438,499
	灯 油	400,638	378,427	383,184
	ガソリン	12,009	13,058	13,042
	酒	131,975	125,204	93,658
	葬 祭	11,337	11,734	18,064
	夕食宅配	345,676	352,723	356,243
計		15,119,275	14,811,810	14,245,091
店 舗 事 業	農 産	550,884	690,845	796,013
	水 産	373,255	468,028	525,137
	畜 産	452,597	558,326	615,917
	日 配	658,956	817,705	937,451
	食 品	521,991	641,167	732,273
	酒	98,970	111,914	119,918
	衣住関連	62,568	67,715	72,834
	ギ フ ト	11,784	12,662	5,080
	テナント	285,909	407,904	448,621
計		3,016,914	3,776,266	4,253,244
合 計		18,136,189	18,588,076	18,498,335

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(3) 供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供 給 高	事業所の名称	供 給 高
の と セ ン タ ー	2,090,047	コープたまぼこ	1,235,957
湊 セ ン タ ー	2,791,784	コープおおぬか	2,069,589
古 府 セ ン タ ー	2,346,287	コープこまつ	1,184,951
鶴 来 セ ン タ ー	3,772,508	店 舗 事 業 合 計	4,490,497
小 松 セ ン タ ー	3,253,189		
宅 配 事 業 合 計	14,253,815	総 合 計	18,744,312

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(4) 受託共済事業状況表

1) 加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類			加入者数 (又は契約件数)		
	元受団体名	コース等	本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連		16,777	17,448	96.2%
こども共済	コープ共済連		19,129	18,892	101.3%
《たすけあい》計			35,906	36,340	98.8%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連		13,353	13,604	98.2%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	767	768	99.9%
		医療	6,808	6,806	100.0%
		計	7,575	7,574	100.0%
生命共済《新あいあい》	全労済		56	60	93.3%
火災共済	全労済	木造	1,707	1,704	100.2%
		鉄骨耐火	204	204	100.0%
		マンション	83	83	100.0%
		計	1,994	1,991	100.2%
マイカー共済	全労済		190	132	143.9%
		計	190	132	143.9%
合 計			59,074	59,701	98.9%

2) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円)

共済事業の種類		元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
	元受団体名	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連	415,652	430,088	96.6%	3,392	3,572	95.0%	195,440	176,699	110.6%
こども共済	コープ共済連	247,863	244,874	101.2%	3,807	3,900	97.6%	105,182	101,919	103.2%
《たすけあい》合計		663,515	674,962	98.3%	7,199	7,472	96.3%	300,622	278,618	107.9%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連	452,723	452,314	100.1%	1,472	1,442	102.1%	156,478	140,624	111.3%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	285,592	287,467	99.3%	1,009	971	103.9%	57,770	58,992	97.9%
生命共済《新あいあい》	全 労 済	8,717	9,076	96.0%	19	10	190.0%	610	222	274.8%
火災共済	全 労 済	28,276	27,793	101.7%	27	41	65.9%	5,627	6,456	87.2%
自然災害共済	全 労 済	24,387	18,384	132.7%	135	104	129.8%	112,015	77,924	143.7%
マイカー共済	全 労 済	7,226	5,029	143.7%	8	2	400.0%	5,006	503	995.2%
合 計		1,470,436	1,475,025	99.7%	9,869	10,042	98.3%	638,128	563,339	113.3%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) コープ共済連は日本コープ共済生活協同組合連合会を略したものであり、全労済は全国労働者共済生活協同組合連合会を略したものです。

(5) 福祉事業の状況

1) 福祉事業収入の状況表

(単位：円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
介護保険事業	140,265,187	146,728,960	154,368,004	180,839,348
介護保険事業 障がい福祉サービス(居宅介護)	31,978,467	32,145,291	32,069,272	26,452,905
以外の事業 独自事業 その他	0	0	0	0
合 計	172,243,654	178,874,251	186,437,276	207,292,253

2) 福祉事業状況表

種類		利用者数 (人)			利用時間数 (時間)			利用高 (千円)		
	項目	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	訪問介護	1,012	880	115.0%	8,826	6,929	127.4%	37,020	29,794	124.3%
	居宅介護支援	1,558	1,304	119.5%			—	17,618	13,784	127.8%
	通所介護	355	343	103.5%			—	30,379	28,740	105.7%
	グループホーム	229	206	111.2%			—	95,823	82,050	116.8%
	小 計	3,154	2,733	115.4%	8,826	6,929	127.4%	180,839	154,368	117.1%
介護保険事業 以外の事業	障がい福祉サービス(居宅介護)	780	812	96.1%	5,531	7,023	78.8%	26,453	32,069	82.5%
	独自事業その他	0	0	—			—	0	0	—
	小 計	780	812	96.1%	5,531	7,023	78.8%	26,453	32,069	82.5%
合 計		3,934	3,545	111.0%	14,357	13,952	102.9%	207,292	186,437	111.2%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 利用者数は、延べ利用者数を記載しています。

3. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

(1) 資金調達内訳表

該当事項はありません。

4. 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

(1) 設備投資状況表

設 備 名	所在地・内容	摘 要
湊センタープラットホーム屋根軒樋増設	金沢市湊2丁目7番1	2024年6月取得

5. 他の法人との業務上の提携

(1) 他の法人との業務提携

業 務 提 携 先	住 所	提 携 内 容
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	石川県金沢市間明町ホ63番地	業務委託
株式会社ハートコープいしかわ	石川県白山市行町西1番地	物流委託
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市桜が丘3丁目5番地の2	配送委託
SBSゼンツウ株式会社	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー 25階	物流及び配送委託
石川県学校生活協同組合	石川県河北郡津幡町字領家ト18番1	業務受託

6. 教育事業等の状況

(1) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目		金 額
当期に繰り越された教育事業等繰越金		5,000
教育事業等の使途		
科 目	内 容	金 額
教育文化費	機関紙「とらいあんぐる」発行費用、総代会議費用等	15,845
組合員活動費	地域協議会、コープくらぶなどの組合員参加行事費用等	12,934
研修費	役職員の研修費用等	8,290
合 計		37,069

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 教育事業に係る内容を記載しており、事業経費明細の科目金額とは一致しません。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総代会の開催状況

(1) 総代会の議決状況

総代会開催日時	2024年6月12日(水) 午前10時～午後0時32分	
総代会日現在総代数		402名
出席総代	本 人	137名
	代 理 人 (委 任)	0名
	書 面	227名
	計	364名
(重要な議事及び議決事項)		
第1号議案	2023年度活動のまとめ、及び2024年度活動の方針 承認の件	賛成多数で可決
第2号議案	2023年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	賛成多数で可決
第3号議案	2024年度予算 決定の件	賛成多数で可決
第4号議案	役員選任の件	賛成多数で可決
第5号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決

2. 組合員に関する事項
(1) 組合員出資金等増減表

区 分	組合員数 (人)	口数 (口)	組合員出資金総額 (千円)
前 期 末 現 在	165,784	7,110,436	7,110,436
当 期 増 加 分	5,808	714,457	714,457
当 期 減 少 分	3,910	602,573	602,573
み な し 脱 退	1,012	6,366	6,366
当 期 末 現 在	166,670	7,215,954	7,215,954

3. 役員に関する事項
(1) 役員一覧表

役 名	氏 名	担 当	略 歴 等
理 事 長 (代表理事)	大 谷 学	全体統括 企画管掌	現職2018年6月就任、全区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事長 石川県生活協同組合連合会代表理事会長理事
専務理事 (代表理事)	濱 上 康 弘	宅配事業管掌 店舗事業管掌 共済事業管掌 福祉事業管掌	現職2024年6月就任、全区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会副会長理事 有限会社協同サービス石川代表取締役社長
常勤理事	吉 本 輝 芳		現職2024年6月就任、全区 石川県生活協同組合連合会代表理事専務理事
常勤理事	堀 口 亮 一		現職2018年6月就任、全区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合常務理事 石川県生活協同組合連合会監事
常勤理事	本 川 克 久	管理管掌	現職2024年6月就任、全区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会監事 株式会社ハートコープいしかわ代表取締役社長
常任理事	瀧 能 由 枝		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区 石川県生活協同組合連合会理事
常任理事	前 田 由香里		現職2024年6月就任、石川西地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	武 隈 祐 子		現職2024年6月就任、南加賀地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
理 事 (員外)	市 原 あかね		現職2022年6月就任、全区
理 事 (員外)	木 村 基 之		現職2022年6月就任、全区
理 事 (員外)	飴 谷 義 博		現職2024年6月就任、全区
理 事	河 崎 恵		現職2024年6月就任、全区
理 事 (員外)	永 下 和 博		現職2024年6月就任、全区
理 事 (員外)	渡 邊 雅 人		現職2024年6月就任、全区
理 事	坂 本 典 子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理 事	畑 中 智 子		現職2024年6月就任、能登地域協議会区
理 事	角 野 明日香		現職2020年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	池 端 恵 理		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	牧 田 静 江		現職2024年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	後 紀 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	山 本 彩 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	倉 薫		現職2024年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	山 田 朋 子		現職2024年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	木 村 映 子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	加 藤 優 子		現職2022年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	齋 藤 美由紀		現職2024年6月就任、南加賀地域協議会区
監 事	上 野 美佐乃		現職2016年6月就任
監 事 (特定監事)	林 静 香		現職2016年6月就任
監 事	倉 大 八		現職2018年6月就任
監 事	谷 口 智 美		現職2020年6月就任
監 事 (員外)	山 田 宗 人		現職2022年6月就任

(2) 役員賠償責任保険契約

当生協が2023年度第8回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- (i) 保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険 (会社役員賠償責任保険)
- (ii) 保険契約者：日本生活協同組合連合会
- (iii) 保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日

(iv) 被保険者の範囲

当生協のすべての理事、執行役員、および監事、および当生協のすべての子会社のすべての取締役、および監査役。

(v) 保険契約の内容の概要

被保険者が (iv) の生協の役員としての業務につき行った行為 (不作為を含む。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当生協が負担する。

4. 職員数及びその増減その他の職員の状況

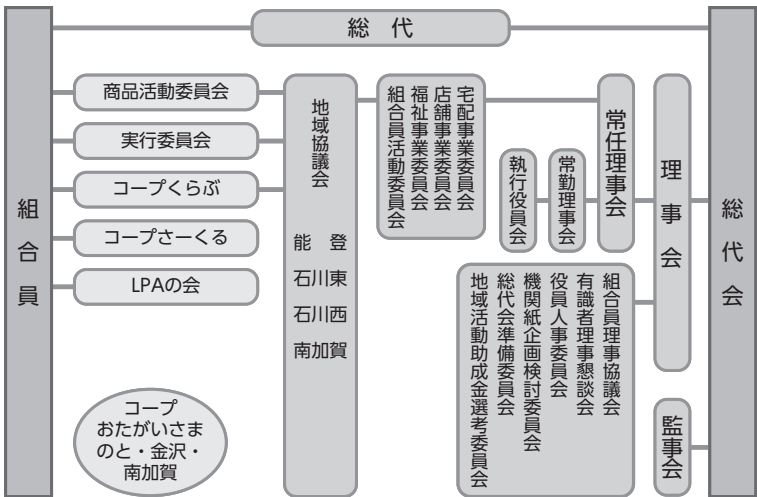
(1) 職員状況表

区 分	前期末数 (人)	当期末数 (人)	平均年齢	平均勤続年数
正規職員	264	255	41.5	14.6
定時職員				
総 数	491	496		
正 規 換 算 数	296.3	294.2		

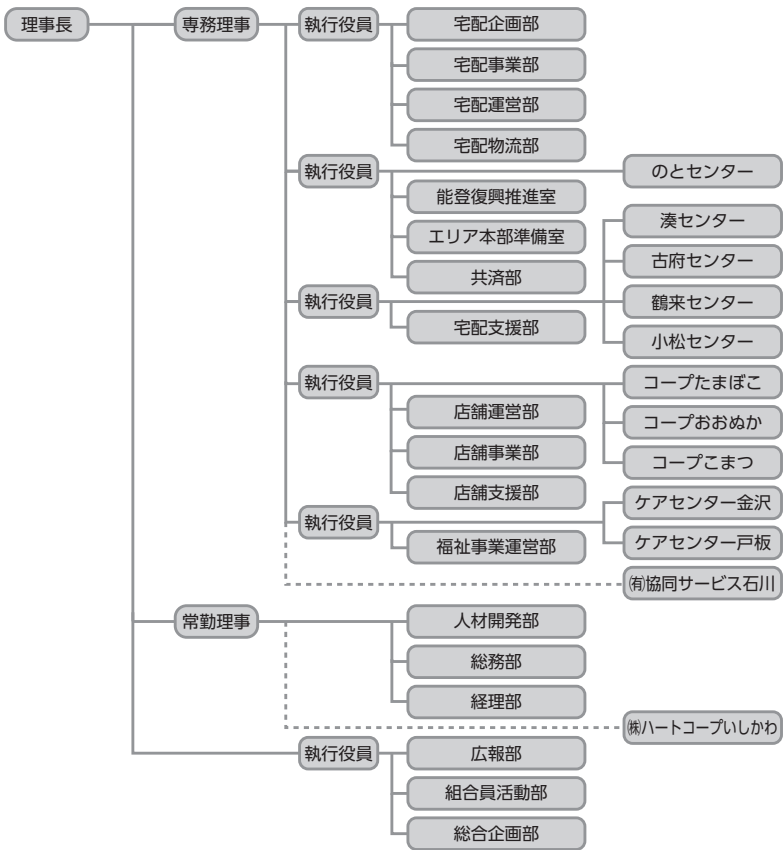
(注) 正規換算数は、定時職員の総労働時間を正規職員の所定労働時間で除した数です。

5. 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織



(2) 業務機構図



6. 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名	区 分	所 在 地	土地 (㎡)	建 物		摘 要
				延べ 床面積 (㎡)	店舗売場 面積 (㎡)	
(1) 本部・物流センター 鶴来センター・エコセンター		白山市行町西1番地	(5,800) 14,750	5,793		
(2) 物流センター		白山市行町西1番地	(1,422) 6,981	3,141		
(3) 店舗						
	コープたまぼこ	金沢市玉鉾1丁目180番地	(2,125) 7,334	2,420	1,502	
	コープおおぬか	金沢市大額2丁目50番地	(7,476) 7,476	2,129	1,480	
	コープこまつ	小松市白江町ハ1番地1	(7,786) 7,786	2,492	1,453	
	のと酒店	—	—	—		のとセンターに含む
	湊酒店	—	—	—		湊センターに含む
	古府酒店	—	—	—		古府センターに含む
	鶴来酒店	—	—	—		物流センターに含む
	小松酒店	—	—	—		小松センターに含む
(4) 宅配						
	のとセンター	七尾市東三階町マ32番3	3,836	1,325		
	のと北部センター	鳳珠郡穴水町字緑ヶ丘ろ11	(4,378) 4,378	(495) 495		
	湊センター	金沢市湊2丁目7番1	(920) 4,704	1,436		
	古府センター	金沢市古府2丁目189番地	(3,501) 3,501	(1,581) 1,581		
	鶴来センター	—	—	—		本部・物流センターに含む
	小松センター	小松市矢崎町丙15番1	(1,124) 6,101	3,654		
	加賀センター	加賀市上河崎町288番地	983	263		
(5) 福祉						
	ケアセンター金沢	金沢市入江2丁目384番地	(795) 795	267		
	ケアセンター戸板	金沢市戸板2丁目73番地	(1,262) 1,262	846		
(6) コーブランド袖ヶ江		七尾市相生町59番1	(50) 50	(50) 50		別途駐車場2台分有り
(7) 店舗事業部		金沢市大額2丁目44番地	(58.01) 58.01	(58.01) 58.01		
(8) 賃貸資産						
	旧東部配送センター	金沢市大桑町中尾山22-23	1,528	361		賃貸物件

(注1) 少数点未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) () 内は賃借面積であり、内数です。

7. 子法人等及び関連法人等に関する事項

(1) 子法人等及び関連法人等の概要

区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
代 表 者 名		本川 克久	濱上 康弘
設 立 年 月 日		2016年7月21日	1994年9月12日
事 業 内 容		組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、発泡容器の再原料化業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
設 立 の 理 由		障がい者の雇用促進と就労支援をすすめ、地域貢献を果たすため	生協では取り扱いできない保険商品を組合員及び役職員に提供するため
資本金	資 本 金	25,000千円	3,000千円
	生 協 の 出 資 額	25,000千円	3,000千円
株 式 (出資) の状況	発行済株式(出資)の総数	500株	60株
	生協の持株(出資)数	500株	60株
	生 協 の 持 株 (出資) 比率(%)	100%	100%
決 算 月 日		3月31日	3月31日
主 たる 事 業 所 (事 務 所) の 所 在 地		石川県白山市行町	石川県白山市行町
株 主 (出 資 者) 名		生活協同組合コープいしかわ (100%)	生活協同組合コープいしかわ (100%)
当 生 協 の 関 係 役 員		代表取締役社長 本川 克久 非常勤 無給	代表取締役社長 濱上 康弘 非常勤 無給
		専務取締役 小間井 剛 常勤 有給 ^(注1)	取締役 片村 英治 常勤 有給 ^(注2)
		取締役 桜井 一博 非常勤 無給	監査役 岡山 純也 非常勤 無給
		監査役 三宅 知江 非常勤 無給	

(注1) 役員報酬は株式会社ハートコープいしかわから支払われており、当生協の支払いはありません。

(注2) 役員報酬は有限会社協同サービス石川から支払われており、当生協の支払いはありません。

(2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：円)

資産・負債・純資産の状況			
区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
科 目 / 決 算 期		第9期 (2025年3月31日現在)	第32期 (2025年3月31日現在)
資 産 の 部	流 動 資 産	73,079,665	25,843,842
	固 定 資 産	500,000	74,984
	資 産 合 計	73,579,665	25,918,826
負 債 の 部	流 動 負 債	19,783,493	4,039,952
	固 定 負 債	720,000	0
	負 債 合 計	20,503,493	4,039,952
純 資 産 の 部	資 本 金	25,000,000	3,000,000
	剰 余 金	28,076,172	18,878,874
	純 資 産 合 計	53,076,172	21,878,874
負債及び純資産合計		73,579,665	25,918,826
損益の状況			
科 目 / 決 算 期		2024年4月1日～2025年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日
売 上 高		133,990,222	23,950,814
売 上 総 利 益		97,683,983	23,950,814
営 業 利 益		△ 8,962,924	5,395,616
経 常 利 益		2,310,949	5,404,946
当 期 純 利 益		1,517,549	3,587,946
株主資本等変動計算書			
株 主 資 本 (純資産合計)	当期首残高	51,558,623	18,290,928
	当期変動額	1,517,549	3,587,946
	当期末残高	53,076,172	21,878,874

8. 事業連合の状況に関する事項

(1) 事業連合の概要

連 合 会 名	生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合				
設 立 年 月 日	1996年9月9日				
事 業 内 容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業				
設 立 の 理 由	共同仕入によって会員生協の仕入原価と経費を削減するため、及びシステム・物流その他の本部業務の一部共同化による経費削減のため				
出資金及び総口数	出資金	240,000千円	総口数	240口	
生協の出資額及び口数	出資金	85,000千円	総口数	85口	
生協の議決権	議決権割合 34.3 %				
決 算 月 日	2025年3月31日				
出 資 生 協	福井県民生活協同組合		68口		
	生活協同組合コープいしかわ		85口		
	とやま生活協同組合		87口		
当生協の関係役員	理事長	大 谷 学	非常勤	無給	
	常務理事	堀 口 亮 一	常 勤	有給	
	理事	濱 上 康 弘	非常勤	無給	
	理事	本 川 克 久	非常勤	無給	
	理事	前 田 由香里	非常勤	無給	
	理事	武 隈 祐 子	非常勤	無給	

(2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況				
法人名			生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	
科目 / 決算期			2025年3月31日 第30期	
資産の部	流動資産		5,069,974	
	固定資産		1,034,230	
	資産合計		6,104,204	
負債の部	流動負債		4,775,043	
	固定負債		947,396	
	負債合計		5,722,440	
純資産の部	出資金		240,000	
	剰余金		141,764	
	評価・換算差額等			
	純資産合計		381,764	
負債及び純資産合計			6,104,204	
損益の状況				
科目 / 決算期間			2024年4月1日～2025年3月31日	
事業高			29,080,500	
供給剰余金			569,309	
事業総剰余金			1,774,793	
事業剰余金			113,950	
経常剰余金			7,000	
当期剰余金			5,981	
当期末処分剰余金			11,870	

(注) 千円未満の数値については、切り捨てしています。

(3) 事業連合との取引等の状況

(単位：千円)

取 引 の 内 容	商品仕入
取 引 高	9,567,890
総 仕 入 高 対 取 引 高 率 (%)	69.6%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

9. その他、組合の運営組織の状況に関する重要事項

(1) コープいしかわ内部統制基本方針

コープいしかわでは、組合員の生協経営に対する信頼を高め、協同組合の基本的価値と基本理念を実現するために、内部統制の取り組みの必要性を認識し、整備を行なっています。

2009年度第9回理事会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「内部統制システム基本規程」を決議し、2010年度に本格的な運用をスタートしました。2014年度は、第11回理事会において取り組みの振り返りを行ない、アクションプランを見直しました。

2015年度より、内部統制の更なる運用面での強化を目的に、総合マネジメントシステムの運用を開始し、2016年度からは総合マネジメント監査と内部監査を統合し、監査の統一化（業務監査と内部監査の重複の削減）による監査効率の向上と、監査員のスキルアップ（監査基準の目線合わせによる監査のバラつき解消）による監査レベルの安定を図りました。2024年度では、総合マネジメント監査については、運用が適切に管理されているかという視点と判断基準の目線合わせをポイントに事前確認の場を持ち実施しました。

【内部統制システム構築に関する基本方針 抜粋】

生活協同組合コープいしかわは、協同組合の基本的価値と基本理念「わたしたちは、ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります」を実現するために、健全な経営と事業運営、適正な組織運営を通して、組合員のくらしへの貢献と社会的責任経営を推し進めます。

コープいしかわは、より公正で透明性の高い事業経営を推進するため、適正な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、以下の通り内部統制システム構築に関する基本方針を定め、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的が達成される体制を整備します。また、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

制定日 2010年2月25日
生活協同組合コープいしかわ

2024年度の「基本方針」にかかわる具体的な取り組みは以下の通りです。

1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款等を順守するために行動基準・コンプライアンスマニュアルを定め、事業経営活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図っています。
- ・コンプライアンスマニュアルに定めたマネジメント体制を継続的に推進し、コンプライアンスに関する情報の共有化、推進、啓発に努めました。
- ・ヘルプラインを設置し、組織全体に周知徹底していくことで、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めました。
- ・内部統制システムを有効に機能させるため、点検・評価を行い、改善を図っています。
- ・組合員及び社会の信頼の一層の向上に資するために、監事による監査の他、監査法人による公認会計士監査を受けました。

□主な取り組み

- ・コンプライアンスマニュアルにもとづき、全職員教育を毎年継続して実施しています。
- ・「コンプライアンス管理表」を第20版に改訂しました。部署に関係する手順や法令の調査、及び一覧表については継続して作成、運用しています。

2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会、その他重要な会議の意思決定に係る議案、議事録及び重要な決裁に係る書類の保管及び管理については、理事会規則、常任理事会規則、常勤理事会規則、文書管理規程等の各種規則、規程に基づき適切に保存、管理しています。
- ・生協法及び生協法施行規則に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行っています。
- ・重要な機密情報の取扱いは、文書管理規程の定めに従って保存、管理しています。また、保有する情報の開示及び個人情報の保護に関する管理は、情報開示規則、個人情報保護基本規程に基づいて行っています。

□主な取り組み

- ・「個人情報保護基本規程」「個人情報保護に関する教育基準」に基づく運用をし、「個人情報管理台帳」の年1回以上の見直しを全29部署にて2024年7月までに更新されました。
- ・情報セキュリティ関連規程と基準の制定を行いました。また、役職員へ情報セキュリティハンドブック等を配布し「セキュリティ教育」をすすめました。

3) 損失の危機の管理に関する規程、その他(マニュアル等)の体制

- ・リスク管理の実効性を高めるため危機管理全体マニュアルを定め、組織全体のリスク管理と各部署でのリスク管理の徹底を図っています。
- ・定期的に業務に係るリスクの抽出および評価を実施し、リスクの予防や回避、低減手段の構築などリスク管理を行っています。
- ・危機管理全体マニュアルに基づき、緊急事態発生時の通報手順及び責任体制など、有事の対応を迅速かつ適切に行なう体制を構築しています。

□主な取り組み

- ・リスク評価をもとに、特に重要と考えられる14項目を重点リスクと特定し、進捗管理を実施しました。
- ・自治体防災訓練では、石川県総合防災訓練へ参加し、トラックにて緊急時の物資輸送を行いました。
- ・令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨災害による各自治体からの要請に応じて、支援物資の調達・運搬等を行いました。また、コープ被災地支援センターを通じた取り組みとして、日本生協連、全国の生協と連携し災害ボランティアセンターの運営支援をすすめました。
- ・初動対応手順書による訓練は、マニュアルの読み合わせを中心に各事業所・部署で実施され10部署で実施しました。
- ・令和6年能登半島地震におけるコープいしかわの対応について振り返りを行い、危機管理マニュアルの見直しに向けたポイントを整理しました。

4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・総代会で承認された事業方針、予算に基づいて、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例理事会を月次で開催しています。
- ・日常の業務執行の効率性向上と迅速な業務執行を行うため執行役員会を週次で開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に係る意思決定を行っています。
- ・職務権限規程、決裁規程及び各部署の職務分掌等により、常勤役員及び職員の業務分担と職務権限を明確にし、効率的かつ適正な業務執行を行っています。
- ・業務の特性に応じた組織のスリム化や業務の簡素化に関する施策、並びに情報技術の適切な活用等を通じて業務の効率化を推進しています。

□主な取り組み

- ・各職種の「役割グレード制度規程」、「業務分掌規程」、「コープいしかわ本部消防計画」、「就業規則・給与規程」、「ジョブ型正規職員・エリア正規職員からレギュラー正規職員への転換規程」、「給与規程」、「決裁権限細則」、「個人情報保護基本規程」、「パートタイム・有期雇用労働法伴う就業規則」等の一部改訂を実施しました。また、「情報セキュリティ関連規程」を新設しました。

5) 子法人等における業務の適正を確保するための体制

- ・子法人の設立、解散、出資、所有株式の譲渡、その他子法人等に対する重要な方針及び事項は理事会に諮り決定しています。
- ・「子法人等管理規程」に基づき、子法人等の年度予算計画、株主総会付議事項、投資、融資、債務保証等の重要な経営事項について事前協議を行いました。

□主な取り組み

- ・子法人等の監査は、監事による監査、内部監査を含めて対象とし実施しました。

6) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

- ・監事は監事監査規則に基づき、監事会を組織し特定監事を選任しています。
- ・監事会には監事会事務局として職員を配置し、監事の監査業務を補佐し監事との連携に努めました。
- ・監事は、監事会事務局に必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定しています。
- ・監事は理事会に出席し、必要があると思われるときは意見を述べる義務があり、その他重要な会議に出席し、必要と思われる場合は意見を述べています。また、代表理事は監事からの求めに応じてその業務の執行を監事会に報告しています。

□主な取り組み

- ・監事会では公認会計士監査報告会での意見交換が行われています。また、代表理事含む常勤理事との懇談会を開催し、経営をめぐる状況等の情報交換等が行われています。
- ・組合員に寄り添った監査活動を行うこと目的に、組合員理事や組合員が参加する機関会議へ監事会からの参加が行われています。

上記2024年度の評価と2025年度の取り組みについて、2024年度第11回理事会、第11回監事会において報告し、当生活協同組合における内部統制は有効であると判断しています。

その他、財務報告にかかわる内部統制の有効性の評価に、重大な影響を及ぼす後発事象等や特筆事項はありません。

事業報告書の附属明細書

Ⅰ 役員報酬等の状況

1. 役員報酬等明細

(単位：円)

区 分	定款上の定員	支給人員	支 給 額	総代会議決報酬限度額
理 事	25人以上30人以内	26人	53,407,500	62,000,000
監 事	3人以上 6人以内	5人	2,400,000	2,400,000
合 計		31人	55,807,500	64,400,000

2. 役員退職慰労金明細

該当する事項はありません。

Ⅱ 役員その他の法人等の業務執行者兼務状況

1. 役員の兼務の明細

区 分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼務先名	兼務先での役職名
理 事 長	常 勤	有	大 谷 学	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会	理 事 長 会 長 理 事
専務理事	常 勤	有	濱 上 康 弘	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 有限会社協同サービス石川	理 事 副会長理事 代表取締役社長
常勤理事	常 勤	無	吉 本 輝 芳	石川県生活協同組合連合会	専 務 理 事
常勤理事	常 勤	無	堀 口 亮 一	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会	常 務 理 事 監 事
常勤理事	常 勤	無	本 川 克 久	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 株式会社ハートコープいしかわ	理 事 監 事 代表取締役社長
常任理事	非常勤	無	瀧 能 由 枝	石川県生活協同組合連合会	理 事
常任理事	非常勤	無	前 田 由香里	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
常任理事	非常勤	無	武 隈 祐 子	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事

Ⅲ 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

1. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

役職名	氏 名	取引の内容及び金額	摘 要
理 事 長	大 谷 学	関連当事者との取引に関する注記に記載しています	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 有限会社協同サービス石川 株式会社ハートコープいしかわ
専務理事	濱 上 康 弘		
常勤理事	堀 口 亮 一		
常勤理事	本 川 克 久		

Ⅳ その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

決算関係書類

貸借対照表

生活協同組合コープいしかわ

(2025年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,283,784,449	流動負債	3,363,928,666
現金預金	7,955,742,961	買掛金	1,768,376,967
供給未収金	721,978,019	短期リース債務	43,094,964
商品	93,368,450	未払金	2,151,700
未収金	368,379,047	未払法人税等	50,387,100
1年内回収予定の関係団体長期貸付金	36,060,000	未払消費税等	16,971,300
その他	109,254,972	未払費用	367,561,479
貸倒引当金	△ 999,000	預り金	789,224,708
		賞与引当金	123,411,737
		契約負債	202,748,711
固定資産	4,405,092,932		
有形固定資産	3,235,591,221	固定負債	323,817,583
建物	2,460,599,605	長期リース債務	78,107,080
減価償却累計額	△ 1,560,231,462	資産除去債務	98,221,680
建物附属設備	1,142,881,544	退職給付引当金	103,594,437
減価償却累計額	△ 865,837,955	役員退職慰労引当金	31,920,000
構築物	437,882,483	預り保証金	11,974,386
減価償却累計額	△ 323,740,308		
機械装置	633,004,192	負債合計	3,687,746,249
減価償却累計額	△ 491,414,827		
車両運搬具	18,747,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 18,558,765	組合員資本	10,001,131,132
器具備品	367,222,754	出資金	7,215,954,000
減価償却累計額	△ 321,325,949	剰余金	2,785,177,132
リース資産	220,813,930	法定準備金	1,590,000,000
減価償却累計額	△ 110,520,050	店舗建設積立金	200,000,000
土地	1,550,963,029	配送センター建設積立金	700,000,000
建設仮勘定	95,106,000	資産再評価積立金	130,000,000
無形固定資産	133,860,103	買物困難者支援積立金	24,000,000
借地権	49,623,177	25周年記念企画積立金	20,000,000
ソフトウェア	44,179,593		
その他	40,057,333		
その他固定資産	1,035,641,608		
長期貸付金	425,000		
関係団体長期貸付金	349,940,000		
関係団体等出資金	206,682,000		
関係団体出資金	178,682,000		
子会社等株式	28,000,000		
長期保有有価証券	392,000		
長期前払費用	141,033,750	当期末処分剰余金	121,177,132
差入保証金	137,782,045	(うち当期剰余金)	(89,363,739)
保険積立金	39,267,984		
繰延税金資産	160,118,829		
		純資産合計	10,001,131,132
資産合計	13,688,877,381	負債・純資産合計	13,688,877,381

科 目	摘 要	科 目	摘 要
流動資産	1年以内に現金にかえることができる財産	流動負債	1年以内に支払の期日がくる負債
現金預金	手元にある現金と金融機関に預け入れてある預金	買掛金	支払の期日の到来していない商品仕入代金
供給未収金	宅配事業等で口座振替期日が到来していない供給代金等	短期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の内1年以内に支払期限が到来する額
商品	供給する目的で仕入れた商品の棚卸高	未払金	固定資産等を購入した場合に発生した未払金
未収金	商品代金の金融機関からの未入金分等	未払法人税等	2024年度分として納める予定の法人税等
1年内回収予定の関係団体長期貸付金	コープ北陸事業連合の基幹システム再構築に係る資金貸付のうち1年以内に回収予定のもの		
その他	立替金・仮払金・前払費用等	未払費用	支払の期日の到来していない諸経費
貸倒引当金	貸倒れが生じた場合のために引き当てた額	預り金	減資・脱退に伴う出資金の未返還額
固定資産	1年以内では現金にかわりにくい財産	賞与引当金	来期の職員の賞与支給のための今年度負担相当額
有形固定資産	形のある固定資産	契約負債	サービスを提供する生協側にある義務に対して、生協が対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているもの
建物	各事業所の取得価額	固定負債	1年以内には支払の期日のこない負債
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	長期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の内1年を超えて支払期限が到来する額
建物附属設備	各事業所の建物附属設備の取得価額	資産除去債務	有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される義務及びそれに準ずる相当額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	退職給付引当金	正規・定時職員等の退職金の支給に備えるために引き当てた額
構築物	駐車場・外構工事等の建物とは別になっている設備の取得価額	役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるために引き当てた額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	預り保証金	テナント等から預かっている保証金等
機械装置	冷蔵庫・冷凍庫等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
車両運搬具	移動店舗販売車等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
器具備品	店舗のショーケースや事務用備品等の取得価額	組合員資本	出資金と剰余金の合計
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	出資金	組合員出資金の総額
リース資産	2008年4月以降の重要なリース契約資産額	剰余金	事業経営によって発生した剰余金とその積立額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	法定準備金	生協法の定めにより積み立てた額
土地	各事業所の土地の取得価額	店舗建設積立金	店舗建設等の費用の準備として積み立てた額
建設仮勘定	建設予定の建物等の中間支払額	配送センター建設積立金	物流センター等を含め配送センター建設のために積み立てた額
無形固定資産	形のない固定資産	資産再評価積立金	減損会計による減損損失の計上時への準備のために積み立てた額
借地権	借地契約にあたり支出した手数料他	買物困難者支援積立金	買物困難者支援事業のために積み立てた額
ソフトウェア	コンピュータソフトの費用	25周年記念企画積立金	コープいしかわ25周年記念企画のために積み立てた額
その他	電話加入権・水道施設利用権及び開発中のソフトウェアの中間支払額		
その他固定資産	上記以外の固定資産		
長期貸付金	令和6年能登半島地震により被災した職員に対する特別融資		
関係団体長期貸付金	コープ北陸事業連合の基幹システム再構築に係る資金貸付		
関係団体等出資金	関係団体出資金と子会社等株式の合計		
関係団体出資金	コープ北陸事業連合・日本生協連・コープ共済連等へ出資している金額		
子会社等株式	株式会社ハートコープいしかわ、有限会社協同サービス石川へ出資している株式の金額		
長期保有有価証券	株式会社石川県酒業会館株式の金額		
長期前払費用	コープおおぬか出店用地の前払家賃等の額	当期末処分剰余金	2024年度の剰余金処分の対象となる剰余金
差入保証金	店舗等を賃借するために差し入れてある保証金他	(うち当期剰余金)	2024年度の事業経営活動で発生した剰余金
保険積立金	役員の保険積立金		
繰延税金資産	税効果会計における将来減算一時差異等に対して将来回収が見込まれる額		

損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

生活協同組合コープいしかわ

(単位：円)

科 目	金 額	
供給事業		
供給高		18,744,312,554
供給原価		
期首商品棚卸高	93,644,326	
仕入高	13,748,571,938	
合計	13,842,216,264	
期末商品棚卸高	93,368,450	13,748,847,814
供給剰余金		4,995,464,740
福祉事業		
福祉事業収入		207,292,253
福祉事業費用		194,716,414
福祉剰余金		12,575,839
その他事業収入		
配達手数料収入	79,812,850	
共済受託収入	199,830,173	
その他受取手数料	407,815,683	
その他事業収入計		687,458,706
事業総剰余金		5,695,499,285
事業経費		
人件費	2,343,908,319	
物件費	3,321,375,146	5,665,283,465
事業剰余金		30,215,820
事業外収益		
受取利息	7,281,114	
受取配当金	1,349,870	
受取家賃	29,627,277	
雑収入	171,414,452	209,672,713
事業外費用		
雑損失	104,137,768	104,137,768
経常剰余金		135,750,765
特別利益		
その他特別利益	897,300	897,300
特別損失		
固定資産除却損	636,625	636,625
税引前当期剰余金		136,011,440
法人税等	51,336,552	
法人税等調整額	△ 4,688,851	46,647,701
当期剰余金		89,363,739
当期首繰越剰余金		5,513,393
地域活動助成積立金取崩額		1,000,000
災害時対応積立金取崩額		19,300,000
買物困難者支援積立取崩額		6,000,000
当期末処分剰余金		121,177,132

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

科 目	摘 要
供給事業	
供給高	宅配事業や店舗事業での組合員の1年間の利用高
供給原価	
期首商品棚卸高	2024年度開始時点(2024年4月1日)の商品在庫高
仕入高	1年間の商品の仕入高
合計	
期末商品棚卸高	2025年3月31日時点の商品在庫高
供給剰余金	1年間の供給事業から発生した剰余金
福祉事業	
福祉事業収入	福祉事業の介護報酬や利用者負担分等の収入
福祉事業費用	福祉事業のヘルパーの報酬等や施設経費の費用
福祉剰余金	1年間の福祉事業から発生した剰余金
その他事業収入	
配達手数料収入	宅配料
共済受託収入	CO・OP共済等の受取手数料
その他受取手数料	提携生協の物流受託手数料等の事業収入
その他事業収入計	
事業総剰余金	1年間の事業から発生した総剰余金
事業経費	
人件費	諸経費明細書参照
物件費	諸経費明細書参照
事業剰余金	事業総剰余金から事業経費を控除した剰余金
事業外収益	通常の事業活動以外の諸収益
受取利息	定期預金等の利息
受取配当金	日本生協連等からの出資金に対する配当金
受取家賃	生協の施設の賃貸による家賃収入
雑収入	令和6年能登半島地震支援物資にかかる収入・見舞金、上記以外の収入
事業外費用	通常の事業活動以外の諸費用
雑損失	令和6年能登半島地震支援物資の支払い、事業外の損失
経常剰余金	1年間の経営活動により発生した剰余金
特別利益	
その他特別利益	車両被害事故の保険金
特別損失	
固定資産除却損	使用を中止した固定資産の除却額、老朽化した固定資産の廃棄に伴う廃棄額等
税引前当期剰余金	法人税等の税金を計上する前の当期剰余金
法人税等	法人税・地方法人税・事業税・特別法人事業税・県民税・市民税等2024年度の事業に対する税金
法人税等調整額	税効果会計による法人税等の調整額
当期剰余金	2024年度の事業経営活動で発生した剰余金
当期首繰越剰余金	2023年度から繰り越した剰余金
地域活動助成積立金取崩額	地域活動助成金支出に係わる取崩額
災害時対応積立金取崩額	災害時対応支出に係わる取崩額
買物困難者支援積立金取崩額	買物困難者支援事業の支出に係わる取崩額
当期末処分剰余金	2024年度の剰余金処分の対象となる剰余金

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社等株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

宅 配 …全商品

店 舗 …日配（卵除く）、食品、酒、衣住関連、ギフト

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店 舗 …農産、水産、畜産、日配（卵）

(3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によります。（但し1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物	7年～47年
建物附属設備	8年～18年
構築物	10年～40年
機械装置	7年～14年
器具備品	5年～20年

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しています。

3) 無形固定資産は定額法によります。なお、ソフトウェアは利用期間（5年）に基づく定額法によります。

4) 長期前払費用は定額法によります。

(4) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

正規職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

エリア正規・定時・キャリア職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

4) 役員退職慰労引当金

常勤理事に対する退職慰労金の支給に備えて、「常勤理事退職金規程」に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の供給に係る収益は、主に宅配又は店舗による販売であり、顧客に対し商品を引き渡す履行義務を負って

おります。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としています。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当組合は、宅配事業、店舗事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、生鮮食品、一般食品であります。また、各事業の供給高は、14,253,815千円、4,490,497千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務等

1) 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合の共同仕入事業での日本生活協同組合連合会への商品仕入債務930,992,037円については、同事業連合に加盟している各生協が連帯して保証しています。

(2) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権及び金銭債務

【子法人等】

(単位：円)

会社名	短 期	
	金銭債権	金銭債務
株式会社ハートコープいしかわ	3,820,103	7,313,622
有限会社協同サービス石川	1,038,028	0

【関連法人等】

(単位：円)

事業連合名	短 期	
	金銭債権	金銭債務
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	116,851,065	1,285,146,805
	長 期	
	金銭債権	金銭債務
	349,940,000	0

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等に対する取引高は、以下の通りです。

【子法人等】

(単位：円)

会社名	物流業務委託料等	受取家賃等
株式会社ハートコープいしかわ	80,962,639	1,952,379
有限会社協同サービス石川		1,464,032

【関連法人等】

(単位：円)

事業連合名	仕入高等	受取手数料等
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	10,736,313,269	354,112,189

(2) 特別利益

1) その他特別利益の内容は、以下の通りです。

物損事故示談金 897,300円

(3) 特別損失

1) 固定資産除却損の内容は、以下の通りです。

電子マネーチャージ機3台 636,621円
 その他 4円
 合計 636,625円

(4) 法人税等には、法人税、地方法人税、事業税、特別法人事業税、県民税、市民税等が含まれています。

(5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金5,000,000円が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

店舗及び宅配、福祉事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達することとします。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達することとしております。投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行いません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

資金運用にかかるリスクは「経理規程」に則って運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関係団体長期貸付金	386,000,000	386,000,000	-

注1) 関係団体長期貸付金には、1年内回収予定の関係団体長期貸付金を含めております。

注2) 関係団体長期貸付金は、全て固定金利であり、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

注3) その他の金融商品については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額とほぼ等しいもの（現金預金、供給未収金及び買掛金）及び市場価格のない株式等を除き該当するものはないため表示していません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、正規職員は確定給付企業年金制度（積立式制度）を採用しています。なお、エリア正規・定時・キャリア職員は退職一時金制度（非積立式制度）を採用しています。この他に正規職員は日生協企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。

(2) 正規職員の企業年金制度の退職給付債務等の内容

1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	690,703,405円
①勤務費用	26,055,519円
②利息費用	6,216,331円
③数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,124,504円
④退職給付の支払額	△ 81,943,810円
期末における退職給付債務	639,906,941円

2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	624,761,593円
①期待運用収益	9,371,424円
②数理計算上の差異の当期発生額	△ 6,101,918円
③事業主からの拠出額	28,579,610円
④退職給付の支払額	△ 81,943,810円
期末における年金資産	574,666,899円

3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立式制度の退職給付債務	639,906,941円
②年金資産	△ 574,666,899円
	65,240,042円
③貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,240,042円
④退職給付引当金	65,240,042円

4) 退職給付に関連する損益

①勤務費用	26,055,519円
-------	-------------

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ②利息費用 | 6,216,331円 |
| ③期待運用収益 | △ 9,371,424円 |
| ④数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 4,977,414円 |
| ⑤確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>27,877,840円</u> |
- 5) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%
- 6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- 7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)
- | | |
|------------|------|
| ①割引率 | 0.9% |
| ②長期期待運用収益率 | 1.5% |

(3) エリア正規・定時・キャリア職員の退職一時金制度の退職給付債務等の内容

- 1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|---------------|---------------------|
| ①退職給付引当金の期首残高 | 35,711,552円 |
| ②退職給付費用 | 7,529,000円 |
| ③退職給付の支払額 | <u>△ 4,886,157円</u> |
| ④退職給付引当金の期末残高 | 38,354,395円 |
- 2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
- | | |
|----------------------|--------------------|
| ①非積立型制度の退職給付債務 | <u>38,354,395円</u> |
| ②貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>38,354,395円</u> |
| ③退職給付引当金 | 38,354,395円 |
- 3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用 7,529,000円

(4) 企業年金基金制度に関する注記

日生協企業年金基金の積立状況および当生協の掛金拠出割合は下記の通りです。

- 1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2024年3月末現在)
- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 年金資産額 | 47,706,870,581円 (A) |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | <u>34,777,008,000円 (B)</u> |
| 差引額 (A) - (B) | 12,929,862,581円 |
- 2) 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合 0.79%
- 3) 補足説明
制度全体における不足金及び過去勤務債務残高はありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

- 1) 繰延税金資産
- | | |
|--------------|----------------------|
| 賞与引当金 | 38,757,684円 |
| 未払事業税 | 2,492,984円 |
| 退職給付引当金 | 29,400,101円 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,058,896円 |
| 土地 | 64,577,418円 |
| 減損による減価償却超過額 | 20,400,782円 |
| 資産除去債務 | 27,866,575円 |
| その他 | <u>60,902,459円</u> |
| 小計 | 253,456,899円 |
| 評価性引当額 | <u>△ 73,636,314円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 179,820,585円 |

2) 繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	19,701,756円
繰延税金負債合計	19,701,756円
繰延税金資産の純額	160,118,829円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合のその差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.67%
(調整)	
渉外費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.05%
住民税均等割	8.20%
税率変更による影響	△ 2.10%
その他	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.30%

注1) 小数点第2位未満の数値については、四捨五入しています。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、金沢市内において将来の使用が見込まれていない土地・建物等を保有しております。それらの施設を外部に貸し出しすることで、資産の有効活用を図っています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、797,622円です。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
43,418,176	△ 236,936	43,181,240	19,885,057

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額の内、減少額は減価償却費によるものです。

注3) 当期末時価は、主として「固定資産税評価額」を基礎として算定した金額です。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗や配送センター、ケアセンター等の一部は、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は定期借地権契約締結の固定資産は契約期間、その他は当該固定資産の経済的耐用年数とし、割引率は0.99%から2.14%(20年から50年)を採用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当期における資産除去債務の残高は、次の通りです。

期首残高	97,007,929円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 円
時の経過による調整額	1,213,751円
資産除去債務の履行による減少額	— 円
期末残高	98,221,680円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) オペレーティング・リースの内、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	85,457,816円
1年超	1,215,757,228円
合計	1,301,215,044円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社

種類	子法人等	子法人等
法人などの名称	株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
所在地	白山市行町	白山市行町
資本金又は出資金	25,000千円	3,000千円
事業の内容	組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、発泡容器の再原料化業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	
議決権等の所有割合	100 %	100 %
関連当事者との関係	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名
取引の内容	項 目	金額 (単位: 円)
	経常収益	1,952,379
	仕 入 高	29,991,272
	経 費	50,971,367
	配 当 金	0
債 権	合 計	82,915,018
	未 収 金	3,820,103
債 務	合 計	3,820,103
	未払費用	4,740,771
	買 掛 金	2,572,851
	預 り 金	0
	合 計	7,313,622

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

業務の委託については、市場の実勢価格を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 組合

種類		生活協同組合連合会	
法人などの名称		生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	
所在地		金沢市間明町	
資本金又は出資金		240,000千円	
事業の内容		食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業	
議決権等の所有割合		34.3 %	
関連当事者との関係		1、当生協の仕入先 2、役員の兼任6名	
取引の内容	項 目	金額 (単位：円)	
	経 常 収 益	354,112,189	
	仕 入 高	9,567,890,174	
	経 費	1,168,423,095	
	資 金 の 貸 付	386,000,000	
	合 計	11,476,425,458	
債 権	未 収 金	80,791,065	
	1年内回収予定の関係団体長期貸付金	36,060,000	
	長 期 貸 付 金	349,940,000	
	合 計	466,791,065	
債 務	買 掛 金	1,190,391,911	
	未 払 費 用	94,754,894	
	預 り 金	619,000	
	保 証 債 務	930,992,037	
	合 計	2,216,757,842	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか2生協でコープ北陸事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(3) 役員及びその近親者

これに該当する取引はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

決算関係書類の附属明細書

I 組合員資本の明細

1. 組合員資本の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出	資 金	7,110,436,000	714,468,000	608,950,000	7,215,954,000
法	定 準 備 金	1,580,000,000	10,000,000	0	1,590,000,000
任意積立金	店 舗 建 設 積 立 金	200,000,000	0	0	200,000,000
	配送センター建設積立金	650,000,000	50,000,000	0	700,000,000
	資 産 再 評 価 積 立 金	120,000,000	10,000,000	0	130,000,000
	買物困難者支援積立金	25,000,000	5,000,000	6,000,000	24,000,000
	災 害 時 対 応 積 立 金	7,300,000	12,000,000	19,300,000	0
	地 域 活 動 助 成 積 立 金	0	1,000,000	1,000,000	0
	25周年記念企画積立金	20,000,000	0	0	20,000,000
当 期 末 処 分 剰 余 金		115,513,393	115,663,739	110,000,000	121,177,132
合 計		9,828,249,393	918,131,739	745,250,000	10,001,131,132

II 有形固定資産及び無形固定資産の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建 物	943,407,924	997,000	0	44,036,781	900,368,143	1,560,231,462	2,460,599,605
	建物附属設備	313,004,943	2,266,000	0	38,227,354	277,043,589	865,837,955	1,142,881,544
	構 築 物	53,990,859	71,955,601	0	11,804,285	114,142,175	323,740,308	437,882,483
	機 械 装 置	76,799,845	96,620,000	1	31,830,479	141,589,365	491,414,827	633,004,192
	車両運搬具	376,464	0	0	188,229	188,235	18,558,765	18,747,000
	器 具 備 品	60,653,678	9,594,582	636,624	23,714,831	45,896,805	321,325,949	367,222,754
	リース資産	121,816,720	33,385,750	0	44,908,590	110,293,880	110,520,050	220,813,930
	土 地	1,550,963,029	0	0	/	1,550,963,029	/	1,550,963,029
	建設仮勘定	42,500,000	52,606,000	0		95,106,000		95,106,000
	計	3,163,513,462	267,424,933	636,625	194,710,549	3,235,591,221	3,691,629,316	6,927,220,537
無形固定資産	借 地 権	49,623,177	0	0	0	49,623,177	/	/
	ソフトウェア	61,080,256	3,398,100	0	20,298,763	44,179,593		
	ソフトウェア仮勘定	0	33,744,018	0	/	33,744,018		
	そ の 他	6,409,852	0	0	96,537	6,313,315		
	計	117,113,285	37,142,118	0	20,395,300	133,860,103		

(注1) 当期増加の主なものは次のとおりです。

構築物	のとセンター	浄化槽設備工事	28,900,000円
		外構アスファルト舗装工事	16,500,000円
機械装置	総務部	本部駐車場拡張工事	22,775,442円
		本部駐車場フェンス	3,780,159円
器具備品	宅配物流部	袋掛機、仕分けライン制御盤	89,000,000円
		生鮮冷蔵庫冷却機	3,300,000円
ソフトウェア	福祉事業運営部	発泡スチロール減容機	2,820,000円
		ラベルプリンター	2,680,000円
リース資産	福祉事業運営部	介護請求システム	3,398,100円
		配送トラック5台	24,342,000円
		営業車両2台	3,396,000円
		移動店舗車両1台	5,520,000円

Ⅲ 関係団体等出資金の明細

1. 関係団体等出資金の明細

(単位：円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関連団体 出資金	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	85,000,000	0	0	85,000,000
	日本生活協同組合連合会	70,210,000	0	0	70,210,000
	日本コープ共済生活協同組合連合会	16,000,000	0	0	16,000,000
	その他	7,472,000	0	0	7,472,000
小 計		178,682,000	0	0	178,682,000
子会社等 株式	株式会社ハートコープいしかわ	25,000,000	0	0	25,000,000
	有限会社協同サービス石川	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計		28,000,000	0	0	28,000,000
合 計		206,682,000	0	0	206,682,000

Ⅳ 引当金の明細

1. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	1,044,000	999,000	1,044,000	999,000
賞 与 引 当 金	122,480,862	123,411,737	122,480,862	123,411,737
退 職 給 付 引 当 金	101,653,364	39,508,871	37,567,798	103,594,437
役員退職慰労引当金	28,850,000	3,070,000	0	31,920,000
合 計	254,028,226	166,989,608	161,092,660	259,925,174

Ⅴ 事業経費の明細

1. 事業経費の明細

(単位：円)

1	人 件 費	
	役 員 報 酬	55,807,500
	職 員 給 与	1,160,304,367
	定 時 職 員 給 与	646,834,659
	退 職 給 付 費 用	50,656,611
	福 利 厚 生 費	310,260,017
	役員退職慰労引当金繰入額	3,070,000
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	116,975,165
	人 件 費 合 計	2,343,908,319
2	物 件 費	
	教 育 文 化 費	37,453,046
	広 報 費	556,907,659
	消 耗 品 費	228,026,183
	車 両 運 搬 費	123,172,023
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	286,731
	修 繕 費	48,323,310
	施 設 管 理 費	38,224,426
	減 価 償 却 費	207,075,295
	地 代 家 賃	102,390,906
	リ ー ス 料	42,570,579
	水 道 光 熱 費	182,396,015
	水 保 險 料	7,133,251
	委 託 採 用 料	1,633,179,108
	研 修 採 用 費	17,909,566
	調 査 研 究 費	3,434,885
	会 議 費	5,954,041
	諸 外 費	13,433,637
	租 税 公 課	1,870,638
	通 信 交 通 費	24,333,200
	雑 物 費	45,697,212
	物 件 費 合 計	1,603,435
	事 業 経 費 合 計	3,321,375,146
		5,665,283,465

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

Ⅵ 事業の種類ごとの損益の明細

1. 事業別損益計算書

(単位：円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
供 給 事 業			
供 給 高	18,744,312,554		18,744,312,554
供 給 原 価	<u>13,748,847,814</u>		<u>13,748,847,814</u>
供 給 剰 余 金	4,995,464,740		4,995,464,740
福 祉 事 業			
福 祉 事 業 収 入		207,292,253	207,292,253
福 祉 事 業 費 用		<u>194,716,414</u>	<u>194,716,414</u>
福 祉 剰 余 金		12,575,839	12,575,839
そ の 他 事 業 収 入			
配 達 手 数 料 収 入	79,812,850		79,812,850
共 済 受 託 収 入	199,830,173		199,830,173
そ の 他 受 取 手 数 料	<u>407,815,683</u>		<u>407,815,683</u>
事 業 総 剰 余 金	5,682,923,446	12,575,839	5,695,499,285
事 業 経 費			
人 件 費	2,290,974,471	52,933,848	2,343,908,319
物 件 費	<u>3,315,788,821</u>	<u>5,586,325</u>	<u>3,321,375,146</u>
事 業 剰 余 金	76,160,154	△ 45,944,334	30,215,820
事 業 外 収 益			
受 取 利 息	7,281,114		7,281,114
受 取 配 当 金	1,349,870		1,349,870
受 取 家 賃	29,627,277		29,627,277
雑 収 入	169,944,270	1,470,182	171,414,452
事 業 外 費 用			
雑 損 失	<u>104,137,768</u>	<u>0</u>	<u>104,137,768</u>
経 常 剰 余 金	180,224,917	△ 44,474,152	135,750,765
特 別 利 益			
そ の 他 特 別 利 益	<u>897,300</u>		897,300
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	636,624	1	636,625
税 引 前 当 期 剰 余 金	180,485,593	△ 44,474,153	136,011,440
法 人 税 等			51,336,552
法 人 税 等 調 整 額			<u>△ 4,688,851</u>
当 期 剰 余 金			89,363,739

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2. 事業別事業経費明細表

(単位：円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
1 人 件 費			
役 員 報 酬	55,807,500		55,807,500
職 員 給 与	1,121,889,891	38,414,476	1,160,304,367
定 時 職 員 給 与	644,471,111	2,363,548	646,834,659
退 職 給 付 費 用	49,230,477	1,426,134	50,656,611
福 利 厚 生 費	303,141,341	7,118,676	310,260,017
役員退職慰労引当金繰入額	3,070,000		3,070,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	113,364,151	3,611,014	116,975,165
人 件 費 合 計	2,290,974,471	52,933,848	2,343,908,319
2 物 件 費			
教 育 文 化 費	37,425,564	27,482	37,453,046
広 報 費	556,812,619	95,040	556,907,659
消 耗 品 費	228,026,183		228,026,183
車 両 運 搬 費	123,024,258	147,765	123,172,023
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	286,731		286,731
修 繕 費	48,323,310		48,323,310
施 設 管 理 費	38,224,426		38,224,426
減 価 償 却 費	206,169,607	905,688	207,075,295
地 代 家 賃	102,390,906		102,390,906
リ ー ス 料	42,570,579		42,570,579
水 道 光 熱 費	182,396,015		182,396,015
保 険 料	7,005,391	127,860	7,133,251
委 託 料	1,629,500,325	3,678,783	1,633,179,108
研 修 採 用 費	17,694,526	215,040	17,909,566
調 査 研 究 費	3,360,535	74,350	3,434,885
会 議 費	5,954,041		5,954,041
諸 会 費	13,225,453	208,184	13,433,637
渉 外 費	1,870,638		1,870,638
租 税 公 課	24,330,200	3,000	24,333,200
通 信 交 通 費	45,594,079	103,133	45,697,212
雑 費	1,603,435		1,603,435
物 件 費 合 計	3,315,788,821	5,586,325	3,321,375,146
事 業 経 費 合 計	5,606,763,292	58,520,173	5,665,283,465

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

3. 福祉事業事業別活動計算書

(単位：円)

科 目	介護保険事業					介護保険事業以外の事業			合 計
	訪問介護	居宅介護支援	通所介護	グループホーム	小 計	障がい福祉サービス	独自事業その他	小 計	
I 福祉事業収入	37,019,979	17,617,816	30,378,885	95,822,668	180,839,348	26,452,905	0	26,452,905	207,292,253
1 介護報酬収入	30,670,583	15,087,996	25,072,671	63,945,314	134,776,564	4,919,741		4,919,741	139,696,305
2 障がい福祉サービス収入					0	20,877,124		20,877,124	20,877,124
3 利用者負担収入	3,983,663		2,840,711	6,448,901	13,273,275	526,577		526,577	13,799,852
4 独自介護事業収入	789,750		2,395,127	25,143,179	28,328,056			0	28,328,056
5 その他の事業収入	1,575,983	2,529,820	70,376	285,274	4,461,453	129,463		129,463	4,590,916
II 福祉事業費用	36,271,392	19,107,129	39,358,149	77,249,506	171,986,176	22,730,238	0	22,730,238	194,716,414
1 人 件 費	31,173,300	16,342,501	31,287,720	49,105,489	127,909,010	19,535,410		19,535,410	147,444,420
2 物 件 費	5,098,092	2,764,628	8,070,429	28,144,017	44,077,166	3,194,828		3,194,828	47,271,994
福祉剰余金	748,587	△ 1,489,313	△ 8,979,264	18,573,162	8,853,172	3,722,667	0	3,722,667	12,575,839
III 事業経費	0	0	0	0	0	0	58,520,173	58,520,173	58,520,173
1 人 件 費					0		52,933,848	52,933,848	52,933,848
2 物 件 費					0		5,586,325	5,586,325	5,586,325
事業剰余金	748,587	△ 1,489,313	△ 8,979,264	18,573,162	8,853,172	3,722,667	△ 58,520,173	△ 54,797,506	△ 45,944,334
IV 事業外収益	0	0	0	0	0	0	1,470,182	1,470,182	1,470,182
1 雑 収 入					0		1,470,182	1,470,182	1,470,182
V 事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 雑 損 失					0			0	0
経常剰余金	748,587	△ 1,489,313	△ 8,979,264	18,573,162	8,853,172	3,722,667	△ 57,049,991	△ 53,327,324	△ 44,474,152
VI 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
VII 特別損失	0	0	0	1	1	0	0	0	1
1 固定資産除却損	0	0	0	1	1	0	0	0	1
税引前当期剰余金	748,587	△ 1,489,313	△ 8,979,264	18,573,161	8,853,171	3,722,667	△ 57,049,991	△ 53,327,324	△ 44,474,153
法人税等					0			0	0
当期剰余金	748,587	△ 1,489,313	△ 8,979,264	18,573,161	8,853,171	3,722,667	△ 57,049,991	△ 53,327,324	△ 44,474,153

(注) 事業経費及び雑収入は、福祉事業全体の共通経費として「独自事業その他」にまとめて記載しています。

Ⅶ その他決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1. 主要な資産の明細

(1) 現金預金の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金 預 金	現 金	35,893,595	30,043,058	△ 5,850,537
	当 座 預 金	112,167,916	120,908,191	8,740,275
	普 通 預 金	6,272,720,680	5,184,791,712	△ 1,087,928,968
	定 期 預 金	2,120,000,000	2,620,000,000	500,000,000
合 計		8,540,782,191	7,955,742,961	△ 585,039,230

(2) 供給未収金の明細

1) 内訳

(単位：円)

内 訳	金 額
宅配事業供給未収金	721,978,019
合 計	721,978,019

2) 回収状況

(単位：円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
656,373,782	16,331,486,885	16,265,882,648	721,978,019	95.8%

(3) 有価証券の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	(株)石川県酒業会館株式	392,000	392,000	0

(4) 商品の明細

(単位：円)

内 訳	金 額	内 訳	金 額
【宅 配 事 業】		【店 舗 事 業】	
米	24,200	農 産	4,086,291
酒	621,922	水 産	3,411,287
衣 住 関 連	2,513,318	畜 産	5,626,954
灯 油	7,079,566	日 配	12,881,507
そ の 他	5,170	食 品	40,474,567
		酒	9,777,642
		衣 住 関 連	6,866,026
		店 舗 事 業 合 計	83,124,274
宅配事業合計	10,244,176	総 合 計	93,368,450

(5) 未収金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
商品代金(金融機関からの未入金分)	231,025,212
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	80,791,065
福 祉 事 業 収 入 分	29,796,675
そ の 他	26,766,095
合 計	368,379,047

(6) 長期前払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地前払地代	117,500,000
コープおおぬか賃借土地開発協力金	23,533,750
合 計	141,033,750

(7) 差入保証金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地敷金	50,055,500
コープこまつ賃借土地敷金	16,101,000
電 子 マ ネ ー 供 託 金	30,500,000
コープたまぼこ賃借土地敷金	13,059,200
古 府 セ ン タ ー 敷 金	10,813,960
そ の 他	17,252,385
合 計	137,782,045

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(8) その他資産の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
仮 払 金	34,484,241	56,895,986	22,411,745
前 払 費 用	19,102,320	27,936,728	8,834,408
立 替 金	14,236,894	15,084,453	847,559
前 渡 金	2,632,616	2,247,005	△ 385,611
預 け 金	1,146,000	7,090,800	5,944,800
合 計	71,602,071	109,254,972	37,652,901

2. 主要な負債の明細

(1) 買掛金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	1,190,391,911
日本生活協同組合連合会 カタログ供給企画部	79,313,690
株 式 会 社 丸 魚 商 店	30,947,697
カネ美食品株式会社	30,938,989
三 谷 商 事 株 式 会 社	25,606,991
カナカン株式会社日配商品金沢営業所	24,439,074
株 式 会 社 一 膳	22,340,576
日本生活協同組合連合会 関西支所	17,086,962
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル	16,821,024
そ の 他	330,490,053
合 計	1,768,376,967

(2) 未払金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
金 沢 市 事 業 所 税	2,151,700
合 計	2,151,700

(3) 未払法人税等の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
法 人 税	24,922,400
地 方 法 人 税	2,664,700
事 業 税	6,698,700
特 別 法 人 事 業 税	2,311,000
県 民 税	1,305,600
市 民 税 (金 沢 市)	3,960,000
市 民 税 (白 山 市)	3,654,600
市 民 税 (小 松 市)	3,313,300
市 民 税 (七 尾 市)	648,600
市 民 税 (穴 水 町)	462,100
市 民 税 (加 賀 市)	446,100
合 計	50,387,100

(4) 未払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
2025年3月21日～31日の11日分の経費等	121,834,000
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	94,754,894
S B S ゼンツウ株式会社	39,448,950
株式会社関西丸和ロジスティクス	15,187,107
田 辺 商 事 株 式 会 社	8,804,392
そ の 他	87,532,136
合 計	367,561,479

3. キャッシュフロー計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

(単位: 円)

[間接法]	
Ⅰ. 事業活動によるキャッシュフロー	
税引前当期剰余金	136,011,440
減価償却費	216,110,849
貸倒引当金の増減額	△ 45,000
賞与引当金の増減額	930,875
契約負債の増減額	10,584,684
退職給付引当金の増減額	1,941,073
役員退職慰労引当金の増減額	3,070,000
受取利息及び受取配当金	△ 8,630,984
固定資産除却損	636,625
供給債権の増減額	△ 65,604,237
棚卸資産の増減額	275,876
前払費用の増減額	△ 8,834,408
その他事業債権の増減額	△ 27,430,806
仕入債務の増減額	44,361,619
未払金の増減額	1,780,175
未払費用等の増減額	△ 57,158,350
未払消費税等の増減額	△ 72,139,400
その他の事業債務の増減額	△ 10,021,618
小計	165,838,413
利息及び配当金の受取額	8,630,984
法人税等の支払額	△ 56,034,152
事業活動によるキャッシュフロー	118,435,245
Ⅱ. 投資活動キャッシュフロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 234,039,183
無形固定資産の取得による支出	△ 52,726,118
長期貸付金の増加による支出	△ 386,000,000
長期貸付金の減少による収入	450,000
長期預金の減少による収入	1,520,000,000
長期預金の増加による支出	△ 2,020,000,000
差入保証金の差入による支出	△ 5,063,557
差入保証金の返還による収入	2,216,982
保険積立金の積立による支出	△ 3,600,000
預り保証金の増加による収入	100,000
預り保証金の返還による支出	△ 200,000
投資活動によるキャッシュフロー	△ 1,178,861,876
Ⅲ. 財務活動キャッシュフロー	
リース債務の返済による支出	△ 49,383,223
出資預り金の増加額	1,315,277,477
出資預り金の減少額	△ 1,374,024,853
出資金の増資による収入	714,468,000
出資金の減資による支出	△ 608,950,000
出資配当金の支払額	△ 22,000,000
財務活動によるキャッシュフロー	△ 24,612,599
Ⅳ. 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,085,039,230
Ⅴ. 現金及び現金同等物の期首残高	6,420,782,191
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期末残高	5,335,742,961

(注) 現金及び現金同等物の範囲

(単位: 円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	8,540,782,191	7,955,742,961
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△ 2,120,000,000	△ 2,620,000,000
現金及び現金同等物	6,420,782,191	5,335,742,961

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

剰余金処分案

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	121,177,132
II 剰余金処分数額	
1 法定準備金	10,000,000
2 出資配当金	22,000,000
3 任意積立金	
(1) 地域活動助成積立金	1,000,000
(2) 災害時対応積立金	40,000,000
(3) 配送センター建設積立金	37,000,000
(4) 買物困難者支援積立金	6,000,000
	116,000,000
III 次期繰越剰余金	5,177,132

注記

1. 法定準備金は、生協法で「出資金の2分の1に達するまで、毎事業年度剰余金の10分の1以上を積み立てなければならない」と定められています。
現在、コープいしかわの出資金残高は、2025年3月31日現在72億1,595万円であり、引き続き法定準備金の積立が必要です。
2. 出資配当金は出資金額の月次平均の0.3%になっています。
(1) 出資配当金は、確定額との差異が生じたときは、定款にもとづき剰余金に算入します。
(2) 出資配当金は、20.42%の源泉所得税及び源泉復興特別所得税が控除されます。
上記出資配当金は、本事業年度末に出資残高を有する組合員で、本総代会の当日(2025年6月11日)に在籍組合員であることを必要とします。個人別の出資配当金の明細と払い戻し手続きについての通知書は、総代会後に組合員に別途お届けする予定です。手続きがない場合は、各組合員の出資残高に振替えるものとします。
3. 地域活動助成金として100万円を積み立てます。
4. 災害時対応積立金として4,000万円を積み立てます。
5. 物流センター等を含め配送センター建設のために3,700万円を積み立てます。
6. 買物困難者支援のために600万円を積み立てます。
7. 教育事業等繰越金は、生協法で「毎事業年度の剰余金の20分の1以上を翌事業年度に繰り越さなければならない」と定められています。次期繰越剰余金に含まれる教育事業等繰越金は500万円です。

以上のとおり提案します。

2025年6月11日
理事長 大谷 学
(以 上)

(参考資料)

連結決算書

以下の連結決算書（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書）は、コープいしかわの2024年度の決算と（株）ハートコープいしかわ及び（有）協同サービス石川の決算を連結したものです。

(1) 連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,334,476,203	流動負債	3,375,580,358
現金及び預金	8,041,318,644	支払手形及び事業未払金	1,771,047,441
受取手形及び事業未収金	1,090,792,658	未払費用	373,055,157
貸倒引当金	△ 999,000	未払法人税等	51,807,900
たな卸資産	93,832,421	未払消費税等	19,480,700
その他	109,531,480	賞与引当金	124,350,360
固定資産	4,413,727,916	その他	1,035,838,800
有形固定資産	3,235,591,221	固定負債	324,537,583
建物	2,460,599,605	退職給付引当金	104,314,437
減価償却累計額	△ 1,560,231,462	役員退職慰労引当金	31,920,000
建物附属設備	1,142,881,544	その他	188,303,146
減価償却累計額	△ 865,837,955	負債合計	3,700,117,941
構築物	437,882,483		
減価償却累計額	△ 323,740,308		
機械装置	633,004,192		
減価償却累計額	△ 491,414,827		
車両運搬具	18,747,000		
減価償却累計額	△ 18,558,765		
器具・備品	367,222,754		
減価償却累計額	△ 321,325,949		
リース資産	220,813,930		
減価償却累計額	△ 110,520,050		
土地	1,550,963,029		
無形固定資産	133,935,087		
借地権	49,623,177		
水道施設利用権	427,222		
電話加入権	5,961,077		
ソフトウェア	44,179,593		
ソフトウェア仮勘定	33,744,018		
投資その他	1,044,201,608	純資産の部	
長期貸付金	386,425,000		
関係団体出資金	178,682,000	出資金・資本金	7,215,954,000
長期有価証券	392,000	連結剰余金	2,832,132,178
差入保証金	137,782,045		
その他	340,920,563	純資産合計	10,048,086,178
資産合計	13,748,204,119	負債・純資産合計	13,748,204,119

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(2) 連結損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日 (単位:円)

供給高		18,819,953,708
供給原価		<u>13,755,046,274</u>
供給剰余金		5,064,907,434
手数料		<u>699,806,545</u>
事業総剰余金		5,764,713,979
事業経費		
人件費	2,403,426,892	
物件費	3,331,625,200	<u>5,735,052,092</u>
事業剰余金		29,661,887
事業外収入		
受取利息	7,311,522	
受取配当金	1,349,870	
その他	209,724,600	218,385,992
事業外費用		
雑損失	104,581,219	<u>104,581,219</u>
経常剰余金		143,466,660
特別利益		
その他特別利益	897,300	897,300
特別損失		
固定資産除却損	636,625	<u>636,625</u>
税引前当期剰余金		143,727,335
法人税等		53,946,952
法人税等調整額		△ 4,688,851
当期剰余金		<u>94,469,234</u>

(3) 連結剰余金計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日 (単位:円)

連結剰余金期首残高		2,759,662,944
配当金	22,000,000	
当期剰余金		94,469,234
連結剰余金期末残高		2,832,132,178

(注) 確定方式 (2024年度中に行われた剰余金処分を対象とする方式) を採用しています。

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

監 査 報 告 書

私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年事業年度の理事の職務の執行状況などを監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監事は、日本生協連の生協監事監査基準モデルに準拠して、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針、職務の分担等に従い理事、内部監査部門等その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

2025年5月22日 生活協同組合コープいしかわ

特定監事 林 静香 (印) 監事 倉 大八 (印)

監事 小田 泉人 (印) 監事 上野 義伸 (印)

監事 谷口 智美 (印)

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

生活協同組合コープいしかわ

理事会 御中

北陸監査法人
石川県金沢市

指定社員

業務執行社員

公認会計士



<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれて

おらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2025年度予算 決定の件

I 事業予算の概要

(1) 事業別

- ① 宅配事業は、地域の困りごとの解決など更なるお役立ちの実現をめざし、新たな利用拠点を含めた県内全域でのなかまづくり・利用再開の取り組みを通じ、宅配の利用を広げていきます。組合員、地域担当者、商品・取引先、地域の視点でつながりづくりの取り組みをすすめ、子育て層が利用しやすい環境を整備し、商品利用や認知度向上、つながりなど運営参加の広がりをめざします。また、新物流・配送センターの開設に向けて準備をすすめます。
- ② 店舗事業は、生鮮強化を軸に普段の暮らしのお役立ちと新たな発見があるお店づくりに取り組みます。宅配との併用を推進し、組合員の声を反映した品揃え、地域密着による個店強化をすすめます。シニア世代や買い物にお困りの方が安心して利用できる店舗づくりをめざし、これからの店舗づくりの具体化をすすめ、既存店の改装の方向性を定めます。
- ③ 福祉事業は、「生協10の基本ケア」を推進し、ケアの質を高めることで既存事業の更なる伸長をめざします。先進生協の実践に学び、新たな事業展開の検討をすすめます。高齢者等対応事業として、コープいしかわの宅配事業、店舗事業、組合員活動との連携により生涯を通したお役立ちの実現に向け取り組みます。
- ④ 共済事業は、日常的なおすすめ活動と専門性の高い職員の育成、デジタルを活用した推進スタイルを再構築し共済の輪を広げていきます。

(2) 供給高・事業収入

供給高は、194億600万円（前年比103.5％）を計画し、宅配事業では前年比103.9％、店舗事業では前年比102.3％を計画します。

供給剰余金は供給高の増加により52億200万円（前年比104.1％）を計画します。

福祉剰余金は5年連続の黒字をめざし576万円を計画します。

その他事業収入は7億1,373万円（前年比103.8％）を計画します。

結果、事業総剰余金（供給剰余金＋福祉剰余金＋その他事業収入）は59億2,149万円（前年比104.0％）を計画します。

(3) 事業経費

人件費は23億7,857万円（前年比101.5％）を計画します。主に給与のベースアップや定期昇給により前年を上回ります。

物件費は35億3,615万円（前年比106.5％）を計画します。主にシステム投資費用やコープ北陸からの分担金の増加、物流委託料単価変更に伴う費用増により前年を上回ります。

結果、事業経費（人件費＋物件費）は59億1,472万円（前年比104.4％）を計画します。

(4) 事業外収支・経常剰余金

事業剰余金（事業総剰余金－事業経費）は677万円（前年比22.4％）を計画します。

事業外収支は1億323万円（前年比97.8％）を計画し、その結果、経常剰余金（事業剰余金＋事業外収支）は1億1,000万円（前年比81.0％）を計画します。

[1] 事業予算

(単位：千円)

科 目	内 容	2025年度予算	2024年度実績	前年比 (%)
供給高		19,406,000	18,744,312	103.5
供給剰余金		5,202,000	4,995,464	104.1
福祉事業収入		200,460	207,292	96.7
福祉事業費用		194,702	194,716	100.0
福祉剰余金		5,758	12,575	45.8
その他事業収入		713,734	687,458	103.8
受託手数料	学校生協など	11,168	12,209	91.5
受取手数料	共済・生活文化・宅配料など	702,566	675,249	104.0
事業総剰余金		5,921,492	5,695,499	104.0
事業経費		5,914,722	5,665,283	104.4
人件費		2,378,571	2,343,908	101.5
物件費		3,536,151	3,321,375	106.5
事業剰余金		6,770	30,215	22.4
事業外収益		111,010	209,672	52.9
事業外費用		7,780	104,137	7.5
経常剰余金		110,000	135,750	81.0
特別利益		0	897	0.0
特別損失		0	636	0.0
税引前当期剰余金		110,000	136,010	80.9

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(1) 業態別損益予算

(単位：千円)

	センター計		宅配事業間接部門計		宅配事業計		店舗事業計	
	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比
供給高	14,811,000	103.9	0	—	14,811,000	103.9	4,595,000	102.3
供給剰余金	4,177,000	104.4	0	—	4,177,000	104.4	1,025,000	103.2
福祉事業収入	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉事業費用	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉剰余金	0	—	0	—	0	—	0	—
その他事業収入	166,881	144.9	350,758	91.0	517,639	103.4	8,774	119.6
事業総剰余金	4,343,881	105.5	350,758	91.0	4,694,639	104.3	1,033,774	103.3
人件費	1,020,552	99.5	324,969	98.9	1,345,521	99.3	627,462	102.5
物件費	1,059,962	99.9	1,404,330	109.8	2,464,292	105.3	464,947	98.5
経費計	2,080,514	99.7	1,729,299	107.6	3,809,813	103.1	1,092,409	100.8
事業剰余金	2,263,367	111.5	△ 1,378,541	112.8	884,826	109.5	△ 58,635	70.1
本部間接費配賦	639,479	117.7	0	—	639,479	117.7	198,393	122.3
業態間接費配賦	1,378,541	112.8	△ 1,378,541	112.8	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	4,098,534	106.4	350,758	91.0	4,449,292	105.0	1,290,802	103.6
事業剰余金	245,347	92.6	0	—	245,347	92.6	△ 257,028	104.6
事業外収益	8,728	91.0	35,753	134.0	44,481	122.6	3,182	92.9
事業外費用	0	—	0	—	0	—	0	0.0
経常剰余金	254,075	92.6	35,753	134.0	289,828	96.2	△ 253,846	104.7
特別損益	0	0.0	0	—	0	0.0	0	0.0
税引前当期剰余金	254,075	92.3	35,753	134.0	289,828	95.9	△ 253,846	104.5

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(単位：千円)

	福祉事業		共済事業		本部費計		総事業合計	
	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比	2025年度予算	前年比
供給高	0	—	0	—	0	—	19,406,000	103.5
供給剰余金	0	—	0	—	0	—	5,202,000	104.1
福祉事業収入	200,460	96.7	0	—	0	—	200,460	96.7
福祉事業費用	194,702	100.0	0	—	0	—	194,702	100.0
福祉剰余金	5,758	45.8	0	—	0	—	5,758	45.8
その他事業収入	0	—	176,767	104.3	10,554	103.6	713,734	103.8
事業総剰余金	5,758	45.8	176,767	104.3	10,554	103.6	5,921,492	104.0
人件費	49,447	93.4	29,557	117.5	326,584	109.3	2,378,571	101.5
物件費	3,804	68.1	11,387	111.8	591,721	119.8	3,536,151	106.5
事業経費計	53,251	91.0	40,944	115.8	918,305	115.8	5,914,722	104.4
直接剰余金	△ 47,493	103.4	135,823	101.3	△ 907,751	116.0	6,770	22.4
本部間接費配賦	8,655	114.6	7,631	117.3	△ 854,158	118.7	0	—
業態間接費配賦	0	—	0	—	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	61,906	93.7	48,575	116.1	64,147	87.7	5,914,722	104.4
事業剰余金	△ 56,148	105.0	128,192	100.5	△ 53,593	85.1	6,770	22.4
事業外収益	760	51.7	1,214	88.7	61,373	36.7	111,010	52.9
事業外費用	0	—	0	—	7,780	7.5	7,780	7.5
経常剰余金	△ 55,388	106.5	129,406	100.4	0	—	110,000	81.0
特別損益	0	—	0	—	0	—	0	—
税引前当期剰余金	△ 55,388	106.5	129,406	100.4	0	—	110,000	80.9

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(2) 組織と出資金の計画

		宅配事業	店舗事業	その他	合計
組 合 員 数 (人数)	期 首	132,619	32,698	1,353	166,670
	加 入	5,300	1,650	10	6,960
	脱 退 ・ 移 管	△ 3,815	△ 840	△ 6	△ 4,661
	期 中 増 減	1,485	810	4	2,299
	期 末	134,104	33,508	1,357	168,969
出 資 金 (口数)	期 首	7,042,934	145,897	27,123	7,215,954
	加 入 ・ 増 資	707,700	2,362	7,366	717,428
	脱 退 ・ 減 資 ・ 移 管	△ 604,060	△ 5,127	1,181	△ 608,006
	期 中 増 減	103,640	△ 2,765	8,547	109,422
	期 末	7,146,574	143,132	35,670	7,325,376

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(3) 宅配事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2025年度予算	構 成 比	2024年度実績	構 成 比	前 年 比
卵	252,554	1.7%	244,481	1.7%	103.3%
畜 産	1,110,818	7.5%	1,065,981	7.5%	104.2%
米	175,489	1.2%	181,680	1.3%	96.6%
農 産	1,161,620	7.8%	1,142,370	8.0%	101.7%
水 産	1,396,327	9.4%	1,345,726	9.4%	103.8%
牛 乳	351,945	2.4%	341,417	2.4%	103.1%
日 配	1,396,632	9.4%	1,313,192	9.2%	106.4%
冷 凍 食 品	2,005,574	13.5%	1,944,642	13.6%	103.1%
食 品	1,395,978	9.4%	1,355,047	9.5%	103.0%
菓 子 飲 料	1,928,712	13.0%	1,879,002	13.2%	102.6%
非 食 品	1,869,625	12.6%	1,875,025	13.2%	99.7%
ス ク ロ ー ル	349,031	2.4%	293,738	2.1%	118.8%
カ タ ロ グ	483,066	3.3%	438,981	3.1%	110.0%
灯 油	422,060	2.8%	388,019	2.7%	108.8%
ガ ソ リ ン	12,800	0.1%	12,732	0.1%	100.5%
酒 他	117,569	0.8%	76,380	0.5%	153.9%
葬 祭	0	0.0%	666	0.0%	0.0%
夕 食 宅 配	381,200	2.6%	354,736	2.5%	107.5%
供 給 高 合 計	14,811,000	100.0%	14,253,815	100.0%	103.9%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2025年度予算	構 成 比	2024年度実績	構 成 比	前 年 比
の と セ ン タ ー	2,284,440	15.4%	2,090,047	14.7%	109.3%
湊 セ ン タ ー	2,874,320	19.4%	2,791,784	19.6%	103.0%
古 府 セ ン タ ー	2,417,500	16.3%	2,346,287	16.5%	103.0%
鶴 来 セ ン タ ー	3,891,220	26.3%	3,772,508	26.5%	103.1%
小 松 セ ン タ ー	3,343,520	22.6%	3,253,189	22.8%	102.8%
供 給 高 合 計	14,811,000	100.0%	14,253,815	100.0%	103.9%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(4) 店舗事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2025年度予算	構 成 比	2024年度実績	構 成 比	前 年 比
農 産	874,800	19.0%	864,441	19.3%	101.2%
水 産	565,482	12.3%	549,432	12.2%	102.9%
畜 産	668,338	14.5%	650,884	14.5%	102.7%
日 配	1,001,785	21.8%	971,816	21.6%	103.1%
食 品	805,812	17.5%	798,365	17.8%	100.9%
酒	121,762	2.6%	117,449	2.6%	103.7%
ギ フ ト	4,544	0.1%	4,711	0.1%	96.5%
衣 住 関 連	75,120	1.6%	73,382	1.6%	102.4%
直 営 計	4,117,643	89.6%	4,030,480	89.8%	102.2%
テ ナ ン ト	477,357	10.4%	460,017	10.2%	103.8%
供 給 高 合 計	4,595,000	100.0%	4,490,497	100.0%	102.3%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2025年度予算	構 成 比	2024年度実績	構 成 比	前 年 比
コープたまぼこ	1,290,200	28.1%	1,235,957	27.5%	104.4%
コープおおぬか	2,102,300	45.8%	2,069,589	46.1%	101.6%
コープこまつ	1,202,500	26.2%	1,184,951	26.4%	101.5%
供 給 高 合 計	4,595,000	100.0%	4,490,497	100.0%	102.3%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

[2] 諸経費明細書

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	69,075	常勤・非常勤役員の給与
職員給与	1,144,715	正規職員の給与
定時職員給与	689,324	定時職員等の給与
退職給付費用	51,209	正規職員・定時職員等の退職給付引当金の当期引当額
福利厚生費	325,204	健保・年金・労働保険料等の生協負担金、制服等の福利厚生費用
賞与引当金繰入額	95,414	正規職員・定時職員等の賞与等の当期に負担する金額
役員退職慰労引当金繰入額	3,630	役員に対する退職慰労引当金の当期引当額
(人件費)	2,378,571	
教育文化費	49,375	組合員の教育・学習、コープくらぶ活動に関する費用、機関紙等
広報費	557,647	商品案内や店舗チラシにかかわる費用等
消耗品費	228,285	注文書、コピー代、物流器材、容器代、事務用品費等
車両運搬費	126,399	車両の燃料費、車両維持費、転送費、灯油の委託配送費
貸倒引当金繰入額	1,041	貸倒発生額を見積もって設定する当期の引当額
修繕費	46,996	建物・設備・備品等の修繕にかかる費用
施設管理費	41,819	施設の保守、管理に必要な費用(ゴミ、消防、除雪、防虫駆除等)
減価償却費	209,040	建物・設備・備品等の償却費
地代家賃	103,722	事業所の土地または建物の賃借料
リース料	42,472	配送車両・コピー・ファックス・電話機等のリース料
水道光熱費	182,340	水道・ガス・電気・灯油
保険料	9,621	火災保険料等
委託料	1,805,412	業務の一部又は管理等の外部への委託料、振込手数料等
研修採用費	21,295	役職員の教育研修費用、職員の募集・採用費用
調査研究費	3,851	市場調査、商品検査の費用、新聞・書籍等の購入費用
会議費	7,549	総代会・理事会・業務に関する内部会議
諸会費	13,546	日本生協連・石川県生協連等の会費
渉外費	7,669	他生協等慶弔見舞金、来客者の費用
租税公課	27,067	固定資産税・印紙代等
通信交通費	49,742	電話料、郵送料、出張旅費
雑費	1,263	上記に属さない諸費用
(物件費)	3,536,151	
合 計	5,914,722	

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

[3] 設備投資計画と資金計画

1. 設備投資計画

(1) 投資計画

①配送センター建設工事など

②用地取得など

③システム改修など

(2) 投資金額

800,000千円

2. 資金計画

(1) 自己資金

800,000千円800,000千円

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

役員追加選任の件

能登半島地震発災から1年以上が経過する中、被災地では復旧・復興に向けて一歩ずつ歩みをすすめています。9月には奥能登豪雨災害も発生したこともあり、日常生活や被災者に笑顔が戻るまでには息の長い支援が必要な状況です。被災地の状況を踏まえ、コープいしかわ全体での更なる支援活動の推進に向けて理事会体制を強化するため、新たに全体区理事1名の追加選任をお願いいたします。

※「役員選任の経過」や「候補者の所信など」は、春の総代会議資料をご参照ください。

(敬称略)

1. 追加で選任する理事候補者(1名)

(1) 全体区

氏 名	生 年	備 考
あら い まさゆき 荒井 昌亨 (新任)	1973年	コープいしかわ 執行役員

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

役員報酬決定の件

1. 提案内容

役員の年間報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲における各役員の報酬額、支給方法などについては、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議に、それぞれご一任願います。

2. 役員報酬総額

- | | |
|-----------------|---------|
| 1) 理事 (27名) の報酬 | 7,200万円 |
| 2) 監事 (5名) の報酬 | 240万円 |

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

資料集目次

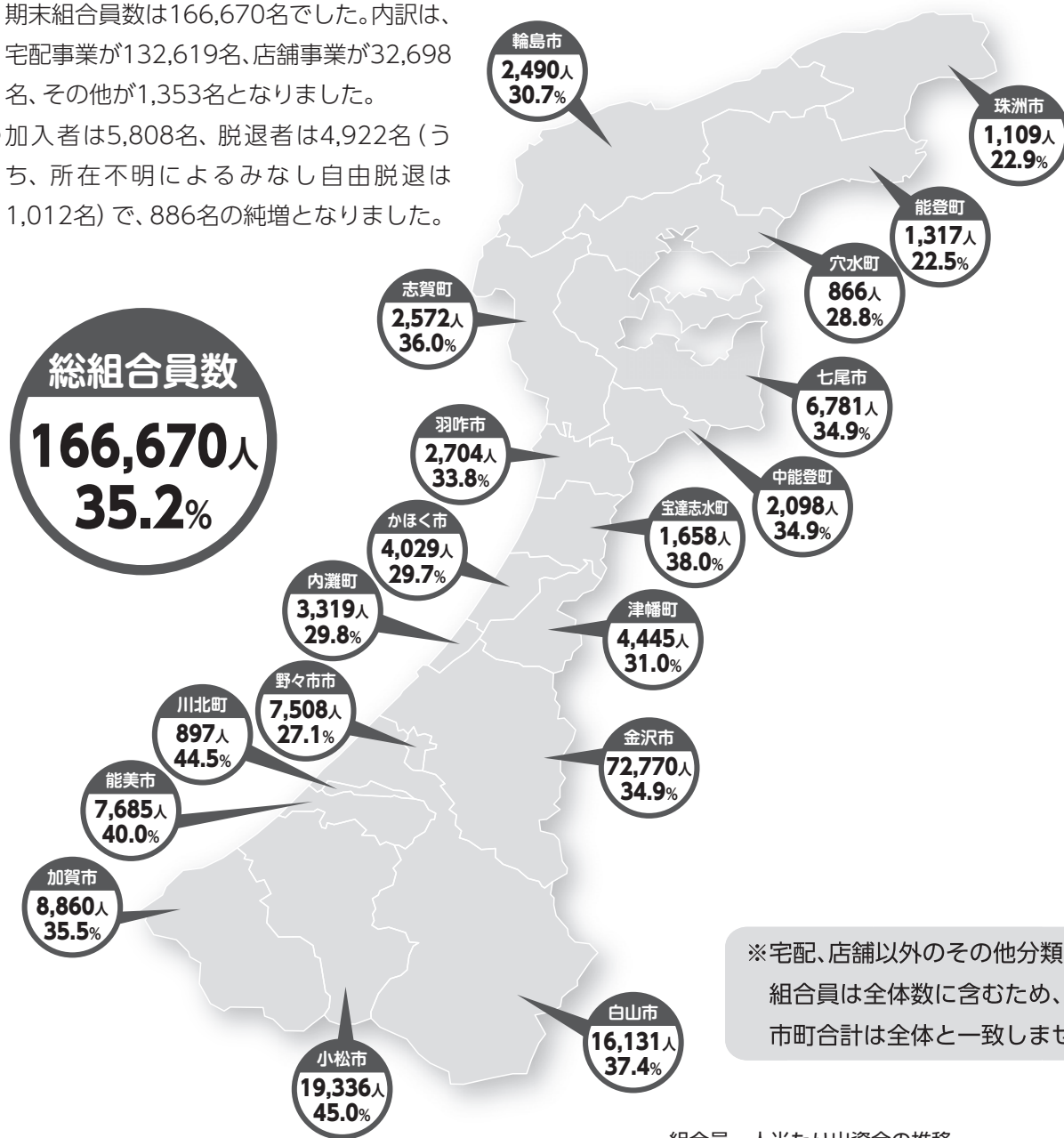
第1号議案	○2024年度 組合員・出資金の状況	71
第2号議案	○2024年度 理事会報告	72
第3号議案	○2024年度 監事会報告	73
第4号議案	○2024年度 宅配事業委員会のまとめ	74
第5号議案	○2024年度 店舗事業委員会のまとめ	75
	○2024年度 福祉事業委員会のまとめ	76
	○2024年度 組合員活動委員会のまとめ	77
	○2024年度 機関紙企画検討委員会のまとめ	78
	○第26期 総代名簿(408名)	79
	○2024年度 「組合員の声」のまとめ	80
	○2024年度 「お申し出」のまとめ	81
	○2024年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声	82
	○2024年度 コープおたがいさま活動報告	86
	○第15回(2024年度)地域活動助成金 採択団体紹介	87
	○令和6年能登半島地震 支援活動助成金 採択団体紹介	88
	○環境に配慮した事業と経営	89
	○安心して働き続けられる職場づくり	91
	○令和7年度金沢市食品衛生監視指導計画(案)への意見書	93
	○コープいしかわの取り組みとSDGs	94
	○生協10の基本ケアについて	98
	○平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応	99
	○定款、総代会運営規約、総代選挙規約	103
	○役員選任規約	116
	○協同組合原則	118

2024年度 組合員・出資金の状況

1. 組合員の状況

- 2024年度期首組合員数は165,784名で、期末組合員数は166,670名でした。内訳は、宅配事業が132,619名、店舗事業が32,698名、その他が1,353名となりました。
- 加入者は5,808名、脱退者は4,922名（うち、所在不明によるみなし自由脱退は1,012名）で、886名の純増となりました。

■市町別の組合員数と世帯加入率

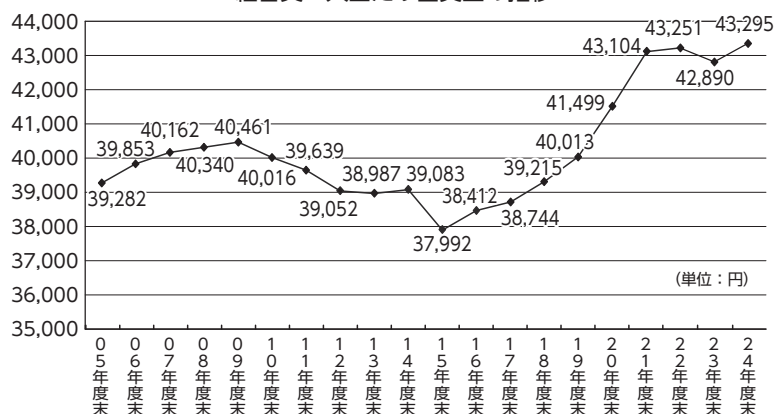


2. 出資金の状況

2024年度期首出資金は7,110,436円、期末出資金は7,215,954円でした。内訳は、宅配事業が7,042,934円、店舗事業が145,897円、その他が27,123円となりました。

- 期中増加は714,457円、期中減少は608,939円、純増円数は105,518円となりました。

組合員一人当たり出資金の推移



2024年度 理事会報告

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

第1回	日時 2024年6月12日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事26名、監事5名、事務局10名 【主な議題】 (1) 第13期コープいしかわ理事会体制について (2) 顧問選任の件
第2回	日時 2024年6月27日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事23名、監事4名、事務局11名 【主な議題】 (1) 5月度事業経営報告承認の件 (2) 第1四半期のまとめと第2四半期方針承認の件 (3) 北陸3生協店舗システム構築における共通領域要件定義費用の承認及び中間報告について (4) 2024年度理事報酬額決定の件
第3回	日時 2024年7月31日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局10名 【主な議題】 (1) 6月度事業経営報告承認の件 (2) のとセンター修繕に伴う投資承認の件 (3) 本部職員駐車場拡張工事に伴う資産取得承認の件
第4回	日時 2024年8月29日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局10名 【主な議題】 (1) 7月度事業経営報告承認の件 (2) 第26期総代定数及び総代選挙区承認の件
第5回	日時 2024年9月25日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事5名、事務局9名 【主な議題】 (1) 8月度事業経営報告承認の件 (2) 第2四半期活動のまとめと第3四半期方針承認の件
第6回	日時 2024年10月24日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事26名、監事5名、事務局10名 【主な議題】 (1) 9月度事業経営報告承認の件 (2) 個人情報保護基本規程改定承認の件 (3) のとセンター修繕工事の追加工事に伴う投資承認の件
第7回	日時 2024年11月27日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局10名 【主な議題】 (1) 10月度事業経営報告承認の件 (2) 店舗システム再構築の全体概要と投資総額承認の件
第8回	日時 2024年12月26日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局10名 【主な議題】 (1) 11月度事業経営報告承認の件 (2) 第3四半期活動まとめと第4四半期方針承認の件 (3) 第9次中期計画最終答申承認の件 (4) 2025年度基調方針承認の件 (5) 新物流センター設計施工契約一部変更承認の件 (6) 第26回通常総代会召集に関する理事会決定事項承認の件 (7) コープ共済連臨時総会代議員選出の件

第9回	日時 2025年1月29日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事24名、監事5名、事務局10名 【主な議題】 (1) 12月度事業経営報告承認の件 (2) CRMシステムの入れ替え提案 (3) 北陸3生協店舗システム構築の進捗状況と工程費用承認について (4) コープ共済連臨時総会議案に対する組織判断承認の件 (5) 2024年度(第15回)コープいしかわ地域活動助成金助成団体および助成金額承認の件 (6) 2025年度生協役員賠償任意保険加入申込承認の件
第10回	日時 2025年2月27日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事26名、監事3名、事務局11名 【主な議題】 (1) コープ北陸事業連合への資金貸付の件 (2) 1月度事業経営報告承認の件 (3) 執行役員選任の件 (4) 第13期役員追加選任に伴う理事会決定事項承認の件 (5) 日本生協連第75回通常総会及びコープ共済連第17回通常総会代議員選出の件
第11回	日時 2025年3月27日(木) 場所 コープいしかわ役員室およびweb会議システム 出席理事23名、監事5名、事務局10名 【主な議題】 (1) 北陸3生協店舗システム構築の投資額追加と次工程費用の承認について (2) 2月度事業経営報告承認の件 (3) 第4四半期活動のまとめと第1四半期方針承認の件 (4) 2025年度事業予算承認の件 (5) 灯油配達用ハンディターミナル入替投資承認の件 (6) 第26回通常総代会議案の追加及び議案書(第1号議案・第2号議案・第3号議案除く)承認の件 (7) 所在不明組合員の「みなし自由脱退処理」承認の件
第12回	日時 2025年4月24日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事3名、事務局11名 【主な議題】 (1) 3月度事業経営報告承認の件 (2) 2024年度決算(案)と剰余金処分案承認の件 (3) 新物流センター仕分けライン選定及び投資承認の件 (4) 役員人事委員会答申承認の件 (5) 第26回通常総代会議案書(第1号議案)承認の件 (6) コープ北陸第29回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件 (7) 石川県生協連第60回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件
第13回	日時 2025年5月22日(木) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事4名、事務局10名 【主な議題】 (1) 4月度事業経営報告承認の件 (2) 第26回通常総代会議案(第2号・第3号議案)承認の件 (3) 加盟団体総会議案の組織判断の件

2024年度 監事会報告

第1回監事会

日時 2024年6月12日
場所 石川県地場産業振興センター
出席 監事5名
内容 (1) 特定監事選任

第2回監事会

日時 2024年6月27日
場所 古府センター
出席 監事3名
内容 (1) 監事会の申し合わせ事項を確認
(2) 監事監査報酬の決定
(3) 監事監査2023年度まとめと2024年度方針及び計画を確認
(4) 総代会運営監査項目について確認
(5) 小松センター業務監査計画を協議

第3回監事会

日時 2024年7月31日
場所 古府センター
出席 監事5名
内容 (1) 2024年度監事監査計画を確認
(2) 小松センターの業務監査所見を確認
(3) 宅配運営部の業務監査計画を協議

第4回監事会

日時 2024年8月29日
場所 古府センター
出席 監事5名
内容 (1) 宅配運営部の業務監査所見を確認
(2) 人材開発部の業務監査計画を協議
(3) 秋の総代会議参加分担を確認

第5回監事会

日時 2024年9月25日
場所 古府センター
出席 監事5名
内容 (1) 人材開発部の業務監査所見を確認
(2) 上期決算監査計画を協議
(3) 能登復興推進室の業務監査計画を協議

第6回監事会

日時 2024年10月24日
場所 古府センター
出席 監事5名
内容 (1) 能登復興推進室の業務監査計画を確認
(2) 福祉事業運営部の業務監査計画を協議
(3) 常勤の理事との懇談会内容を確認
(4) 北陸監査法人との交流内容を確認

上期決算監査

日時 2024年11月1日
場所 本部
出席 監事4名
内容 上期決算と年度末見通しについて

第7回監事会

日時 2024年11月27日
場所 古府センター
出席 監事4名
内容 (1) 能登復興推進室業務監査所見を確認
(2) 期中監査所見について協議
(3) 福祉事業運営部業務監査計画を確認
(4) 広報部業務監査計画を協議

第8回監事会

日時 2024年12月26日
場所 古府センター
出席 監事4名
内容 (1) 福祉事業運営部の業務監査所見を確認
(2) 広報部の業務監査内容を確認
(3) 期中監査所見内容を確認

第9回監事会

日時 2025年1月29日
場所 古府センター
出席 監事4名
内容 (1) 広報部業務監査所見を確認
(2) コープたまぼこ業務監査計画を協議

第10回監事会

日時 2025年2月27日
場所 古府センター
出席 監事4名
内容 (1) コープたまぼこ監査所見を確認
(2) 総合企画部業務監査計画を協議
(3) 決算監査及び常勤の理事との懇談会開催要項について協議
(4) 次期監事会物件費予算を協議

第11回監事会

日時 2025年3月27日
場所 本部及びWEB会議システムを使用
出席 監事5名
内容 (1) 2024年度内部統制の振り返りと2025年度計画を協議
(2) 総合マネジメントレビューを確認
(3) 総合企画部監査所見を確認
(4) 年度末決算計画について確認

第12回監事会

日時 2025年4月24日
場所 古府センター
出席 監事3名
内容 (1) 春の総代会議参加分担を確認
(2) 2024年度出資金残高証明確認作業内容を承認
(3) 期末監事監査実施内容の協議・確認
(4) 2024年度監事会活動のまとめを確認

年度末決算監査

日時 2025年5月2日
場所 本部
出席 監事5名
内容 年度末決算関係書類及び付属明細書、事業報告書及び付属明細書剰余金処分案、予算案、子会社調査

第13回監事会

日時 2025年5月7日
場所 本部
出席 監事4名
内容 (1) 年度末決算監査調書について協議
(2) 年度末常勤の理事調査調書について協議
(3) 理事会運営監査調書について協議
(4) 第26回総代会議案書調査結果について
(5) 年度末監査結果（決算及び事業、理事職務執行）

第14回監事会

日時 2025年5月22日
場所 古府センター
出席 監事4名
内容 (1) 監事監査まとめと方針、計画協議
(2) 監査法人監査報告確認

【その他】

〈部署内業務監査〉

①2024年 7月18日 小松センター
②2024年 8月 6日 宅配運営部
③2024年 9月19日 人材開発部
④2024年11月 6日 能登復興推進室
⑤2024年12月 6日 福祉事業運営部
⑥2025年 1月24日 広報部
⑦2025年 2月12日 コープたまぼこ
⑧2025年 3月12日 総合企画部

〈理事者との懇談会等〉

第1回 2024年12月13日
場所 本部
出席 理事長、専務理事、常勤理事、監事5名
内容 経営状況及び課題
この間の監事監査状況等

第2回 2025年5月2日

場所 本部
出席 監事4名
内容 年度末常勤の理事監査と事業及び決算状況、理事の職務執行状況

〈監査法人監査説明会、報告会〉

第1回 2024年 8月19日
第2回 2024年11月25日
第3回 2025年 5月 9日

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2024年度 宅配事業委員会のまとめ

1. 宅配事業委員会の目的

声の読み込みを中心に下記の方針について交流する場とします。

- (1) 組合員、職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みの継続と商品を真ん中に置いた組合員どうしのつながりづくりをすすめます。
- (2) 地域担当者の時間を生み出し利用やつながりを広げるために、5SとICT化による業務改善活動をすすめ生産性の向上をめざします。
- (3) 県内全域のインフラを活用した行政や諸団体とのつながりを広げます。
- (4) 若年層に効果的な広報活動の検討と実行を通じ、利用人数の向上と利用定着を図ります。

2. メンバー構成

【協議委員】 吉岡 由美子(能登)、中田 朝子(能登)、坂本 真奈美(石川東)、新町 和子(石川西)、
今井 律子(石川西)、西原 珠枝(南加賀)、宮本 香苗(南加賀)

【理事】 大谷 学(理事長)、濱上 康弘(専務理事)、前田 由香里(常任理事)、畑中 智子(能登)、
牧田 静江(石川東)、山本 彩子(石川西)、齋藤 美由紀(南加賀)

【職員】 山本 泰史(コープ北陸商品部非食グループ次長)、
荒井 昌亨(執行役員・能登復興推進室兼エリア本部準備室マネジャー)、
三宅 知江(執行役員・宅配企画部マネジャー)、佐藤 元哉(執行役員・宅配支援部マネジャー)、
豊田 保(宅配運営部マネジャー)、中川 浩之(宅配事業部マネジャー)、
浅井 隼人、小橋 亮太(宅配事業部)

※2025年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) わが家のつばやきで寄せられた声を中心に、今後の改善につながる意見交流を行いました。
- (2) 「令和6年能登半島地震に関する声」の交流では、組合員から多く寄せられた被災地域に配送する職員への感謝の声を共有しました。また、「能登商品を優先的に利用したい」、「能登商品を企画してほしい」などの企画要望が出され、じわもーるで企画している復興支援特集を説明しました。
- (3) 「商品の品揃えに関する声」の交流では、「減塩商品をカタログから見つけるのが大変」との理由からコーナー化を望む意見が寄せられました。またアレルギー対応について、eフレンズにアレルギー登録できる機能があるが、知らない方も多く、組合員への広報が課題であるとの意見がありました。
- (4) 「高齢組合員から寄せられた声」の交流では、重たい物の配達は高齢組合員のお役立ちにつながっているとの意見がありました。また、カタログが多くて分かりづらいとの意見に関して、2025年下期を目途にゆとりぎ+とコープファミリーの合冊を予定していることを回答しました。
- (5) 「地域担当者に寄せられた声」では、組合員と地域担当者が名前呼び合う関係性が生協の宅配の強みであり、とてもよいと評価する意見がありました。その他、増資や安心シールの運用についてもっと詳しく知りたいとの意見があり、担当部署より回答しました。
- (6) 新たな取り組みとして、じわもーるの取引先を中心とした産地見学を実施しました。「ホリ乳業」の製造工場視察、「ヤマト醤油味噌」にて味噌や糀について試食を交え学習しました。
- (7) じわもーる商品学習では地元の取引先にも参加いただき、意見交流を行うことができました。

4. 2025年度の活動方針

「我が家のつばやき」に寄せられた声の読み込みを中心に交流する場とします。

- (1) 宅配事業に寄せられた声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことを交流します。
- (2) 寄せられた組合員の声を受け止め、宅配事業のこれからの取り組みに生かします。
- (3) 取引先への産地見学を実施し、実際に産地や製造現場を見て、メーカーの取り組みやこだわりを知ることで商品についての知識を深めます。

2024年度 店舗事業委員会のまとめ

1. 店舗事業委員会の目的

- (1) 店舗に寄せられている声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことの交流をします。
- (2) 店舗を利用していない組合員の声を含め、店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことの交流をします。
- (3) 組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、これからの店舗づくりに生かします。

2. メンバー構成

【協議委員】 橋本 廣子(能登)、山下 佳子(石川東)、古一 留美、福田 友里(石川西)、西方 きよ美、村井 幸代(南加賀)

【理事】 濱上 康弘(専務理事)、武隈 祐子(常任理事)、坂本 典子(能登)、角野 明日香(石川東)、後 紀子、倉 薫(石川西)、木村 映子(南加賀)

【職員】 岡山 純一(執行役員・店舗運営部マネジャー)、湊 大介(コープたまぼこ店長)、吉岡 岳史(コープおおぬか店長)、梅谷 壮洋(コープこまつ店長)、二又 洋志(店舗支援部マネジャー)、勝木 健悟(店舗事業部マネジャー)、松岡 英明(店舗運営部)

※2025年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 店舗に集まった組合員の声を中心に声の読み込み交流を行いました。
 - ① レジでの袋入れを中止する声について議論を深め、その後の運用見直しにつなげました。
 - ② コード決済の利用状況を伺い、新店舗システム構築に向けご意見を参考にしました。
- (2) 売場視察で出されたご意見について共有し、改善につなげました。
 - ① 品切れ商品のバック在庫があるか分からないとのご意見を受け、お詫びPOP装着の徹底に努め在庫の有無が分かるよう改善につなげました。
 - ② 冷凍離乳食商品のコーナー化に対して好評のご意見を頂いたことを受け、宅配事業の職員作成の おすすめ情報を配置するなどさらに商品の良さが伝わるよう売場改善を行いました。
- (3) 店舗事業について学習の場を設け、理解を深め交流を図りました。
 - ① 「コープいしかわの店舗事業について」学習し、理解を深めました。
 - ② バイヤー参加の商品学習会を行い、商品の良さについて交流しました。
 - ③ 「移動スーパーコポ丸便について」学習し、理解を深めました。

4. 2025年度の活動方針

- (1) 店舗に寄せられた声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことを交流します。店舗を利用していない組合員の声を含め店舗事業に寄せられた声について、感じたことを交流します。
- (2) コープの店舗に対しての期待や思いを受け止め、よりよいお店づくりに生かします。
- (3) 店舗職員も参加し、商品を中心とした組合員とのつながりづくりをすすめます。
- (4) サービスや売場、商品などについてご意見を頂き、今後のお店づくりに生かします。

2024年度 福祉事業委員会のまとめ

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

1. 福祉事業委員会の目的

- (1) 寄せられた声の交流を通し、福祉事業政策の具体化に向けた声の循環の取り組みや調査・研究課題の推進を図ります。
- (2) 福祉事業に関する報告を通じた意見交流から、今後の福祉事業の取り組みにつなげます。

2. メンバー構成

- 【協議委員】 畠中 恵子(能登)、村上 千夏(石川東)、阿字地 千穂(石川西)、北 智子(南加賀)
- 【理事】 濱上 康弘(専務理事)、瀧能 由枝(常任理事)、畑中 智子(能登)、角野 明日香(石川東)、
牧田 静江(石川東)、後 紀子(石川西)、齋藤 美由紀(南加賀)
- 【助言者】 東藤 吏江(コープおたがいさま金沢)
- 【職員】 木倉 正規(執行役員・福祉事業運営部マネジャー・ケアセンター金沢施設長)、
町出 須美子(ケアセンター戸板施設長)、安部 友美(組合員活動部)

※2025年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 施設見学などを通してコープいしかわ福祉事業の目的について学習し、理解を深めました。
- (2) 利用者満足度アンケートで寄せられた声の読み込みを行い、気づいたことや感じたこと、事業や活動につなげた方が良かったと感じたことについて交流しました。
- (3) 「生協10の基本ケア」や認知症の理解をテーマにした学習を行いました。
- (4) 福祉事業の実践事例報告の交流を通し、取り組みの理解を深めました。

4. 2025年度の活動方針

- (1) 組合員や利用者の声を出発点にした意見交流を通し、暮らしや願いの実現に向けた取り組みに生かします。
- (2) 福祉事業の経営改善や生協10の基本ケアの実践について意見交換をすすめます。
- (3) 施設見学などの意見交流を通して、今後の福祉事業の取り組みに生かします。
- (4) 学習会や実践事例報告を通し、高齢者福祉、障がい者福祉についての理解を深めます。

2024年度 組合員活動委員会のまとめ

1. 組合員活動委員会の目的

- (1) 地域の様々な活動の中心となる地域協議会がイキイキと活動できるように運営について交流します。
- (2) 地域協議会は「地域に近い組合員による活動」をさらにすすめていきます。
- (3) 組織政策・分野別活動について地域協議会と連動を図り、組合員活動を推進していきます。
- (4) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう、運用の改善をすすめていきます。

2. メンバー構成

- 【協議委員】 坂口 愛恵、谷口 直恵(能登)、清水 祥子(石川東)、上杉 せいこ、古一 留美(石川西)、西田 香苗、伊藤 夏子(南加賀)
- 【理事】 大谷 学(理事長)、瀧能 由枝(常任理事)、坂本 典子(能登)、池端 恵理(石川東)、山田 朋子(石川西)、加藤 優子(南加賀)
- 【監事】 上野 美佐乃、林 静香、谷口 智美
- 【職員】 佐々木 智一(執行役員・広報部マネジャー)、中橋 明(組合員活動部マネジャー)、田谷 英里佳、倉 喜和子、西口 晴美、安部 友美、高畠 寛(組合員活動部)、出村 達久(総務部マネジャー)

※2025年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 「組合員参加を広げるために大切にしたいこと」をベースに、運営や活動に参加する組合員が広がっていくよう取り組みをすすめる運営や活動に参加する組合員が増加しました。
- (2) 組合員活動行事におけるコロナ禍の制限が撤廃され、参集型による商品行事が活発に行われた他、オンライン行事も引き続き開催され、ライフスタイルに合わせた組合員活動が推進されました。
- (3) コープくらぶでは、産地工場見学、メーカーによる商品学習会などの参集型行事も積極的に行われました。また、教え合い講師による組合員どうしでの教え合い・学び合いが行われました。
- (4) 分野別活動では、石川県生協連、金沢医療生協、金城大学、石川県ユニセフ協会など地域の諸団体や各分野の専門家と連携した学習や体験企画に取り組みました。
- (5) 令和6年能登半島地震を受け、被災地域でのボランティア活動や被災地域の組合員を招待した行事をすすめました。また、今後のボランティア活動をすすめていくにあたり、組合員ボランティア登録を実施しました。

4. 2025年度の活動方針

- (1) 「商品」「利用」「DX」「つながり」の4つのキーワードを大切に策定された「組合員参加を広げるために大切にしたいこと」をベースに、運営や活動に参加する組合員が広がっていくよう取り組みをすすめていきます。
- (2) 「たすけあい」「ささえあい」「つながりあい」の思いを大切に、被災地の困りごとに寄り添い復興に向けての一翼を担えるよう、地域の状況や暮らしに合わせた息の長い支援をすすめます。
- (3) 組合員の声を出発点に「知りたい」「やりたい」をカタチにしあえる組合員活動の推進、若年層や有職者なども含め誰一人取り残されることなく、ライフスタイルやライフステージに合わせた参加を広げていきます。
- (4) 地域協議会は「地域に近い組合員による主体的な活動」をさらにすすめていきます。
- (5) 分野別活動では、モニター制度によるアンケートや交流会を通して声を寄せてもらい、より組合員の声を出発点にした企画となるよう取り組みをすすめます。
- (6) コープいしかわの事業や地域の諸団体と連携を一層強め、組合員や地域の暮らしに役立つ活動をすすめていきます。
- (7) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう運用の改善や支援をすすめていきます。

2024年度 機関紙企画検討委員会のまとめ

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

1. 機関紙企画検討委員会の目的

- (1) 機関紙企画の検討と評価(毎回)
- (2) 「産地・メーカーをたずねて」など企画の取材
- (2) おたよりまとめとモニター評価

2. メンバー構成

- 【理事】 畑中 智子(能登)、角野 明日香(石川東)、倉 薫(石川西)、木村 映子(南加賀)
- 【職員】 佐々木 智一(執行役員・広報部マネージャー)、坂本 和代、平島 小鈴、竹内 奈穂子、齋藤 千絵(広報部)

※2025年3月31日現在

3. 活動のまとめ

- (1) 委員会でのご意見をもとに伝えたいポイントや企画内容を検討することができました。
- (2) 震災対応報告の継続をはじめ、復興に関わる人の思いや防災減災情報、能登の復興メーカー紹介など在住地域に関係なく震災影響の残る組合員の暮らしや思いに沿った紙面づくりができました。
- (3) モニター評価では3.62点/4点(4月～12月評価)と昨年度(3.66点)と同じく高評価を維持しました。
- (4) 外部有識者、組合員が講師となって、組合員の暮らしに役立つ情報をわかりやすく提供し、読んだ組合員のアクションにつながる紙面ができました。
- (5) Webでの案内やポスター、職員へのとらいあんぐる活用アンケートなど部内外に向けて普及を図りました。カタログ全停止を受けて昨年より発行部数は下がりましたが、Webでの発行案内を継続したことで、ホームページのとらいあんぐるページの表示回数が昨年より1.6倍増えました。

4. 2025年度の活動方針

- (1) とらいあんぐるを読むことが組合員の運営参加のひとつとなるよう、組合員にとって知りたい、知ってよかったと思えることを主題とし、とらいあんぐるを通して組合員の「暮らしのお役立ち」に貢献できる紙面制作をおこないます。
- (2) 組合員から発信される暮らしの中の関心事を中心に、「知る・学べる・役に立つ」機関紙として組合員の暮らしに役立つ提案を行います。また、とらいあんぐるを通して、組合員の暮らしへお役立ちしているコープいしかわの姿を組合員へ知らせます。
- (3) 機関紙モニターや組合員の声を紙面に反映し、掲載内容の質の向上を目指した編集を行っていきます。
- (4) 組合員が読んで考える、行動できる紙面となるようコープいしかわの事業や活動と連動します。
- (5) コープいしかわ内外に向けてとらいあんぐるの普及を図ります。
- (6) 令和6年能登半島地震が与える組合員の暮らしやその思いを受けて、暮らしの再建や安心につながる情報発信をします。

第26期 総代名簿 (408名)

【第26期総代の任期は2025年11月5日までです。】 2025年3月10日現在

第1区 (10名)	上田 友子	清水 祥子	増馬 一美	三室 由布子	越村 朱美	佐竹 佳子
	藤岡 真美	松田 智美	渡辺 絵里子	山宮 苗子	池本 厚子	河端 多津子
	外畑 由美子	島田 敏恵	旗 ますみ	中村 真由美	富田 幸子	南部 奈美子
	角海 妙子	村上 千夏	松井 加代	佐藤 佳代子	山崎 里美	北村 圭子
	浜片 洋子	穴田 祐子	藤井 美穂	西野 文子	藤岡 好奈	橋本 幸子
	福光 良子	中村 悦子	丹羽 恭代子	清水 奈保子	西多 喜代子	大橋 香子
	山際 季美子	北田 能子	中島 陽子	畠田 真理子	細見 沙織	高浦 久美子
	平 千幸	平野 昌枝	長濱 静香	前多 真紀子	高田 裕子	道下 智津子
	浦木 恵	赤池 典子	田辺 起久子	飯森 博子	野林 圭喜	長沢 恵子
	刀祢 博子	斎藤 悦子	坂本 広美	米田 優美子	大谷 昌美	松田 あやこ
第2区 (39名)	彦田 潤子	中田 美樹代	村田 郁枝	高田 昭子	代崎 幸代	喜多 涼子
	要 けい子	川辺 美和	市原 京子	竹内 佳世子	岡島 道子	西川 定子
	北川 由美	中野 恵子	中原 恵子	古一 留美	藤沢 三千代	渡辺 千恵
	笠嶋 祐子	多川 麻衣	吉田 美恵子	新町 和子	川瀬 友美	畑中 節子
	切柳 美奈子	田浦 昌子	仲川 恵梨	中尾 知江子	森川 厚子	山口 寛珠
	瀧平 幸恵	高井 美紀子	吉本 志津江	林田 香奈里	圓井 珠子	塩田 紀子
	山田 悦子	紺谷 安代	米田 美利	鏡味 治也	金戸 庄子	津田 弘美
	小泉 やす子	能口 喜美代	松川 規栄	池上 郁代	芝本 侑珠	宮崎 香苗
	芝垣 真智子	宮本 真衣子	上田 佳世子	大田 玲子	勝山 昭子	榊原 英子
	坂口 愛恵	岡島 光恵	北山 葉子	中川 裕子	松田 隆一	北川 和美
第4区 (87名)	中田 朝子	橋本 真弓	小豆澤 真佐美	山下 渚	小原 恵美	辻 マリ
	山中 真希	麦谷 由美子	井口 律子	森 和枝	小坂 美咲	田中 美和
	金田 さと子	藤森 志保美	福田 外喜子	宮崎 美和子	石田 明子	高畠 樹里
	浜崎 みのり	瀧口 正子	左古 亜里沙	坂上 倫子	上杉 せいこ	竹田 舞
	畠中 恵子	木村 千里	山本 静子	金谷 恵子	石井 他津子	大橋 豊子
	橋本 廣子	久保田 幸	筑後 泰子	奥野 和代	本江 真澄	中西 易子
	北風 幸子	土田 美智恵	越川 佐千子	青木 和美	橋田 静郁	本西 有子
	村口 美千代	乗富 章子	岩上 浩子	相河 幸恵	小倉 京子	疋島 智子
	沢田 智佳子	奥村 千鶴	長根尾 富美恵	福田 雅恵	升 文子	西田 依子
	青山 江里子	松本 美智栄	伊藤 良子	研元 真由美	山谷 由佳子	酒井 正美
第5区 (93名)	吉岡 由美子	丸尾 和美	西出 敬子	牧口 幸栄	明甌 恵子	上田 啓子
	前田 幹子	平田 知栄子	藪 夏子	高田 麻衣	寺島 佳寿子	村井 幸代
	日下 よ志恵	工 幸美	武田 祐子	上馬 久美子	佐藤 公美	川本 広美
	久保 広美	西村 美佐子	森 加寿子	橋本 節子	岡田 由佳梨	山下 春奈
	高畠 真喜子	辻 来見	鶴谷 真菜美	岡田 由佳梨	新町 よし子	戸澤 摩泰子
	西浦 智恵美	米澤 昭美	岩城 圭子	中西 早苗	森金 美恵子	中川 美子
	窪 きよ美	作田 早百合	島田 美子	辻 二三世	中村 恭子	坂下 淳子
	横川 裕子	観音 佳津子	林 幸子	後藤 直美	紺谷 聡子	中田 桂子
	谷口 直恵	越中 敦子	山田 優子	盛田 裕理奈	手崎 久美子	宮川 知子
	浅井 幸子	孫田 美智子	中條屋 千栄子	黒田 千佳	林 美千子	田路 依莉子
第6区 (61名)	曾福 弘美	高 尚子	小菅 いずみ	高木 芳美	南出 昌子	北野 真澄
	中嶋 松江	篠田 悦子	小松 清美	岩崎 恵美	米林 由美	上田 寿美
	諏訪 紀久子	岡山 恵子	高松 裕子	加藤 愛	松野木 亜津美	伊藤 麻子
	塩谷 多賀子	増川 敏子	林 純子	表 寿美	辻端 恭子	阿字地 千穂
	新田 沙弥香	吉村 恵子	八田 喜美代	山田 都子	ウエスリー 智子	崎川 晶美
	前多 千恵子	館 千恵子	工藤 佳子	南 芳美	高木 美保	横山 茜
	小川 沙紀	山越 仁美	遠藤 文江	山口 由香里	高畠 真理	南部 美登里
	下出 清枝	豊岡 幸子	平田 美代	豊島 康子	西村 綾子	寺本 知栄
	相川 初枝	向川 はるみ	吉田 憲子	田中 てるみ	坂 理恵	小林 敦子
	神尾 ゆかり	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江	山口 由香里
第7区 (19名)	中山 美智子	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	片倉 奈津美	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	平山 智恵美	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	坂本 真奈美	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	梶 明日香	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	市川 政枝	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	池田 照恵	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	荒俣 澄江	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	今村 真弓	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
	今村 真弓	宮本 淳子	堀田 千代里	城戸 絵理	山越 仁美	遠藤 文江
第8区 (48名)	第9区 (22名)	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子
	西原 珠枝	柏田 恵美子	宮永 千代己	仲谷 めぐみ	熊岡 洋子	山野下 雅子

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

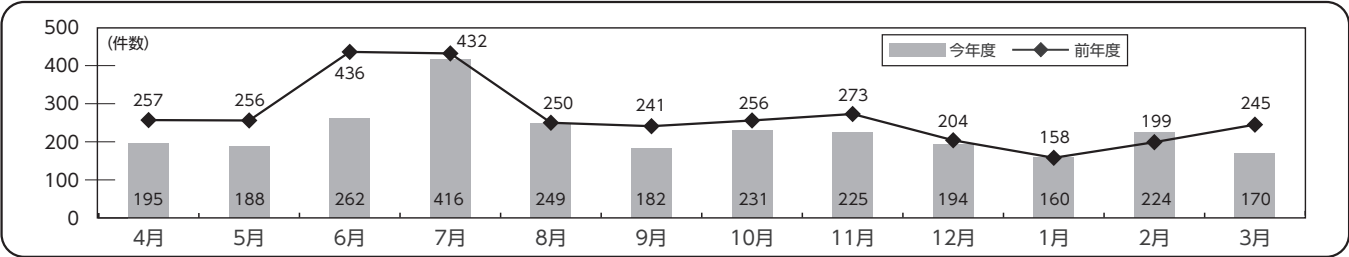
資料集

2024年度 「組合員の声」のまとめ

【組合員の声の状況】

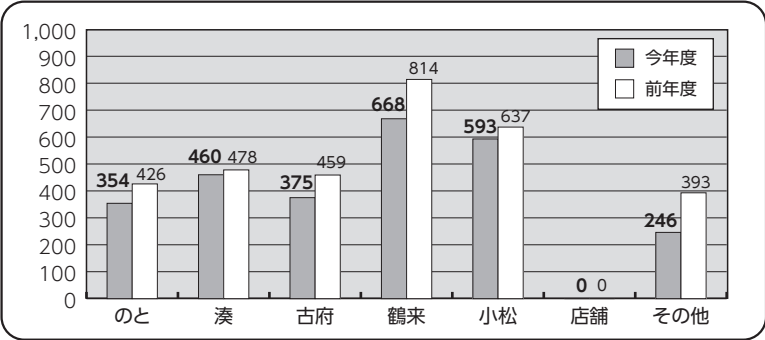
1. 月別受付件数

期間：2024年3月21日～2025年3月20日

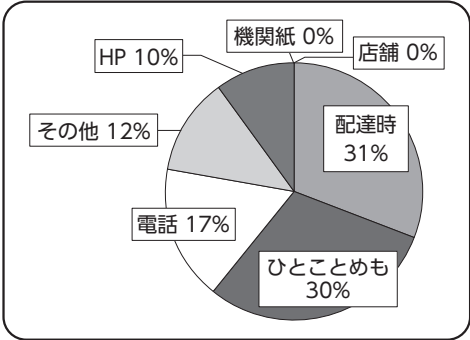


年間の声の総数は2,747件となり、前年度より494件減少（前年比84.8%）しました。そのうちの7割以上が商品の企画要望を占めています。今年度の声の減少の主な要因として、昨年は「個人別お届け表」の変更に関して多くの声を頂いていたためです。商品に関しては農産部門で品質やサイズ、規格、欠品など110件の声が寄せられています。また、能登半島地震復興応援企画の要望を10件、7月に導入された「冷凍弁当」に関する声も5件頂いた点が特徴です。その他に、COOP宅配アプリの仕様、カタログとお届け表の構成や表示へのご意見、チラシが多いといった声も例年同様に多く寄せられています。

2. 事業所別件数

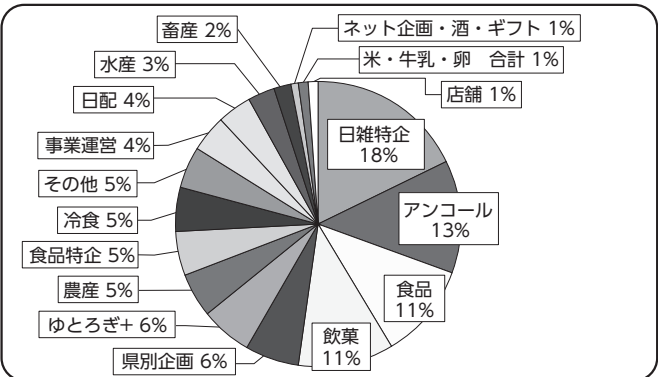


3. 回収チャネル



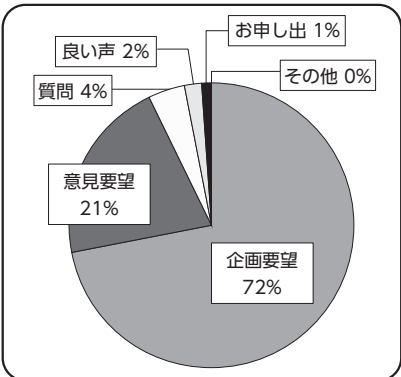
その他はおしゃべりコープ、あいさつニュースなどで寄せられた声です。

4. 部門別構成比



「日雑」が最も多く、続いて「アンコール」「食品」「飲料・菓子」となり、この4部門で全体の半数を占めます。例年同様の構成です。

5. 声の種類



6. 平均回答日数

今年度	前年度	差異
11.7	10.3	1.3

7. 「組合員の声」による改善事例

組合員から頂いた声をもとに検討を行い、商品の企画や表示の見直しなど14件の改善につながりました。

事例1) そうめんつゆ開封時、中蓋が硬くて高齢で手の力ではあけられない。高齢者のことも考え、扱いやすい容器作りをお願いします。⇒切り口を扇型から目型に変更し6月より企画することとなりました（一部メーカー）

事例2) 安全を求めて生協の商品を買っているのでも少しでも添加物、農薬などが入っていない、なるべく減らした商品をお願いします。⇒生協では一部の食品添加物に対して「不使用」や「使用制限」を設けていますが、それ以外の添加物は、食品衛生法の基準遵守を前提に使用を認めています。ただし、「使用する場合でも、安全性・必要性・有用性を十分に考慮し、必要最小限の使用にとどめます」を基本的な考え方としております。また、有機栽培の農産物は「ゆとりぎ+」にて取り扱っております。

2024年度 「お申し出」 のまとめ

1. 部門別件数

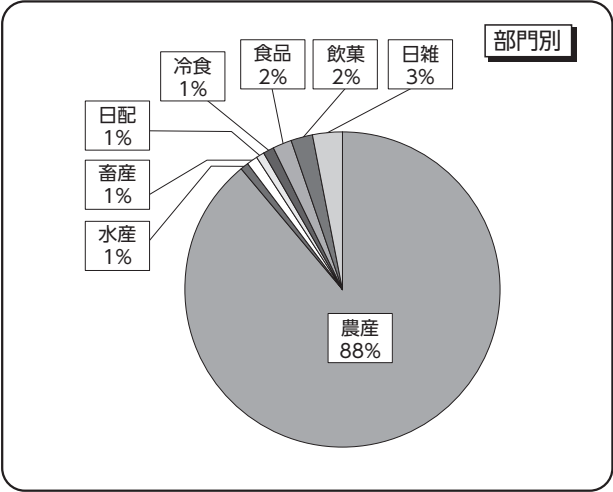
部門	23年度	24年度	前年比
米	0	0	
牛乳	6	0	↓ 0.0%
卵	6	7	↗ 116.7%
農産	1,535	1,325	↘ 86.3%
水産	16	16	↔ 100.0%
畜産	21	18	↘ 85.7%
日配	20	13	↓ 65.0%
冷食	25	19	↓ 76.0%
食品	26	30	↗ 115.4%
飲菓	32	36	↗ 112.5%
日雑	48	42	↘ 87.5%
合計	1,735	1,506	↘ 86.8%

年間お申し出総件数は、1,506件で2023年度差▲229件、2022年度差▲99件でした。
お申し出件数の88%を占める農産部門では、2023年度差▲210件、2022年度差▲43件となっており、全体数の減少につながりました。

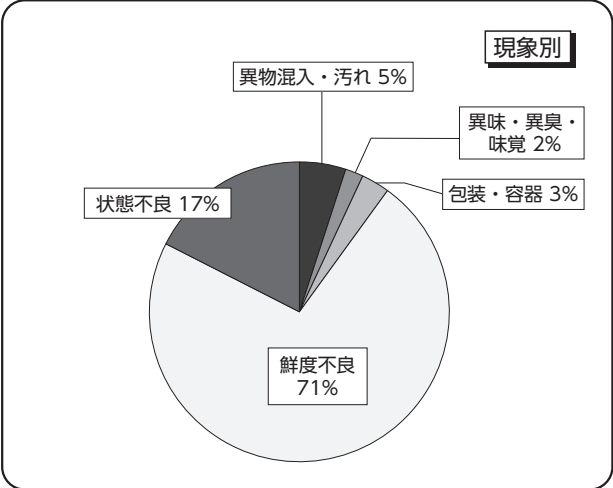
↑ (120%以上) ↗ (100-119%) ↘ (81-99%) ↓ (80%未満)

2. 現象別件数

部門	23年度	24年度	前年比
異物混入・汚れ	76	68	↘ 89%
異味・異臭・味覚	22	25	↗ 114%
包装・容器	41	51	↑ 124%
表示・イメージ違い	8	1	↓ 13%
鮮度不良	1,285	1,071	↘ 83%
状態不良	264	263	↘ 100%
性能・機能	7	9	↑ 129%
変色・色落ち	1	0	↓ 0%
量目・数量・セット内容・規格	24	10	↓ 42%
花苗・種意見	3	2	↓ 67%
人体被害・スキントラブル	4	2	↓ 50%
商品トラブルその他	0	4	
合計	1,735	1,506	↘ 87%

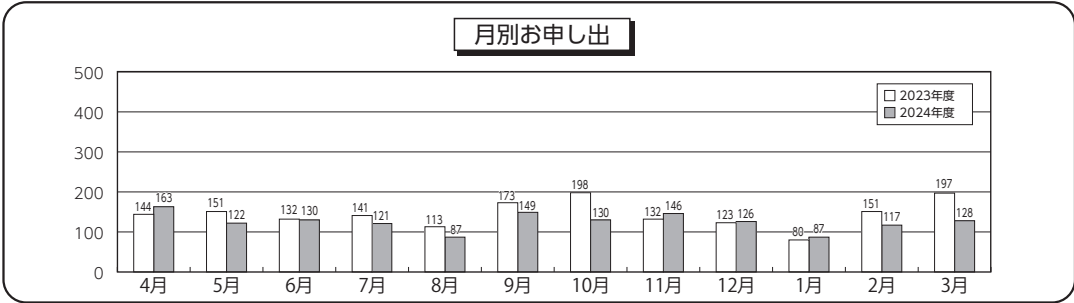


【部門別】の円グラフは、米・牛乳・卵を抜いた8部門で構成されています。



【現象別】の円グラフは、構成比が1%未満の分類を抜いた部門で構成されています。

3. 月別件数



4. 今年度の特徴

- ①人命に関わるような重大な商品事故、重要改善はありませんでした。
- ②お申し出件数が前年度より大幅に減少した要因は、農産部門のお申し出件数の減少によるものです。
前年度、天候影響（夏から秋にかけての異常な高温と降雨）により、さまざまな農作物でお申し出が多発しましたが、今年度は、それぞれの産地で際立った天候不順がなかったことや産地での対策、入荷原料の点検等の強化もあり、お申し出は大きく減少しました。
- ③異物混入では総件数は減少していますが、硬質（金属、プラスチック等）異物の混入が複数件発生しており、それぞれの調査結果に基づき、再発防止対策に取り組みました。

2024年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声

開催期間 2024年4月～12月

能登地域協議会

○…意見、感想など ●…要望など

全体まとめ

2024年のおしゃべりのテーマは、お気に入りのコープ商品や生協のつながりを通じておしゃべりができることの大切さ・楽しさの話題が多い中で、震災や豪雨災害のお話から防災の話題などが多くみられたことが特徴的でした。被災者支援の組合員活動行事の感想や災害対応におけるコープの宅配やコープ共済を通じての感謝の声も多く寄せられました。また、老後の不安における介護への関心も高く、他にも値上げの不安や環境問題などの会話が見受けられました。

コープの商品

私も家族も好きな商品

- 冷凍の赤魚はすぐ作れて子どもも喜んで食べるので便利。
- 生協の冷凍の魚は骨抜きで子どもや高齢者にはおすすめ。
- 職場の同僚から勧められたアジフライは家族の評判が良かった。
- 孫はミッキョロが大好き。生協で育った娘なので母娘のつながりを感じた。(娘の夫も生協気に入っています)
- さくらたまご、津軽のごぼうがお気に入り。
- 生協の「もずく」は歯ごたえがあり味も食べやすいので満足。

便利で頼りになる

- 商品の種類が増えて買い物弱者にとって嬉しい。
- 生協を始めた友人は夕飯の支度が楽になったと喜んでいました。
- 夏休みの昼食は全員生協商品とのこと。頼りにしていると感じた。
- キャンプ飯にも生協商品で袋を開けて炒めるだけの商品が良い！

楽しみにしています

- スーパーと違うものがあって良い。生ものも新鮮で良い。
- 生協商品を出すと「どこに売ってたん？」と聞かれ喜ばれます。
- 元気な間は生協商品を楽しみにしています！

災害時にも

- 震災時に生協の冷凍食品がありとても助かった。
- 断水時の食事に便利だったすぐに作れる冷凍食品。

災害・防災

- はじめはコープ商品の話題だったが、災害による住宅支援の話が主となり、能登半島地震支援活動助成金について話した。
- 楽しみを見つけるためにコンサートに参加しよう。
- 地震より水害のほうが大変。
- 地震の影響で過疎化が進んでいくことが残念。
- 震災の募金のありがたみを感じています。
- 生協から調味料セットの支援をいただき本当に嬉しかった。
- 私たちに何かできることがあればお手伝いしたい。

防災

- 震災の教訓を活かせるようにみんなで話し合った。
- 長期に渡る断水で日頃からの備えの必要性和防災グッズを調べるようになった。
- 災害時の避難場所・非常食の保管場所・持ち出し袋の確認をし、子どもたちも成長して心強い存在になった。
- ケガをしないように部屋の片付け作業は大事。
- 防災の講習会に参加し、実際に作ってみて簡単にできて感心。
- 能登地震チャリティアイスショーの話になり、生協もチケットを取り扱ってほしい。
- 仮設に住む高齢者は買い物難民で、商品を直接見て買いたいことから移動販売をやってほしい

くらし

- 物価高で趣味もできない。様々なものが値上げとなり困る。
- 30～40代の子どもと同居しているとその世代はスマホ、親世代は生活の知恵でお互い教えあっていければ良いと思う。
- 父の日パーティをして楽しい時間を過ごした。
- コープたまごのご飯を作ってくれてありがとうの感謝状。ご飯はパパ担当なので色々な感謝状を作ってほしい。

趣味・片づけ

- 家の片付けの状況や羽咋に新しくできた施設の様子について
- 整理しておかないと大変なので、たくさん作りすぎた趣味の編み物を処分したい。

環境

- 虫を見に子どもを連れていき「虫がいる環境ってすばらしい」
- 地球上の動物の中で人間が一番怖い。

コープの宅配

助かっています

- 大きな商品も配達してくれて便利。
- 自宅にいながらゆっくり選べるのが良い。
- 配達の担当者は丁寧で少しの注文でも配達してくれて助かる。
- 宅配の注文方法(電話・アプリ)について
- ファミレスの商品や流行りのYouTubeのグッズ・お菓子も買えたら嬉しい。

災害時にも

- 仮設住宅でコープ商品の宅配は助かる・いいねと話しています。
- 震災時も私は生協に入っていたのですぐに食べれてよかった。
- 震災でお店が少ない中で生協を利用できるありがたさ。
- 珠洲はまだ買い物ができないので生協があり助かっている。

おしゃべりコープ

- 近況や今後の話で盛り上がり楽しい時間を過ごせた。
- 「おしゃべりコープしない？」と電話して楽しいひとときを過ごした。
- おしゃべりコープが連絡を取るきっかけとなっています。
- 出産では面会ができず帰ってから家族の顔を見て安心し、人と話して大事だと感じた。
- 孤立しないよう定期的に集まり、絵本読み聞かせや写経をして生協のお菓子を食べています。
- おすすめ商品の話など集まると色々な情報が入って良い！
- 健康教室に行ったついでにおしゃべりして楽しんできました。
- 食事の工夫や調理法について情報交換した。

震災のお話

- 震災のボランティアを通じて知り合った仲間と食事会をし、地震から得たものは大きく学びになります。
- 仮設にお住まいの方と久しぶりに会い、人と会話するって大事なことです。
- 震災時と現在を比べて家族で話し、口数の少ない息子もよく話してくれた。
- 同じ怖い思いをしたが、お互い話して聞いて少し楽になった。
- 震災のせいもあってか近所に人がいなくなり話す機会もありません。

組合員活動

- 孫とサタデーとうもろこしに行ってきた話をよくしており、孫がすごく喜んでいたのでまた行きたいと思っている。
- 1人だと寂しいので一緒に参加しないか誘った。

能登復興応援 ピースコンサート

- 感動して「ふるさと」の合唱では自然に目が潤みました。
- 無料で参加できて能登のいものお土産までいただいて感謝！その時のお話で盛り上がりました。

介護

- 老後のお金について新NISAのことを話しました。
- 高齢者ばかりの集まりのため話題は自然と介護の話になる。
- 特別養護老人ホームと介護老人保健施設の違いについて。
- 介護食はどんなものがあり、どのように調理するのか。

CO・OP共済

- ジュニアコースの対象が30歳までになり本当にありがたい。
- 震災時生協職員がお見舞いに来てくれてとても心強く感動した。
- 震災時にCO・OP共済に入っていてとても助かった。
- 異常災害見舞金はすぐに振込され助かりました。
- 自然災害保険について一度聞いてみたい。

石川東地域協議会

○…コメント、意見、感想など ●…要望など

全体まとめ

令和6年元日の能登半島地震や9月の能登豪雨災害の発災を受け、自然災害への備えについて関心が高まっています。また、能登地域への支援についての想いも寄せられました。また、上昇し続ける物価高騰により家計が苦しくなってきた状況や、自身の健康や老後の不安、家族の介護問題など暮らしに関わる悩みごとが話題になっています。その他、生協への期待や感謝の声も多数いただきました。

コープ商品について

みんな大好きコープ商品♪

- 生協でおいしいお菓子等の企画が楽しい。
- 苦手な魚を食べるには、生協でおいしい商品を定期的に購入するのが良い。
- コープの冷凍離乳食用が便利。
- 孫が鯖が好きで生協の「脂ののったさばの一夜干し」もよく食べるのでまた買うね。
- 生協の時短で作れる簡単なセットが助かる。
- 栄養士監修のメニューや超簡単3ステップレシピ等、とても参考になります。
- 赤ちゃんの離乳食から子ども（3歳児）のおやつや冷凍のおかず、また大人のための時短料理などなど、生協商品なしの生活が考えられません。感謝感謝です。
- 化粧品は高額でなく、質もいいので買いやすい。

情報交換したよ☆

- おススメ商品の発表をした。チーズ入りドライカレーが人気。
- 母は「味の母」が最高！私は「じわもーる」と「ゆとろぎ&おいしい時間」のチラシが好きです。父も会話に入って、おいしい物は話がはずみますね。
- レンタルモップ、生協のレンタルのしくみを教えました。

ちょっと残念…

- 生協商品の質が落ちてきたように思う…。

要望

- お菓子の小袋量を食べきりサイズにしてほしい。
- 125mlの紙パックジュースの単品での注文がいろいろお試し出来て良いと思う。

食の安全安心について

- 地産地消を心がけています。
- 体によく質のいい食品や安全安心なものを、多く提供して欲しい。
- 産地を明確に記載して欲しい。明記されていないケースが多く、購入をためらってしまう。
- 無リンの商品が増えるといいな。

組合員活動について

- 疲れからの回復をどうやってしていくか。ストレッチやサプリメントのことを知りたい。
- コボ丸サントの食育の企画に参加しています。「旬のもの」について話す良いきっかけに。
- かほくではなかなか生協行事に参加できない。

自然災害・防災について

息の長い支援を能登に…。

- 能登復興応援ピースコンサート とても素晴らしく感動の時間を過ごさせて頂き有難う御座いました。
- 私達は能登に想いを馳せ、1日も早い復興を願い応援していきたい。
- 生協が早々と支援の手を差し伸べていることは感謝、感謝。
- 震災復興に少しでもみんなが何か取り組みたい。
- 当たり前の生活のありがたみをしみじみ感じています。

災害時に必要なことは？

- 防災グッズやこれから必要な物について意見交換した。
- 災害の備えは大切だと話した。
- 今後もし地震や災害がおきた時、非常食や避難場所、防災についてのことを改めて話し合いました。
- 情報を常に取り入れる大切さを再認識できました。

生協のしくみに感謝

- 意見が反映されたことに感謝。
- 中身が汚されないかなどの対処として保冷アルミカバーを貸与してくるので、安心して商品を受け取ることができている。
- 「生協です～」の元気な明るい声かけで、こちらもパワーをもらい嬉しくなります。
- 家に居ながら、全国のおいしいものを届けてもらえる生協さん。大変な日々の生活を楽しいものにしてきています。大切な存在です。
- 担当さんがとても良い方で感謝！
- 足場が悪くなり買い物が不便になるので、生協の配送はとても有難い。
- 車の免許を卒業したらますますお世話になる。感謝。

要望

- 商品の代金を出資金から支払うことができれば便利。
- 定期商品の一覧がネットで検索できると便利だと思う。

残念です…。

- 一度休むとなかなか注文のタイミングがなくなると聞いた。
- 職場班で入っていたが、退職して以来注文していない。

物価高騰について

家計がピンチ!!

- 値上がりして先行き不安…。
- 食品だけでなく、生活必需品もびっくりするくらい高くなりガマンや工夫や愚痴をこぼしながらもかんばらなくては。
- 値上げの報道ばかりでエンゲル係数高い我が家、頭が痛い。
- 価格も上がり、あまり多く購入もしづらくなった。
- カタログの商品の値段が上がって、年間最安値でも高く手が出ない。買えない。

物価高騰でも生協で乗り切ろう！

- 値段は高いが生協を信用している。
- 野菜が高くなってきたが、生協では安定しているので助かる。
- お米が高くてびっくりした。コープ宅配のお米はスーパーより安く助かる。

老後と介護、健康について

- 今後の老後不安…。
- 親の年が高齢なので、自分が年老いたらどうしようか…。
- 高齢となり、良質な栄養のある物を摂取する必要がある！と改めて確認。
- 介護について、兄弟間で話をしておかないと…気がかりな事がたくさん話題になりました。
- 元気なうちに終活を少しずつ始めて、子ども達に迷惑や負担をかけないようにしたい。
- 生家をそのままにしているのを少しずつ片付けていかなくてはと思った。

頼りにしています！

- 身体も少しずつ弱ってくるし、コープの宅配にみんな助かっています。
- 年齢を重ねる度に体力にも自信がなくなり、友人は玄関前まで水のケースを持って来てくれる生協さんに感謝！
- 1人暮らしの母に宅配商品のカタログを実際に見てもらった。商品の種類の多さに感心していました。
- 65歳以上なので生協の個配なども考えに入れたい。

CO・OP共済

- コープの保険料は金額が低くて入りやすい。
- たすけあい共済は手頃な掛け金で助かる。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

石川西地域協議会

「○」…コメント、意見、感想等 「●」…期待、要望等

全体まとめ

今年度のおしゃべりコープでは、令和6年1月1日能登半島地震で被災された方への寄り添う声と自身の防災への備えについて話し合ったご家族が多かったように思います。また、身近な生活での物価高・介護・老後・育児等、様々な方面で不安も多い中、生協への期待、生協商品から宅配へのつながりを感じる声もたくさんいただきました。

コープ商品について

商品（美味しい・助かる・困る・残念）

- 冷凍食品の1人前があったら助かる。
- 少量品がもっとあったら嬉しい。
- 福井梅の完熟梅干しいつも注文していますがとても美味しい。
- 生協に加入されていない方を買って美味しい商品をおススメした。おススメできる商品が多いので助かる。
- コープのクロワッサンが美味しいとおススメした。
- 生協の冷凍の魚（骨取り）が食べやすく美味い。
- シングルフローズンのものがおいしい。
- 子どものおやつ商品も好きな商品が多い。
- スーパーで買えない商品があるので毎回チラシが楽しみ。
- 他県の珍しいお菓子が購入できて助かる。
- 仕事をしていると時短料理が助かる。
- 時短料理商品をもっと増やして欲しい。
- 生協商品で冷凍食品、インスタント麺とても重宝しています。
- 離乳食に使える便利な商品を教えてあげた。
- 育休復帰とともにもっと利用することになりそう。
- 離乳食はコープの冷凍おかゆが便利。
- 生協商品も値上がりしていると感じます。配送料が商品代にかさむのでしょうか。
- 生協もスーパーも量目が少なくなった。
- 生協で取り扱っているドレッシング一覧があると助かる。
- 寝具類が使いやすくて値段も手ごろ。

夕食宅配

- 冷凍のお弁当を試食してみたいと思いながら手がでません。
- 夕食宅配を利用しています。配達時にはお声を掛けていただき感謝しています。1日誰ともしゃべらないことがあるので嬉しい

生活・健康・介護

- 物価高騰で生活が苦しい。年金も少ないと聞く。来年は後期高齢者です。不安しかない。
- 終活について真剣に話し合った。学ぶ機会があればいい。
- 生活保護のしくみについて教えて欲しい。
- 介護施設の空き状況を知るすべを教えてください。
- 病気になった時の医療費が心配。
- 一人暮らしの母、これからの生活をどうするか。
- 親の介護で疲れている自身が介護して貰う年齢になった。
- 親の認知症が気になる。
- ご近所に空き家が増えたように思う。
- 病院の付き添いが多くなった。
- 介護予防の体操や食事について話し合った。

組合員活動について

- 能登復興応援ピースコンサートに参加しました。とても素晴らしく涙あり笑いありで大変楽しい時間でした。是非、また企画して欲しい。
- 娘に誘われて孫と夫と4人で「サタデーとうもろこし」に参加した。久しぶりの「とうもろこし」畑で食べて感動した。
- 料理教室行事に参加して楽しくおしゃべりができて楽しかった。
- いしかわまるごと健康チャレンジに初めて参加しました。
- コープくらぶに興味がある方がいたので説明した。
- 千代の一番を使った料理教室や季節料理教室を開催して欲しい。
- リモート開催行事は参加できない。リモートで開催した行事を参加型でもして欲しい。

おしゃべりコープ

- おしゃべりコープがポイントになりとても良い。
- 久しぶりに班の皆さんとゆっくりお話しができた。
- 家族で情報交換した事でポイントが支給され2倍嬉しい。
- 県外の友人が地震の心配をしてくれて久しぶりに話した。

生協のしくみ（コープ宅配・店舗）

感謝です

- 職場班があって職場に配達していただく事がとても助かっている。
- 雪の日、大雨、台風でも配達していただけるのでとても助かっている。でも配達担当者の事も心配になる。
- 食品、雑貨、衣類がカタログを見て必要な商品が購入できることがとても便利。
- 車を手放し買い物に行けない70代の私と80代の主人。生協で助かっている。
- 子どもが小さくて配達無料はとても助かる。
- エレベーター無しのマンション4階でも灯油を配達していただけるので助かっている。
- 災害があった時も配達していただき大変助かっている。

配達日・配達時間・担当者

- 生協の日、皆でおしゃべりが週一のストレス解消。貴重な時間。
- 配達日が安否確認となることもある。
- 週1回の配達日でご近所さんと話ができる。
- 配達時間や担当が頻繁に変更になるのは困る。
- いつも違う人にその都度色々伝えるのが大変。
- 配達時間変更で利用ができなくなった。
- eフレンズは難しいと伝えたら丁寧に教えてくれた。
- ポイントの使い方、期限について教えていただいた。

店舗について

- 商品の詰め放題をして欲しい。
- 店舗でのポイントの使い方を教えあった。
- 店舗の誕生日プレゼント500円券を復活して欲しい。
- おおめか店のお魚、お肉、野菜、果物とても美味しいです。
- いーじ〜便の配達範囲（距離）を広げて欲しい。

自然災害・防災対策

- 早く能登が元気になって欲しい。
- 能登の実家が震災で解体することになった。
- 能登の震災、行政の対応が悪い。
- 「とらいあんぐる」12月号の防災対策記事がとても参考になった。
- 町内で防災訓練を実施した。
- 地震は突然。防災の知識を持って家族とのコミュニケーションをとり対策について考えた。
- 校下の防災訓練が町会によってまちまち。
- 珠洲へ早く戻りたい母に生協の注文方法を教えてあげた。
- 物品支援について話し合った。
- 輪島で被災された方のお話を聞いて。防災の備えは重要だとつくづく実感した。
- 志賀原発に大きな事故はなかったが、福島のような事故が起きた時の避難先は？
- お隣さんが一人暮らしの高齢者なので、一緒に避難しようと話し合った。
- 生協のチラシには防災関連商品が充実している。
- ボランティアに参加して感じた。ボランティアに來ただけで何もせず時間を過ごす人がいた。ボランティアを適材適所に配置するコーディネーター育成が必要では。
- 東日本の時のようなサロン活動支援を進めて欲しい。
- 能登地震で被害にあっている方の宅配手数料無料を1年間ではなく2年間にしてあげて欲しい。
- 能登から金沢へ避難している家族への支援についても考えて欲しい。

平和

世界で起こる戦争について

- ロシアとウクライナの戦争
- 来年は戦後80周年私たちが語りつないでいかないと思う。
- 平和とは何か。思いやりとは何か。何ができるか話し合った。

南加賀地域協議会

「○」…コメント、意見、感想など 「●」…期待、要望など

全体まとめ

一番多かったのが「コープ商品」で次は「能登地震・防災」に関してでした。

2024年の元日に起きた令和6年能登半島地震の影響が大きいかと思われます。続いて「介護・老後・終活」、「コープこまつ」となりました。「コープこまつ」の話題も昨年度から大幅に増えました。その他、昨年度にはなかった「物価高騰」についても一定数、話し合われたようです。コロナ・地震・物価高騰と激動の時代の流れを感じる中でも「組合員活動」「CO・OP共済」の話題もあり、生協が組合員さんの生活になくてはならない存在になりつつあると感じられます。

能登地震・防災

- 能登地震を経験して地震保険がいかに大事か。
- 日頃の備えが大切。
- 防災リュックの中身をカスタマイズしたい。
- 避難の方法や家族で決めた避難先を確認。
- 食料・飲料の備蓄の確認を話した。
- 夜の地震の備えについて。
- 災害があった時はお互いに助け合う。

介護・老後・終活

- 自分の葬式について。
- 身の回りの処分や墓をどうするか。
- 親の介護と看取りについて。
- 認知症にならないために。
- 徒歩圏内で生活できるのが理想。
- 押し寄せる老いについて。
- 介護について生協の取り組みなどを確認した。

健康

- ウォーキング・柔軟体操。
- 気になるアンチエイジング。
- 日頃から体を動かし、筋肉貯金ができれば楽しく過ごせる。
- ストレスをためないことが大事。
- 元気で今できることを楽しもう。

子育て

- 子育ての大変さ、悩みを共有してすっきり発散。
- 子どもとの関わり方やしつけ、進路、教育など。
- どのように楽しく育児をしていくか。
- 離乳食について。

環境

- 一人一人が自然を守ると心がけることが大切。
- 地球温暖化（夏から秋にかけての猛暑）これからが心配。
- 最近の異常気象について気が重い。
- 最近では自然災害も多い。

物価高騰

- 何でも値上がりするので皆ぼやいている。
- 物価高騰と収入のバランスが良くないと思う。
- 生活費のひっ迫を感じる。
- ローコスト生活はどうしたら良いのか。

地域活動

- それぞれのボランティア活動の楽しさ。
- 子ども食堂の活動について。

安全・安心

- 安全な食品を食べさせたい。
- なるべく添加物が入っていない安全・安心な食べ物を購入したい。

平和

- はたから見ると意地の張り合いのような戦争。
- 世界から争い事をなくすのは簡単ではない。
- ロシア・ウクライナ、イスラエル・パレスチナ戦争。
- 世界が平和の方に軸を合わせられないのか。

コープ商品

- コープの商品は安心出来る。
- 鶏肉のバラ凍結・パラパラミンチは便利で良く利用している。
- 野菜・牛乳がおいしい。
- 子どもがサバ味噌が好きでよく注文する。
- 味の母がとても良い。
- 冷凍からあげがおいしくて便利。
- 高野酢パンザイ！もっと大きいビンで売って欲しいくらい。
- 毎日のお弁当に生協商品が大活躍！！

宅配

- 県外の名産品が利用できるのが嬉しい。
- 玄関先まで運んでもらえるのは嬉しい。
- 職員の方はいつも挨拶も良く、気持ちが良い。
- 車の運転ができないので宅配はとても助かる。
- コープのトラックを見ると声を上げて喜ぶ。
- スマホで注文も簡単でいいね。
- 箱買いできることが嬉しい。
- 隙間時間に注文できるのがとても良い。

コープこまつ

- コープにしかない商品が買えるのはコープだけだし、私たちはコープこまつが一番好き。
- 友人は特にお魚がお気に入り。
- 清潔・商品の品質、そして働いている方の姿勢が素晴らしい。
- 300円券助かる！嬉しい！
- 子育てママがベビー食など安心して便利に宅配・店舗と両方利用できるのが嬉しい。
- 近いので嬉しい。

CO・OP共済

- 生まれる前からの赤ちゃんの保障。
- 地域の集まりでCO・OP共済を説明した。
- 振り込みが早く内容も良くて加入していて良かった。

組合員活動

- かぶら寿司作りに応募してみた。
- 産地見学のパスツアー今後も開催して欲しい。
- 料理教室を開催して欲しい。
- 金沢の企画が多いので参加できない。
- サークル活動が楽しい。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

2024年度 コープおたがいさま活動報告

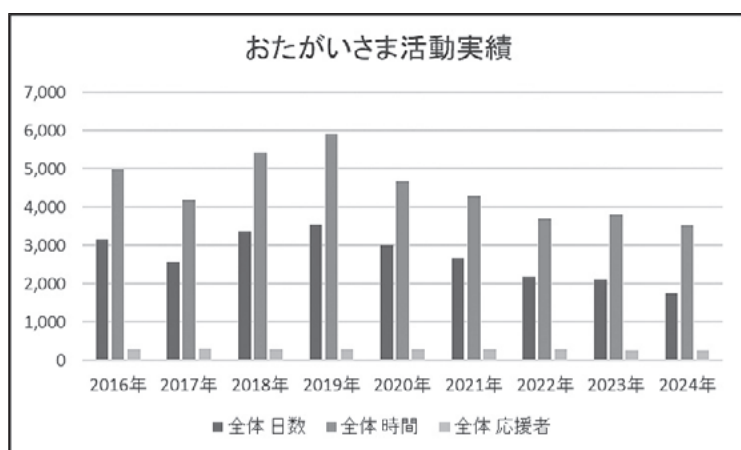
【対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日】

1. 「コープおたがいさま」のまとめ

- (1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行からは、徐々に新規依頼が増えてきましたが、応援者不足により対応できないケースもあります。また、のと地域では応援者が被災し、依然として活動が困難な状況となっています。
- (2) 継続した課題として、応援者の高齢化や減少もあり、応援者・コーディネーターともに人手が不足しています。

2. 「コープおたがいさま のと・金沢・南加賀」活動実績

	2024年度	2023年度	前年比
応援登録者(名)	266	269	98.9%
活動日数(日)	1,763	2,110	83.6%
活動時間(h)	3,531	3,846	91.8%



第15回(2024年度)地域活動助成金 採択団体紹介

コープいしかわでは、社会福祉、環境保全、国際協力、まちづくりなどの社会貢献活動を行う各種団体などを対象に助成を行っています。2024年度地域活動助成金採択団体となった下記5団体への助成を通じて、広く社会の諸課題の解決をはかる活動の一助となることが期待されます。

団体名・所在地	申請内容	助成額	主な用途
のみ子育てネットワーク 能美市 	知的障害者が安心して過ごせる休日の居場所(サードプレイス)づくり 大人の知的障害者が自宅以外で安心して過ごせる休日の居場所づくりをします。知的障害者とその保護者が豊かで穏やかに過ごす場所として、月2回、施設内にすでに設置のキッズスペースに併設し、安心して楽しめる、ボード・カードゲーム等を設置します。その周知イベント開催も行ないます。	200,000円	設置するゲームの購入 パソコン購入 周知イベントの講師料など
特定非営利活動法人 地域支援センターポレポレ 金沢市 	まちなか、おしゃべりワークショップ 親子(子が小～中学生)を主に対象とし、被災地や内灘・野々市等のこども食堂で、対話型アート鑑賞+ワークショップを開催します。鑑賞では、障害のある方の作品を通して会話・想像をし、ワークショップでは、参加者が絵を描きカバンに転写をする過程で、参加家族が交流し制作します。	200,000円	ワークショップ用備品費・材料費 イベント内景品材料費
野々市市市民団体「こどもとおとなの自分時間はらっば」 野々市市 	こころ豊かな自然体験事業 市の遊休農地をみんなの居場所「ののっばら」とし、子育てや学びに活用。身近な自然を生活に取り入れた日本の伝統を受け継ぐ企画としてたき火会・月見会等を開催します。フリースクールとの連携では、スクール生の人との関わり、農作業体験で地域・自然へ愛着を持てる仕掛けづくりを行います。	200,000円	農法・制作物の講師料 農作業備品 イベント材料費など
下ノ江町ささえあい隊 能美市 	交通弱者の日常生活維持のための個別の外出支援送迎を継続させる 高齢者のみの世帯で車がなくとも、外出を諦めずに済むように、メンバーの自家用車で、個別の外出支援送迎を行っています。買い物や通院以外にも、知人宅や行事参加等、できる人ができる時にできることを行うことで、地域内で支え合っています。	200,000円	自動車保険一部補填
NPO法人みんなで子育てこもれびひろば 金沢市 	親子で楽しむこもれびワークショップの開催 妊娠中～未就園の子どもを持つ家庭対象に、月1回「わくわくこもれびファミリーフェスタ」で身体を動かしたりしながら、親子で楽しむイベントを開催します。保護者が子どもとリフレッシュでき、体験を通して子育てに自信を持ってほしいという願いのもと、あえて託児を設けず開催します。	200,000円	制作物の材料費 イベント開催施設賃料 イベント備品費など

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

令和6年能登半島地震 支援活動助成金 採択団体紹介

全国の生協から寄せられた支援募金を資金として、能登の暮らしと地域の復興を支える活動を対象に10団体に合計296万円を助成しました。被災者の暮らしや健康を守る活動、コミュニティの復興、被災地の子どもや高齢者への支援などの活動に取り組む団体が採択されました。

団体名・所在地	申請内容	助成金額
おなじみ会 Iron 輪島市	憩いの場「Iron」地域住民の共助による運営 来場者の健康・精神状態の見守り機能も果たす場所を目指し、お茶・菓子、雑誌や手芸グッズ等を置き、思い思いに過ごせる場所の提供をします。他団体と連携し、不定期で企画等も行います。今後は住民を巻き込み、管理を当番制にし自分たちで支え合う共助の精神を培いたいと思っています。	300,000円
外浦の未来をつくる会 珠州市	ボランティアの拠点づくり、地域のイベント復活事業 地元発足の団体で、区長会や地元組織と連携し活動しています。本申請では、9月豪雨からの復旧のためのボランティア拠点作りを行います。また震災以前に開催されていた地域イベントを少しずつ取り戻していくことの一つとして、黒米の苗づくり・田植え・収穫の企画を復活し、地元小中学校と一緒にいきます。	300,000円
正院町 まちづくり ワーキング グループ 珠州市	全町民アンケートとその結果に関連する事業とイベント 正院町の60歳以下の住民による復興まちづくり活動です。全町民にアンケートを実施し、その結果を基に震災で薄れたつながりの回復や新たなコミュニティ構築を手助けし、より良い復興を目指し、年4回程のイベントを実施します。12月には「餅つき」を実施。今後も季節のイベントを考えています。	300,000円
つなぐ マーケット 実行委員会 宇出津	つなぐマーケット 能登町内の仮設住宅で、2024年6月から継続している「つなぐマーケット」の開催を次年度も継続します。地元の方々に出演していただき、参加者及び出展者が少しでも前を向けるように開催します。マーケット内では子ども縁日を無料で開きます。被災者の方がほんのひと時、ホッとできる時をつくりたいです。	300,000円
さいはボランティア 珠州市高屋町・ 三崎町、みな し仮設（金沢 市および近郊）	能登半島地震、豪雨水害の被災者、みなし仮設避難者への支援活動 週1回程度、外浦地区または三崎町での物資や食料の支援活動を行います。また、みなし仮設避難者に対して金沢等で茶話会を行い、傾聴やコミュニティ形成の手助けを行います。最終的には現地の方々に支援をまわせることを目指し、まずは孤立・孤独を防ぐコミュニティづくりを行います。	300,000円
一般社団法人 金澤芸術文化 交流ネット サルーテ 石川県内	能登DEエールコンサート 水害のあった地区での被災した小中学校の子どもと地区の方を対象とし、被災した能登のプロ音楽家3名を中心とした地域とのコラボコンサートの開催をします。過去の地元での交流体験も生かし、震災とそれに続く豪雨被害で硬くなる心を音楽の力で少しでも寄り添えるよう粘り強く支援したいです。	300,000円
スマイル フォース 石川県内	みんなで遊ぼう！縁日大会 広げよう、つなげよう、笑顔の輪（和） 輪島市、珠州市、能登町、七尾市、穴水町の学校、仮設住宅等で1、2か月に1回、無料で遊べる縁日コーナーを設けます。メッセージボード作成のワークショップも行い、一人ではなく皆が寄り添っていることを感じていただき、たくさんの笑顔を生み、元気が出るような縁日を提供します。	260,000円
いしかわ 家族面接を 学ぶ会 金沢市	被災者と支援者たちのエンパワメント企画～家族編～ 被災者支援に携わる人の学び・交流の場として、家族心理臨床家・団士郎氏が講師のワークショップの開催。また「家族の漫画展」を実施します。「家族」をテーマに集うことで、新たに緩やかなつながりができ、セルフヘルプ的な活動や当事者・支援者間の対等な協働が促進されることを期待し実施します。	300,000円
笑顔のこども 食堂ネットワー クGOHAN— 金沢市・珠洲 市・野々市市	能登半島地震、豪雨災害支援活動事業 月2回珠州市内の避難所等への物資支援と炊き出しの実施を行います。また被災した子どもたちの居場所づくりとしてのイベント開催をします。被災後すぐに始めた支援活動のつながりを生かし、被災者の方との連絡やコミュニケーションを取り合うことで、ニーズに沿った炊き出しや物資支援を行います。	300,000円
Aloha.nui. loa (アロハヌイロア) 金沢市	能登半島を笑顔と愛でいっぱい！！ 月に4、5回被災地を巡回訪問し、アロマオイルを使ったマッサージを行います。傾聴をし、被災者・支援者の体の疲れだけでなく、精神面でも前進する活力となれればと思います。みなし仮設や在宅避難者のサポートもできるように地域の方々が赴くようなスーパーにも出向いていきます。	300,000円

環境に配慮した事業と経営

環境方針

コープいしかわは、以下の方針を実践し、環境負荷の軽減と汚染の予防、地球温暖化防止、持続可能な社会の創造に取り組めます。環境マネジメントにおいては、自主的に目的・目標を設定して取り組み、また定期的に見直しを行うことでシステムの継続的改善に努めます。

環境関連の法令、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を順守します。
(環境負荷の少ない事業活動)

1. 事業活動にあたっては省資源・省エネルギー・廃棄物の発生の抑制とリサイクルに努めます。とくに業務車輛の運行にあたっては、車種の選択、効率的な事業活動、エコドライブの推進等に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

(環境に配慮した商品)

2. 取扱い商品は、原材料、生産、流通、廃棄の面において環境に配慮した商品を組合員に提供します。

(職員の自覚と行動)

3. 職員一人ひとりは、今日における環境問題の重要性を自覚し、日常業務において環境への配慮を意識して行動します。

(組合員活動および社会的活動)

4. 環境保全に関する広報を行い、組合員による環境保全活動を推進します。また地域社会と協同のもとに持続可能な社会づくりに貢献していきます。

この環境方針は内外に公表します。

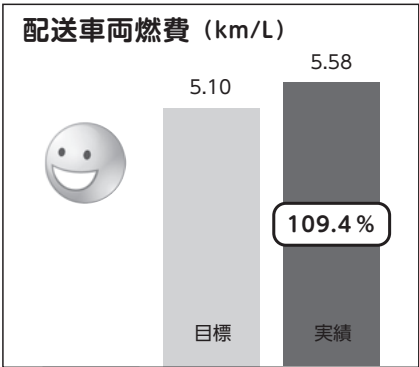
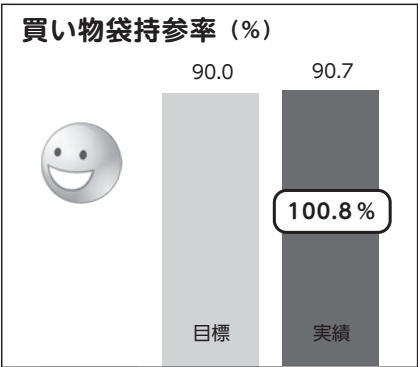
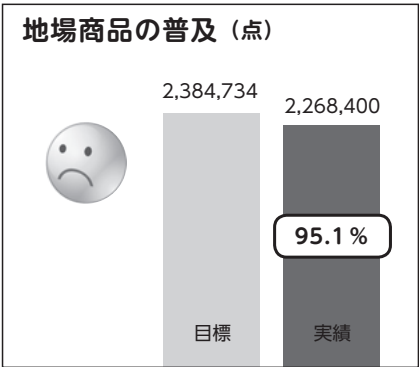
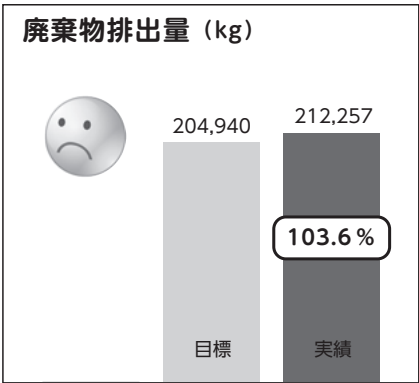
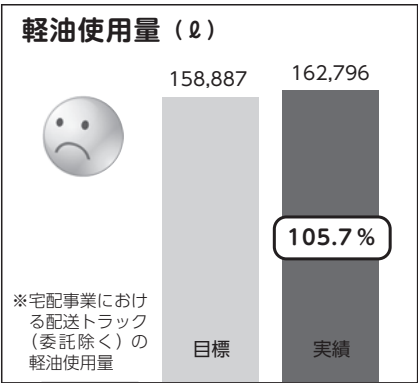
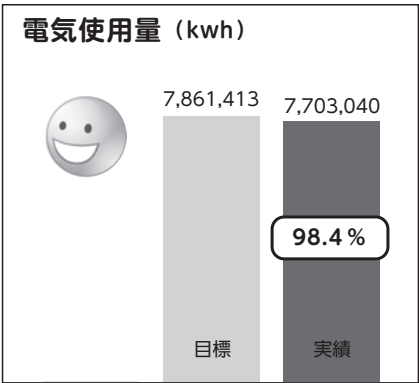
CO₂排出量

2024年度は目標比では100.4%と0.4%上回りました。また、省エネ法・温暖化対策法の適用になったことを受け、2025年度も引き続き、年間エネルギー使用の1%削減に取り組んでいきます。

	2023年度	2024年度	前年比
宅配事業	1,486,629	1,512,560	101.7%
店舗事業	1,458,366	1,506,772	103.3%
物流・生産施設	807,570	828,271	102.6%
本部施設ほか	458,826	457,846	99.8%
合計	4,211,391	4,305,449	102.2%

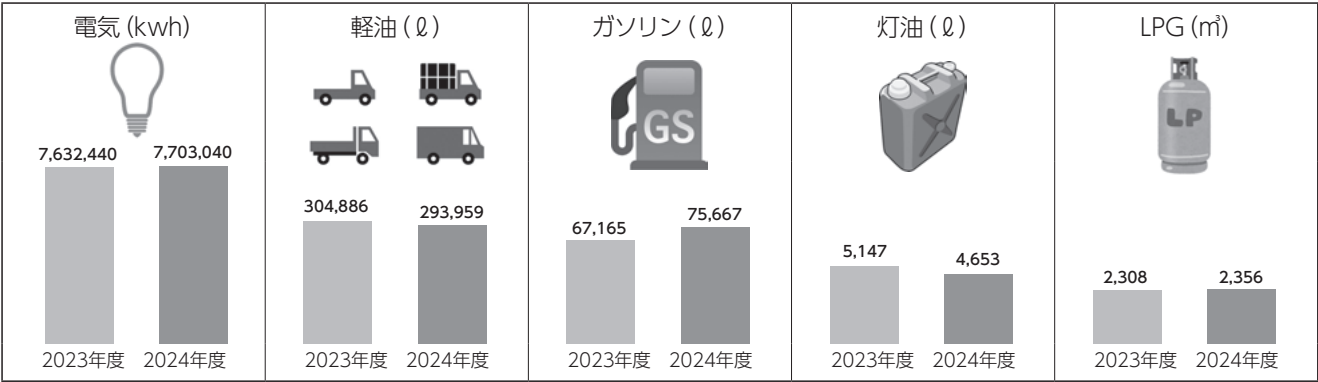
環境目標と実績

😊 …目標達成 😞 …目標未達成



エネルギー使用量

前年比では、電気使用量が98.4 %、軽油使用量が96.4 %、ガソリン使用量が112.7 %となりました。



※小数点以下の数値は四捨五入しています

組合員の協力を得てリサイクル

回収品目	回収区分	リサイクル用途	2024年度実績と前年比較
注文書袋 通い箱内袋	宅配	パレット、ハンガーなど 	21,923 kg 80.4 % 17,619 kg 2023年度 回収率27.6 % 2024年度 回収率23.1 %
チラシ 	宅配	新聞紙・ボール紙など 	2,009,685 kg 95.1 % 1,910,231 kg 2023年度 回収率66.0 % 2024年度 回収率64.3 %
注文用紙 	宅配	トイレットペーパー、 菓子箱など 	36,320 kg 99.5 % 36,139 kg 2023年度 2024年度
牛乳パック 	宅配・店舗	トイレットペーパー 	23,767 kg 97.2 % 23,096 kg 2023年度 2024年度
卵パック 	宅配・店舗	卵パック 	5,091 kg 90.2 % 4,591 kg 2023年度 2024年度
ダンボール 	店舗・物流	ダンボール、封筒など 	763,833 kg 96.7 % 738,311 kg 2023年度 2024年度
古紙 	店舗 (ecoひろば)	新聞紙・週刊誌・印刷用紙など 	214,910 kg 94.7 % 203,430 kg 2023年度 2024年度
アルミ缶 	店舗	アルミ缶 	23,037 kg 114.8 % 26,455 kg 2023年度 2024年度
ペットボトル 	店舗	ペレット (衣類やプラスチック 製品の原材料) 	20,365 kg 107.4 % 21,877 kg 2023年度 2024年度
トレイ 	店舗	トレイ 	13,027 kg 93.0 % 12,118 kg 2023年度 2024年度

※宅配の注文用紙、チラシ、袋類は、環境保全を目的に、発行・使用量削減に取り組んでいます。

安心して働き続けられる職場づくり

安全・安心な職場づくり

安全衛生

コープいしかわは労働災害削減に向けて対策を検討する安全衛生委員会を設置し、職員が安心して働くことができる職場環境の実現に向けて、労災再発防止やリスクアセスメントなどに取り組んでいます。

2024年度の労働災害および通勤時の災害発生件数は28件（前年20件）で、災害による損失日数は40日（前年133日）でした。正規職員一人あたりの残業時間は20.5時間/月（前年20.2時間/月）でした。

感染対策と対応

新型コロナウイルス、季節性インフルエンザなど感染症の予防対策として、予防接種の広報及び集団接種を行いました。また、互助会の感染症補助金制度の対象範囲を拡大しました。

健康に働き続けるために

職員のメンタル不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を11月に実施（対象：社会保険加入職員）、独自で7月にセルフチェックを実施しました。また、令和6年能登半島地震へのフォローとして、のと・のと北部センターの全職員を対象に「心の健康相談会」を8月に開催しました。

職員の健康づくり支援として定期健康診断や生活習慣病予防健診を実施しました。また、Web de ウォークラリーやマイヘルスアップキャンペーン、金沢城リレーマラソンへの補助など実施しました。

互助会制度

役職員の相互扶助と福利厚生を目的に、互助会制度を運用しています。

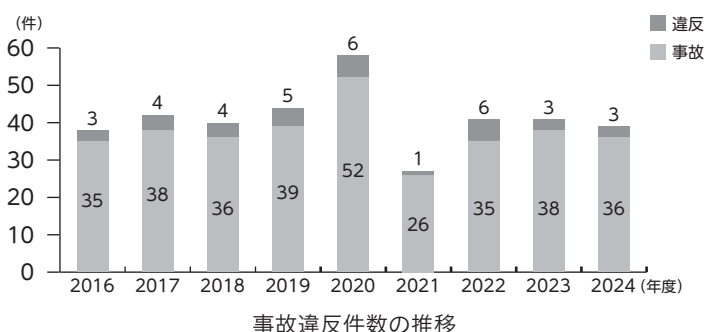
＜様々な補助＞	
定年退職・永年勤続の祝金	ボウリング大会
結婚・出産・資格取得の祝金	事業所単位での旅行企画
育児補助金	ボランティア活動
生活援護見舞金	クリーン活動
職員のサークル活動補助	

安全運転に向けて

- ・コープいしかわの安全運転の考え方は人命尊重を最優先とすることとして、安全運転の教育指導を行っています。2024年度は、事故発生が36件（昨年38件）、法令違反は3件（昨年3件）となりました。
- ・配送車両や営業車両のドライブレコーダーからの危険運転メールの通知機能を活用し、所属長がその動画を基に該当職員へ安全運転の指導・教育を実施しました。それ以外にも同様の事故を発生させないため、事故事例の共有や危険動画の共有、事故現場を想定した構内訓練を全配送センターで行っています。また、事故・違反の分析や共有を行うための委員会や会議を開催し、事故の削減に取り組んでいます。
- ・安全運転に必要な知識や運転技術の試験を実施する内部免許制度や入協歴の浅い職員を対象に安全運転内部訓練の実施、日常的に業務を行う65歳以上の職員を対象に外部の専門機関での適性診断の受診を行いました。懲戒処分は発生しませんでした。



入協歴の浅い職員の構内訓練



職員育成のための教育体系と人事制度

- ・できている人や組織に学び、組合員の暮らしに共感し、組合員のお困りごとの解決に向け取り組むことができる職員育成をすすめるための多様な研修を行いました。
- ・職員の能力を把握し評価する能力主義と成果主義からなる人事制度を運用しています。また、就労状況や希望する部署を申告できる「自己申告書（毎年）」の実施や、「職員満足度調査（隔年）」を実施しました。

次世代育成支援と女性活躍推進

コープいしかわは、2024年3月に次世代法ならびに女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定しました。すべての職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性職員がより活躍できる組織風土づくりのため、計画に沿って取り組みを進めていきます。

【行動計画】

	目 標	実施時期・取り組み内容
1	女性正規職員の平均継続勤務年数が男性と比べて短く、男性正規職員の平均継続勤務年数が16.0年に対し、女性正規職員は8.8年であるため、女性正規職員の平均継続年数を9.5年とする。	2024年4月1日～ ・管理職・監督職を対象に、コンプライアンスやハラスメント、メンタルヘルスに関する研修を実施する。(外部カウンセラーによる) ・育児休業復帰者対象の両立支援制度等に関する研修を実施する。 ・安心して働き続けられる賃金制度・人事制度への改善を行います。 ・女性のキャリアアップ交流会を開催します。 ・休暇制度の改善を行います。(女性の生理休暇、子どもの体調不良に対する休暇制度の見直し) 2024年10月、2026年10月 ・定期的に実施している職員満足度調査を引き続き実施し、職員の職場風土やハラスメント等に関する意識を調査し、改善策を検討する。
2	正規職員の残業時間が増加しているため、所定外労働時間の削減のための措置を実施し、正規職員の残業時間を月平均20時間以内とする。	2024年4月1日～ ・労理協同で構成する経営協議会にて検討を行う。 ・定期的な残業時間の確認によって時間管理を強化する。 ・情報システムを活用し、業務効率の向上を図る。 ・事業所ごとの職場懇談会において残業時間削減について協議を行う。
3	妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行い、相談体制の整備を検討する。	2024年4月1日～ ・育児中の職員への福利厚生(互助会行事など)の参加を促進し、リモート機能なども活用しコミュニケーションを強化する。 ・「おたすけパンフレット」などによる休暇制度や給付制度の周知を行うことで、妊娠中、出産後の職員の健康確保と、職場全体の意識向上に努める。
4	子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。	2024年7月～ ・対象職員に向けて広報行い参加人数及び参加事業所の拡大に努める。 ・職員の子どもが親の仕事への理解を深めるきっかけをつくり、職員の子育てについて職場の理解を促進することで、両立支援につなげる。

【女性職員の状況】

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
正規職員比率	24.8% (238人中59人)	25.4% (240人中61人)	25.0% (248人中62人)	25.7% (249人中64人)	27.0% (252人中68人)	26.9% (279人中75人)	27.3% (276人中76人)
管理職比率	10.7% (28人中3人)	10.7% (28人中3人)	14.3% (28人中4人)	16.7% (30人中5人)	15.2% (32人中5人)	14.3% (35人中5人)	13.9% (36人中5人)
監督職比率	19.4% (31人中6人)	21.2% (33人中7人)	21.2% (33人中7人)	24.2% (33人中8人)	18.9% (35人中7人)	11.4% (35人中4人)	12.1% (33人中4人)

多様な働き方を選択できる環境づくり

子育てや介護など、環境の変化に伴い職員が働き方を選択できるよう、多様な雇用形態を設けています。育児・介護休業法や男女雇用機会均等法に基づき、男性の育児休業取得の促進も含め、育児や介護がしやすい職場環境づくりをすすめました。2024年度は、男性職員6名を含む17名が育児休業を取得しました。(取得率：女性100%、男性100%) また、キャリアアップの支援活動として、新卒女性正規職員(宅配部門)を対象としたキャリアアップ交流会を2回開催しました。

障がい者雇用

コープいしかわは障がいの有無を超え、ともに手を取り合って一緒に働く職場づくりをすすめています。2016年7月に子会社(株)ハートコープいしかわを設立し、障がい者の雇用促進と就労支援をすすめました。同年10月に県内2社目となる特例子会社に認定され、コープいしかわグループ全体で法定雇用率を上回りました。新規事業として、2024年度より食品トレイや宅配シッパー箱などの減容化事業を開始することが出来ました。

障がい者雇用率

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	年度	2022	2023	2024
コープいしかわグループ (コープいしかわ 石川コープロジスティクス(株) (株)ハートコープいしかわ)	4.8%	4.7%	6.2%	6.0%	6.0%	5.8%	コープいしかわグループ (コープいしかわ (株)ハートコープいしかわ)	5.7%	5.5%	5.4%

労働組合との関係

労働組合は組織内で行われる様々な委員会に参画しています。労働者の権利を守り、事業を発展させていくために、経営の視点と労働組合との関係を大切にしています。労働組合員数は171名、組織率20.6%です。(2024年3月現在)

令和7年度金沢市食品衛生監視指導計画(案)への意見書

都道府県や政令指定都市等は、国内で製造・流通している食品が食品衛生法で定められた規格や基準に沿っているかを確認するため、食品の製造・販売施設を訪問して衛生状態や食品の取り扱い方を調査・指導することや、食品の抜き取り検査を実施する等の業務をおこなっており、これらの業務は次年度が始まるまでに住民などの意見をあらかじめ聞いた上で年度の計画を作成することが食品衛生法で定められています。

コープいしかわはこの計画がより一層充実したものとなることを願い、金沢市に意見・要望を提出しました。

コープいしかわの意見

番	内 容
1	「重点監視業種及び監視回数」について 令和6年度の金沢市の食中毒発生状況で患者数が一番多かったのは、ノロウイルスによるもので飲食店より発生しています。監視の重要度に応じてA～Dの4つに分類し監視指導を行う中で、小規模飲食店においては「C、2～3年に1回」の監視頻度に分類されています。小規模飲食店であってもノロウイルスによる食中毒が発生すると拡大の可能性が大きいこと、令和6年度の結果及び全国的にもノロウイルスによる食中毒が急増していること、金沢市の監視指導件数の総数が減ったことから、小規模飲食店を分類「B、年1回」の監視頻度とし、令和7年度の特別重点課題として計画されてはいかがでしょうか。 また、ノロウイルスによる食中毒の予防については指導事項を具体的に明記して、令和7年度の特別重点課題として指導いただくこと、感染拡大を防ぐ教育を実施することを望みます。
2	「アニサキスによる食中毒の予防」について アニサキスを要因とする食中毒の割合はここ近年減少傾向にあります。全国と石川県の発生状況の全体に占める割合で見ると一番多い食中毒の原因となっています。 令和7年度についても引き続き重点監視項目に位置づけられていますが、新しくできた施設（飲食店、魚介類販売店等）に関してはその年度に全件立入検査・指導をされているのでしょうか。 アニサキスによる食中毒の予防に関しては、引き続き原因食品となる生食用魚介類を取り扱う施設に対して、予防方法の徹底等の指導と新しくできた施設への指導はその年度に行っていただくことを望みます。

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案
- 第4号議案
- 第5号議案
- 資料集

コープいしかわの取り組みとSDGs

SDGsってなに？

誰一人取り残さない

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。私たちの子どもや孫の時代になっても、世界のすべての人々が人間らしい暮らしを続け「誰一人取り残さない」社会の実現ために、2030年までに達成すべきことを17分野の目標としてまとめました。2015年に国連総会にて全世界の国々が参加して採択されました。



コープいしかわの取り組みとSDGsの関係は？

持続可能な社会の実現に向けて

コープいしかわは、理念である「わたしたちは、ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を協同して創ります」、そして2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」のもと、安心して暮らせる社会の実現に向けて、組合員と職員、地域との協同の力で取り組んできました。誰ひとり取り残さないというSDGsのめざす姿は、生協の理念や2030年ビジョンそして、この間のコープいしかわの取り組み内容と重なります。

コープいしかわは事業と活動を通し、これからも持続可能な社会の実現に向けて一翼を担っていきます。

1. 日常の暮らしと笑顔を取り戻すその日まで、寄り添い続けていきます。

	主な取り組み	関連ゴール
復興支援の取り組み	- 避難者及び避難者受け入れ組合員対象コープ宅配無料期間延長と対象者拡大 - 宅配利用再開に向けて組合員訪問 - 買って応援 能登復興支援企画 - 仮設住宅入居者へコープの調味料セット提供 - コープこうべからの支援募金でキッチンカー導入 - 店舗で「がんばろう！能登」コーナー - 羽咋市、内灘町の仮設住宅にコボ丸便停留所 - 福祉事業で避難者を支援 - 共済事業でお見舞い訪問活動 - 組合員活動を通して暮らしに必要な情報提供の機会やつながりづくりとなる組合員活動を推進 - 機関紙とらいあんぐるやコープおすすめ情報便などを通して防災減災情報を発信 - 生協に関する情報を避難所や仮設住宅に掲示 - ボランティアバスを運行・被災地や被災者のニーズに合わせたボランティア活動 - 復興を支える団体を応援 - 能登半島地震・奥能登豪雨災害支援募金 - 全国の生協からの募金を石川県へ寄付 - 能登半島地震 支援活動助成金 - 能登復興推進室、能登復興推進プロジェクト - 災害ボランティアセンター運営支援 - 被災した職員への心のケアや環境整備 - コープみらい・コープデリ連合会から長期派遣 - つながる力で能登を笑顔にミーティング - 能登復興応援ピースコンサート - 能登の保育施設へ絵本を寄贈 - 生協ひろしまからピースナイター招待 - 全国の生協から能登の組合員へ商品＆メッセージのプレゼント 4生協合同でご当地メニューの炊き出し	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を、みんなで創りあげていきます。

	主な取り組み	関連ゴール
宅配事業	「我が家のつばやき」や振り返りシートで寄せられた組合員の声の循環 - 風水雪害モニター - はじめてばこのお届け - すくすく便新規受け入れコース - 金沢市高齢者買物環境向上事業 - 地域包括支援センターと連携した見守り活動 - 金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業 - 小松市赤ちゃん紙おむつ定期便 - 高齢者緊急連絡先登録サービス - 夕食宅配、健康管理食・健康介護食 - 冷凍弁当	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に
店舗事業	- 組合員応援団や組合員の声を受け止め循環 - 移動スーパーコボ丸便 - コープいーじ〜便 - 廃棄ロスの削減 - 地産地消の強化 - まいもんタイム - 大試食祭	2 飢餓をゼロに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
福祉事業	- 利用者や家族からの声を受け止める声の循環 - 訪問介護にて買い物困難者への生活支援 - コープいしかわの事業紹介	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
食の安全	- コープゼミナール - コープメッセ - とらいあんぐるなどで食の安全に関する情報発信 - HACCPに沿った衛生管理 - 商品検査など安全確認業務	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任 つかう責任

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

資料集

3. 暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を県内に広げていきます。

	取り組み	関連ゴール
第1号議案	宅配事業 ・新物流センター計画 ・COOP宅配アプリの普及 ・コープおすすめ情報便リニューアル ・動画、SNSで宅配事業の取り組みをお知らせ ・若年、子育て層利用向上に向けたプロジェクト ・総合終活サポート ・じわもーるでの地場商品普及 ・宅配ステーション ・くらし応援全国キャンペーン ・仕分けミス削減	         
第2号議案	店舗事業 ・プレミアム・パスポート事業協賛「プレパスゴパー」 ・LINEを活用した情報発信 ・ほほえみデー ・移動スーパーコボ丸便 ・まいもんタイム ・子育て層の利用促進 ・ほほえみデー ・くらし応援全国キャンペーン	    
第3号議案	福祉事業 ・認知症の方への接し方情報発信 ・生協10の基本ケアの定着化 ・他事業や組合員活動との連携 ・福祉のICT化	    
第4号議案	共済事業 ・組合員の暮らしに寄り添った提案 ・店舗でのキッズイベント ・お誕生日前申し込み制度	 
第5号議案	環境 ・店舗での食品ロス削減 ・太陽光発電 ・省エネチューニング ・2030年に向けた環境基本政策 ・廃棄物削減 ・ラベルレス商品の取り扱い ・カタログ回収・リサイクル ・不要なカタログ発行停止案内 ・配送コースの見直し	         
資料集	障がい者雇用 ・ハートコープいしかわ ・リサイクル事業拡大	    

4. 気軽に参加でき、つながり合える組合員の活動を一緒にすすめていきます。

組織運営	・地域協議会 ・コープくらぶ ・コープさーくる ・おしゃべりコープ ・#組活 ・こ〜ぴ〜ず	                
------	--	--

食育・食と健康	・食育企画「コボ丸サンタとクリスマスリースを飾ろう」 ・サタデーとうもろこし ・レタス・小松菜収穫体験 ・コープ農園トマトコース・お米コース ・いしかわまるごと健康チャレンジ ・おいしく作ってヘルシークッキング ・認知症予防にeスポーツ体験 ・美・アンチエイジング体操	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
暮らしの分野	・ピースコンサート ・暮らしを取り巻くエネルギーの話 ・ユニセフ活動 ・ハンガー・フリー・ワールド ・くらしの見直し講演会 ・フードドライブ ・コープおたがいさま	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう
平和の分野	・平和の旅ヒロシマ ・沖縄戦跡基地巡り ・被爆・戦後80年全国の組合員＆職員で紡ぐ「平和のメッセージ」	4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に
SDGs・エシカル消費	・宅配・店舗でエシカル商品の普及 ・食品ロス学習会 ・里山里海保全学習会	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさも守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう
協同組合や他団体との連携	・地域活動助成金 ・役職員による災害ボランティア活動 ・防犯ブザープレゼントキャンペーン協賛 ・横断旗贈呈 ・クリーンビーチ・いしかわ協賛 ・コーすけランドセルカバー寄贈	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう
職員どうしや家族地域とのつながり	宅配 ・家族で楽しんで参加できるコープのイベント ・お当番ありがとうポイント ・「うちの班のお気に入り」 ・班で山分けお楽しみプレゼント ・こんななんあるんや学習会、重点商品学習会 店舗 ・にこにこあいさつカード ・おすすめ商品総選挙	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを

5. できている人に学び、実践を通じて「組合員の喜びが仕事の糧」にできる職員組織をめざします。

全体	・職員方針検討会 ・実践事例交流会 ・女性職員による「誰もが働き続けられるコープいしかわをめざして」タスクチーム ・産後パパ育児の普及 ・子ども参観日 ・統一ブランディング・ブランドフレーズ策定 ・第9次中期計画策定	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう
-----------	--	--

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

生協10の基本ケアについて

「生協10の基本ケア」では「生協介護の目指す姿」を定め、それを実現するための生協福祉事業における介護の標準化サービスとして全国の生協で取り組んでいます。ならコープを母体に設立された社会福祉法人協同福祉会が長年の実践の中で構築してきた「あすなろ10の基本ケア」に学び、自立支援のための介護に取り組めます。

生協介護の目指す姿

1. ご本人の尊厳をまもる

人は誰もが最期まで自分らしく誇りをもって生きたいと願っています。自己決定を大切にしながら利用者の尊厳をまもります。

2. 自立を目指すケアをする

生活環境を整えながら、その人本来の生きる力を引き出すためのケアを実践します。ケアを通じてQOL（生活の質）を向上させていきます。

3. 自分らしい在宅生活をささえる

利用者・家族がどのような生活を望み社会とのつながりを求めているのか確認し、住み慣れた在宅生活をサポートします。

生協10の基本ケア

以下の「生協10の基本ケア」をその方に応じた順番で行うことで、利用者を寝たきりとさせず、その人らしい生活を取り戻すことを目指していきます。

1. 換気をする

病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、室温の適正化や衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

2. 床に足をつけて座る

日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事などご自分でできることを増やします。

3. トイレに座る

トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。

4. あたたかい食事をする

ご自身で調理して盛り付けたり、親しい方と楽しく食べたりすることを大切にしています。誤嚥（ごえん）防止のために、食事前には口の体操も行います。

5. 家庭浴に入る

湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

6. 座って会話をする

安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

7. 町内におでかけをする

慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8. 夢中になれることをする

自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9. ケア会議をする

ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくりまします。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

10. ターミナルケアをする

元気な時から人生の最期まで、地域との連携でターミナルケアをサポートします。

平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応

第17回通常総代会では、総代から提案された「戦争法反対の署名を全組合員に対してとる事を本総代会で決定する」を主旨とした緊急動議は否決され、理事会が提案した1,000名規模の組合員アンケートを実施し、広く意見を聞いた上で対応を決定することが支持されました。

アンケート結果を踏まえ、以下の3点を今後の対応方針とします。

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名には取り組みません。
2. 国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについては、コープいしかわとして賛否を明確にする対応を今後も行いません。

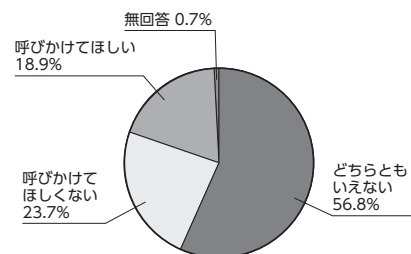
※ 核兵器廃絶のような国民の大多数が賛同する取り組みは実施します。

3. 組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。

理由

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについての設問では、『どちらともいえない：56.8%』と過半数を超えました。また、『呼びかけてほしくない：23.7%』が、『呼びかけてほしい：18.9%』を上回る結果となりました。

安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについて

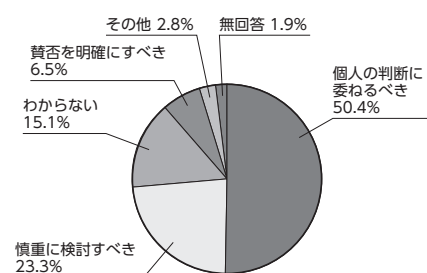


2. 消費生活協同組合法において「生活協同組合はこれを特定の政党のために利用してはならない」と政治的中立の原則が規定されています。よって法の趣旨を十分尊重し政治的中立の観点から批判や誤解を招くことのないように対応する必要があります。しかし、第17回通常総代会振り返りシートでは、政治色や政党色というキーワードが多く見られ、総代の誤解や混乱が伺えます。

また、今回のアンケートでは『組合員個人の判断に委ねるべきである』との回答が過半数を超える50.4%となり、『コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき』と答えた組合員は6.5%と少数でした。

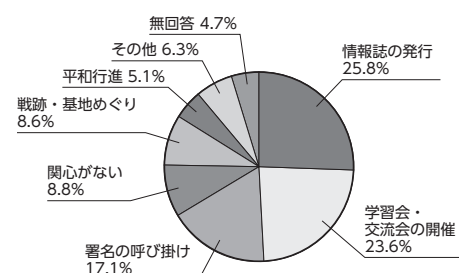
コープいしかわの組合員数は、2016年3月末時点で14万6千名を超え、県内世帯加入率32.3%の消費者組織に成長しています。多様な考えをもつ組合員に混乱や分裂をもたらすことなく、また、コープいしかわに対して誤解や偏見が生まれないように対応する必要があります。

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについてコープいしかわが行動する事について



3. 賛成・反対の立場の違いはあっても学ぶことは皆一致できることから、組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。今回のアンケートにおける『必要だと思うコープいしかわの平和の取り組み』に関する設問では、最も回答が多かったのは情報誌の発行25.8%、次いで学習会・交流会の開催23.6%という結果になりました。今後、「機関紙とらいあんぐる」紙面における「平和」に関する情報提供のあり方について検討します。

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



(1) アンケートの実施概要

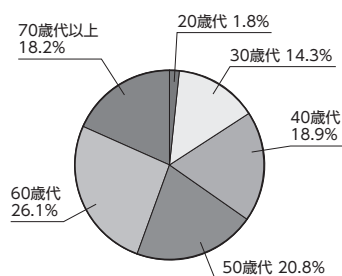
	項目	内容
1	調査対象	宅配組員より無作為で抽出した1,000名。
2	調査期間	2016年7月11日(月)から8月5日(金)の4週間。
3	調査表	安全保障関連法の署名活動に関する設問だけではなく、平和活動全般の設問や総代会振り返りシートへの記載で多く見られた政治問題への基本姿勢を調査する設問も追加。

(2) 集約結果

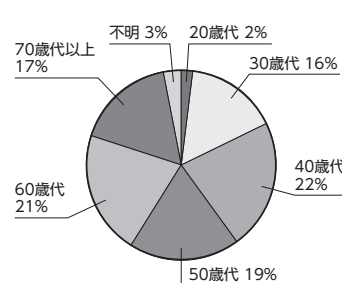
アンケート回収枚数は、456枚となり回収率は45.6%となりました。

設問. 1	あなたの年齢を教えてください。○でお囲みください。
	☐ 20歳未満 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳以上

平和アンケート回答割合(年代別)

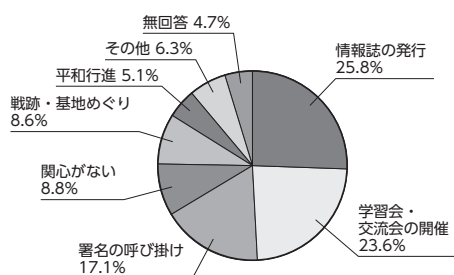


全組員の割合(年代別)



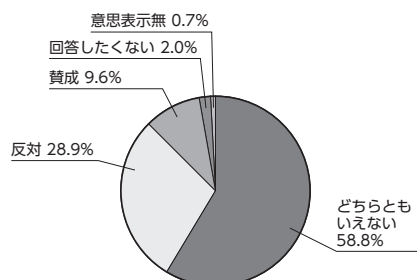
設問. 2	平和を願う為に必要だと思うコープいしかわの取り組みは何ですか？ 適当と思われる項目を○でお囲みください。(複数選択可)
	☐ 学習会や交流会の開催 ☐ 署名の呼びかけ ☐ 平和行進 ☐ 情報誌の発行 ☐ 戦跡・基地巡り ☐ 関心がない ☐ その他()

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



設問. 3	集団的自衛権の行使などを容認した安全保障関連法が、本年3月29日に施行されています。あなたは、この安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	☐ 賛成 ☐ 反対 ☐ どちらともいえない(わからない) ☐ 回答したくない

安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？

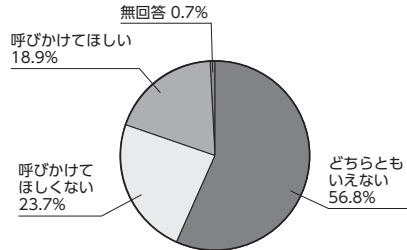


設問. 4①

先月開催された総代会では、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけてほしいという意見が出されています。コープいしかわが、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることを、あなたはどのように思いますか？適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。

☐呼びかけてほしい ☐呼びかけてほしくない ☐どちらともいえない(わからない)

安全保障関連法の廃止を求める署名を
全組合員に呼びかけることについて

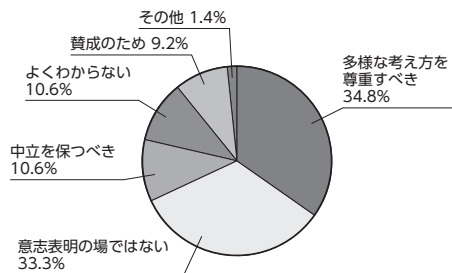


設問. 4②

設問. 4①で『呼びかけてほしくない』を選ばれた方は、その理由として一番近いと思われる項目を1つ選び○でお囲みください。それ以外の方は設問5に進んでください。

☐安全保障関連法に賛成のため ☐各組合員の多様な考え方を尊重すべき
☐コープいしかわは中立性を保つべき ☐商品利用の場で、意思表示の場ではない
☐よくわからないため ☐その他 ()

設問4で『呼びかけてほしくない』を
選択した理由について

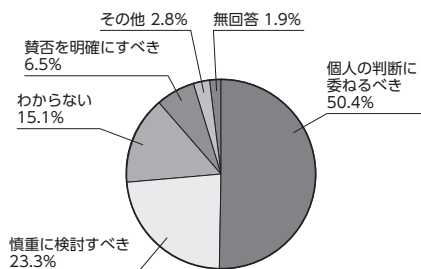


設問. 5

先月開催された総代会では、生協は政治色を出すべきではないという意見も出されています。今後、国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて、コープいしかわとして賛否を明確にして、署名の呼びかけや意見書の提出など行動することを、あなたはどのように思いますか？適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。

☐コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき ☐組合員個人の判断に委ねるべき
☐内容によって慎重に行動検討すべき ☐わからない
☐その他 ()

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて
コープいしかわが行動する事について



【アンケート自由記入欄より】

- 退職したところの組織で署名を行って、近くの住民にも呼びかけているので、私は無理です。
- 政治活動はすべきでない。
- 日本は民主主義の国です。行動すべきではありません。コープいしかわが今後このようなアンケート提出、署名の呼びかけ等行うのであれば、商品は大好きですが、脱会します。
- 組合員の声をきいて欲しい。そのための大切な機関である。
- 組合員に活動を求める事は反対です。道は違いますか。だったら会員をやめます。
- もともとコープいしかわは、設問のように政治色、平和活動を源にと理解し賛同してきましたので全く違和感はありませんが、このような考えはやはり押し付けで、古いのでしょうか？
- 本当に政治色で分ける事ができる事なのか、真実の学習検討が必要。
- 政治色を出さないでください。
- 私としては政治色を出さない方向を望みます。
- 平和を守るために行動することが良いと思います。
- 中立でよいと思う。
- 政治色を出して署名などが始まったら、すぐ生協をやめます。
- 今回の問題のように違憲と言われる事をゴリ押しして決めたようなことには、やはり民意を示すことが必要だと思う。
- 政治色を出すべきではないし、あくまで商品利用の場ですから、政治に関しては中立であるべきだと思います。
- 平和に関することのみ活動してほしい。平和は政治を超えているテーマだから、政治色はうすい。

【アンケート欄外に記入されたコメント】

- 安全保障関連法について、もっとしっかり勉強して、戦争法では無い事を勉強して欲しい。戦地に出向く事は無い。
- 政治に関することは、個人の問題では！
- 安全保障関連法の内容を正しく認識できていないのが、現状です。
- どちらでも良い。呼びかけしても良いと思う。署名の参加は自由なもの。署名しない人がいても、問題ない。
- 設問4②で「各組合員の多様な考え方を尊重すべき」や「コープいしかわは中立性を保つべき」「商品利用の場で意思表示の場ではない」というこれらの声が多数であれば、呼びかけしない方がいいかな？
- 戦争はよくない、誰もが望む。みなさん、もっともっと正しい歴史を学んで欲しい。
- コープいしかわは**党ですか？行動が少し類似しているように思います。

定 款

第1章	総則 (第1条～第5条)
第2章	組合員及び出資金 (第6条～第17条)
第3章	役職員 (第18条～第42条)
第4章	総代会及び総会 (第43条～第67条)
第5章	事業の執行 (第68条～第69条)
第6章	会計 (第70条～第84条)
第7章	解散 (第85条～第86条)
第8章	雑則 (第87条～第89条)
附則	

第1章 総則

(目的)

第1条 この消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この生協は、生活協同組合コープいしかわ（略称コープいしかわ）という。

(事業)

第3条 この生協は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設（第5号に掲げるものを除く。）を設置し、組合員の利用に供する事業
- (3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員及び生協従業員の生協事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 前各号の事業に附帯する事業

(区域)

第4条 この生協の区域は、石川県の一円とする。

(事務所の所在地)

第5条 この生協は、事務所を石川県白山市に置く。

第2章 組合員及び出資金

(組合員の資格)

第6条 この生協の区域内に住所を有する者は、この生協の組合員となることができる。

2 この生協の区域内に勤務地を有する者で、この生協の事業を利用することを適当とするものは、この生協の承認を受けて、この生協の組合員となることができる。

(加入の申込み)

第7条 前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この生協の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りではない。

3 この生協は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。

4 第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この生協が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(加入承認の申請)

第8条 第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この生協の定める加入承認申請書をこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。

4 第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

(届出の義務)

第9条 組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、又はその氏名若しくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの生協に届け出なければならない。

(自由脱退)

第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの生協に予告し、当該事業年度の終わりについて脱退することができる。

2 この生協は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりについて当該組合員は脱退するものとする。

3 前項の規定による脱退の予告があったものとみなそうとするときは、この生協は事前に当該組合員に対する年一回以上の所在確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。

4 第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

(法定脱退)

第11条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡
- (3) 除名

(除名)

第12条 この生協は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この生協の事業を利用しないとき。

(2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。

(3) この生協の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この生協は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この生協は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

(脱退組合員の払戻し請求権)

第13条 脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

(1) 第10条の規定による脱退又は第11条第1号若しくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額

(2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額

2 この生協は、脱退した組合員がこの生協に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。

3 この生協は、事業年度の終わりに当たり、この生協の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、第1項の払戻しを行わない。

(出資)

第14条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。

2 1組合員の有することのできる出資口数の限度は、5,000口とする。

3 組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの生協に対抗することができない。

4 組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

(出資1口の金額及びその払い込み方法)

第15条 出資1口の金額は、1,000円とし、全額一時払込みとする。

(出資口数の増加)

第16条 組合員は、この生協の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

(出資口数の減少)

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

2 組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。

3 出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に应ずる払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

第3章 役職員

(役員)

第18条 この生協に次の役員を置く。

(1) 理事25人以上30人以内

(2) 監事 3人以上 6人以内

(役員の選任)

第19条 役員は、役員選任規約に定めるところにより、総代会において選任する。

2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。

3 監事のうち1人以上は、組合員又は生協の使用人以外の者であって、その就任の前5年間当該生協の理事若しくは使用人又はその子会社の取締役、会計参与、執行役若しくは使用人でなかったものとすることができる。

4 理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

(役員の補充)

第20条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、3箇月以内に補充しなければならない。

(役員の任期)

第21条 役員の任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。ただし、再選を妨げない。

2 補欠役員の任期は、前項の規定にかかわらず、補充した総代会の日において現に存在する役員の任期が終了するときまでとする。

3 役員の任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。

4 役員が任期の満了又は辞任によって退任した場合において、役員の数その定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

(役員の兼職禁止)

第22条 監事は、次の者と兼ねてはならない。

(1) 生協の理事又は使用人

(2) 生協の子会社等(子会社、子法人等及び関連法人等)の取締役又は使用人

(役員の責任)

第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総代会の決議を遵守し、この生協のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員は、その任務を怠ったときは、生協に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 前項の任務を怠ってされた行為が理事会の議決に基づき行われたときは、その議決に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

4 第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。

5 前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法

令の定める額を限度として、総代会の議決によって免除することができる。

6 前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。

- (1) 責任の原因となった事実及び賠償の責任を負う額
- (2) 前項の規定により免除することができる額の限度及びその算定の根拠
- (3) 責任を免除すべき理由及び免除額

7 理事は、第2項の責任の免除(理事の責任の免除に限る。)に関する議案を総代会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。

8 第5項の決議があった場合において、生協が当該決議後に同項の役員に対し退職慰労金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。

9 役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員はこれによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

10 次の号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではない。

- (1) 理事 次に掲げる行為

イ 法第31条の9項第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

ロ 虚偽の登記

ハ 虚偽の公告

(2) 監事 監査報告に記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

11 役員が生協又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

(理事の自己契約等)

第24条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 理事が自己又は第三者のためにこの生協と取引をしようとするとき。

(2) この生協が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において生協と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

(3) 理事が自己又は第三者のために生協の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

2 第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(役員の解任)

第25条 総代は、総代の5分の1以上の連署をもって、役員の解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員はその職を失う。

2 前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面

をこの生協に提出してしなければならない。

3 理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

4 第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がいないとき又理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続きをしないときには、監事は、総代会を招集しなければならない。

(役員の報酬)

第26条 理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。

2 監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べるができる。

3 第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

(代表理事)

第27条 理事会は、理事の中からこの生協を代表する理事(以下、代表理事という。)を選定しなければならない。

2 代表理事は、生協の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

(理事長、専務理事、常務理事及び常任理事)

第28条 理事は、理事長1人、専務理事1人、常務理事若干名、常任理事若干名を理事会において互選する。

2 理事長は、理事会の決定に従ってこの生協の業務を統括する。

3 専務理事は、理事長を補佐してこの生協の業務を執行し、理事長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐してこの生協の業務の執行を分担し、理事長及び専務理事に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

(理事会)

第29条 理事会は、理事をもって組織する。

2 理事会は、生協の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

5 前項の請求のあった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

6 理事は3月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

7 理事会には常任理事会を設置することができる。

8 その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

(理事会の招集手続き)

第30条 理事会の招集は、その理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

2 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

(理事会の議決事項)

第31条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) この生協の財産及び業務の執行に関する重要な事項
- (2) 総会及び総代会の招集並びに総会及び総代会に附議すべき事項
- (3) この生協の財産及び業務の執行のための手続その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更及び廃止
- (4) 取引金融機関の決定
- (5) 前各号のほか、理事会において必要と認めた事項

(理事会の議決方法)

第32条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わる権利を有しない。

3 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該議案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該議案について異議を述べたときは除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

4 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議事録)

第33条 理事会の議事については、法令の定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事はこれに署名し、又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名をしなければならない。

(定款等の備置)

第34条 この生協は、法令に基づき、以下に掲げる書類を事務所に備え置かなければならない。

- (1) 定款
 - (2) 規約
 - (3) 理事会の議事録
 - (4) 総代会の議事録
 - (5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案（以下「決算関係書類」という。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監査報告書を含む。）
- 2 この生協は、法令の定める事項を記載した組合員名簿を作成し、事務所に備え置かなければならない。
- 3 この生協は、組合員又は生協の債権者（理事会の議事録

については、裁判所の許可を得た生協の債権者）から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧又は謄写の請求があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

(監事の職務及び権限)

第35条 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業に関する報告を求め、又はこの生協の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、この生協の子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

4 前項の子会社は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

6 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

7 監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。

8 第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。

9 監事は、総代会において、監事の解任又は辞任について意見を述べることができる。

10 監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨及びその理由を述べることができる。

11 理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨並びに総代会の日時及び場所を通知しなければならない。

12 監査についての規則の設定、変更及び廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。

(理事の報告義務)

第36条 理事は、生協に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。

(監事による理事の行為の差止め)

第37条 監事は、理事がこの生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの生協に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

2 前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。

(監事の代表権)

第38条 第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合に

は、監事がこの生協を代表する。

(1) この生協が、理事又は理事であった者（以下、この条において理事等という。）に対し、又理事等が生協に対して訴えを提起する場合

(2) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合

(3) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合

(4) この生協が、裁判所から、6箇月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知及び異議の催告を受ける場合

(組合員による理事の不正行為等の差止め)

第39条 6箇月前から引き続き加入する組合員は、理事が生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって生協に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

(組合員の調査請求)

第40条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、生協の業務及び財産の状況の調査を請求することができる。

2 監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

(顧問)

第41条 この生協に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。

3 顧問は、この生協の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

(職員)

第42条 この生協の職員は、理事長が任免する。

2 職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 総代会及び総会

(総代会の設置)

第43条 この生協に、総会に代るべき総代会を設ける。

(総代の定数)

第44条 総代の定数は、400人以上500人以内において総代選挙規約で定める。

(総代の選挙)

第45条 総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

(総代の補充)

第46条 総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

(総代の職務遂行)

第47条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

(総代の任期)

第48条 総代の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(総代名簿)

第49条 理事は、総代の氏名及びその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

(通常総代会の招集)

第50条 理事は、毎事業年度終了の日から3箇月以内に、通常総代会を招集しなければならない。

(臨時総代会の招集)

第51条 臨時総代会は、必要があるときはいつでも理事会の議決を経て、招集できる。ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

(総代会の招集者)

第52条 総代会は、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

2 理事長及びその職務を代行する理事がいなく、又は前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

(総代会の招集手続)

第53条 総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時及び場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。

2 前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。

3 前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議によらなければならない。

4 総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面をもってその通知を発しなければならない。

5 通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書（監査報告書を含む。）を提供しなければならない。

(総代会提出議案及び書類の調査)

第54条 監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の会日の延期又は続行の決議)

第55条 総代会の会日は、総代会の議決により、続行し、又は延期することができる。この場合においては、第53条

各項の規定は適用しない。

(総代会の議決事項)

第56条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 規約の設定、変更及び廃止
- (3) 解散及び合併
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更
- (5) 出資一口の金額の減少
- (6) 事業報告書及び決算関係書類
- (7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

2 この生協は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。

3 総代会においては、第53条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

(総代会の成立要件)

第57条 総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決定しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

(役員の説明義務)

第58条 役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りではない。

(1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合。

(2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合。

(3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合。ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を生協に対して通知した場合又は当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。

(4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより生協その他の者(当該総代を除く。)の権利を侵害することとなる場合

(5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合

(6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

(議決権及び選挙権)

第59条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権及び選挙権を有する。

(総代会の議決方法)

第60条 総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。

3 議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。

4 総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

(総代会の特別議決方法)

第61条 次の事項は、総代の半数以上が出席し、その3分の2以上の多数で決しなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 組合員の除名
- (4) 事業の全部の譲渡、共済事業の全部の譲渡及び共済契約の全部の移転

(5) 第23条第5項に規定する役員の責任の免除

(議決権の書面又は代理人による行使)

第62条 総代は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面又は代理人をもって議決権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

2 前項の規定により、議決権を行う者は、出席者とみなす。

3 第1項の規定により書面をもって議決権を行う者は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否を書面に明示して、第67条又は第19条第1項の規定による規約の定めるところにより、この生協に提出しなければならない。

4 代理人は、3人以上の総代を代理することができない。

5 代理人は、代理権を証する書面をこの生協に提出しなければならない。

6 総代は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

(組合員の発言権)

第63条 組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権及び選挙権を有しない。

(総代会の議事録)

第64条 総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び総代会において選任した総代2人がこれに署名又は記名押印するものとする。

(解散又は合併の議決)

第65条 総代会において生協の解散又は合併の議決があったときは、理事長は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2 前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項

についての総代会の議決の日から1月以内にしなければならない。

3 前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4 前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

(総代会の規定の準用)

第66条 第51条から第55条まで及び第58条から第64条までの規定は、総会について準用する。この場合において、第62条第1項中「組合員」とあるのは、「組合員又は組合員と同一の世帯に属する者」と、同条第4項中「3人」とあるのは「10人」と、第63条中「組合員」とあるのは、「組合員と同一の世帯に属する者」と読み替えるものとする。

(総会及び総代会の運営規約)

第67条 この定款に定めるもののほか、総会及び総代会の運営に関し必要な事項は、総会及び総代会運営規約で定める。

第5章 事業の執行

(事業の利用)

第68条 組合員と同一の世帯に属する者は、この生協の事業の利用については、組合員とみなす。

(事業の品目等)

第69条 第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、米穀、食料品、衣料品、酒、煙草、医薬品、化粧品、家具什器、電気器具及び生活に必要な品とする。

2 第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設を設置し、組合員の利用に供する事業の種類は、葬祭事業及び旅行業法に基づく旅行事業とする。

3 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、子ども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。

(1) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業

(2) 介護人の派遣その他組合員の福祉の増進を図る事業(前号までに規定する事業を除く。)

第6章 会計

(事業年度)

第70条 この生協の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(財務処理)

第71条 この生協は、法令及びこの生協の経理に関する規則の定めるところにより、この生協の財務の処理を行い、決算関係書類及びその附属明細書を作成するものとする。

(収支の明示)

第72条 この生協は、この生協が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

(福祉事業の区分経理)

第73条 この生協は、次に掲げる事業(以下、「福祉事業」という。)に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

(1) 介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者の指定を受けて実施する事業

(2) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業のうち公費の支出を受けて行う事業

(法定準備金)

第74条 この生協は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のでん補に充てるべき金額を控除した額について行うものとする。

2 前項の規定による法定準備金は、欠損金のでん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

(教育事業等繰越金)

第75条 この生協は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第6号に定める事業費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることができる。

2 前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

(福祉事業の積立金)

第76条 この生協は、福祉事業に関し、剰余がある場合については、福祉事業積立金として積み立てるものとする。

2 前項の規定による福祉事業積立金は、福祉事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

(剰余金の割戻し)

第77条 この生協は、剰余金について、組合員の生協事業の利用分量又は払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

(利用分量に応ずる割戻し)

第78条 生協事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し(以下「利用分量割戻し」という。)は、毎事業年度の剰余金について、繰越欠損金をてん補し、第74条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第75条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額(以下「法定準備金等の金額」という。)を控除した後に、なお剰余があるときに行うことができる。

2 利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の生協事業の利用分量に応じて行う。

3 この生協は、生協事業を利用する組合員に対し、生協事業の利用の都度利用した事業の分量を証する領収書を交付するものとする。

4 この生協は、組合員が利用した生協事業の利用分量の総額がこの生協の事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、利用分量割戻しを行わない。

5 この生協は、利用分量割戻しを行うこと及び利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻金の利用分量に対する割合及び利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。

6 この生協は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。

7 組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの生協に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書を提出してこれをしなければならない。

8 この生協は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。

9 この生協は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

10 この生協が、前二項の規定により利用分量割戻しを行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかったときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものみなす。

11 この生協は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかった額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

(出資額に応ずる割戻し)

第79条 払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し(以下「出資配当」という。)は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩

額を加算した額について行うことができる。

2 出資配当は、各事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じて行う。

3 出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。

4 この生協は、出資配当を行うこと及び出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合及び出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。

5 組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの生協に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までにこれをしなければならない。

6 この生協は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。

7 この生協は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

8 この生協が、前2項の規定により出資配当金の支払を行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかったときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

(端数処理)

第80条 前二条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることができる。

(その他の剰余金処分)

第81条 この生協は、剰余金について、第77条の規定により組合員への割戻しを行った後になお剰余があるときは、その剰余を任意に積み立て又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(欠損金のてん補)

第82条 この生協は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してそのてん補に充てるものとする。

(投機取引等の禁止)

第83条 この生協は、いかなる名義をもってするを問わず、この生協の資産について投機的運用及び投機取引を行ってはならない。

(組合員に対する情報開示)

第84条 この生協は、この生協が定める規則により、組合員に対して事業及び財務の状況に関する情報を開示するものとする。

第7章 解散**(解 散)**

第85条 この生協は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。

(1) 目的たる事業の成功の不能

(2) 合併
(3) 破産手続きの開始の決定
(4) 行政庁の解散命令
2 この生協は前項の事由によるほか、組合員（第6条第2項の規定による組合員を除く。）が20人未満になったときは、解散する。
3 理事は、この生協が解散（破産による場合を除く。）したときは、遅滞なく組合員に対しその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。
(残余財産の処分)
第86条 この生協が解散（合併又は破産による場合を除く。）した場合の残余財産（解散のときにおけるこの生協の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。）は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

第8章 雑則

(公告の方法)
第87条 この生協の公告は、以下の方法で行う。
(1) 事務所の店頭に掲示する方法
(2) 電子公告による方法
2 法令により官報に掲載する方法により公告しなければならないとされている事項に係る公告については、官報に掲載するほか、前項の(1)及び(2)に規定する方法により行うものとする。
(生協の組合員に対する通知及び催告)
第88条 この生協が、組合員に対してする通知及び催告は、組合員名簿に記載し、又は記録したその者の住所に、その者が別に通知又は催告を受ける場所又は連絡先をこの生協に通知したときは、その場所又は連絡先にあてて行う。
2 この生協は、前項の規定により通知及び催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。
(実施規則)
第89条 この定款及び規約に定めるもののほか、この生協の財産及び業務の執行のための手続、その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)
1 この定款は、この生協成立の日から施行する。
(設立総会、昭和51年1月25日)
一部改正 昭和53年5月21日
(第3回通常総代会)
一部改正 昭和56年5月18日
(第6回通常総代会)
一部改正 昭和61年4月21日
(第11回通常総代会)
一部改正 平成2年5月14日
(第15回通常総代会)
一部改正 平成7年5月15日

(第20回通常総代会)
一部改正 平成8年5月20日
(第21回通常総代会)
一部改正 2000年8月9日
一部改正 2001年6月29日
一部改正 2003年7月7日
一部改正 2004年6月29日
一部改正 2005年6月29日
一部改正 2007年6月18日
一部改正 2008年6月16日
一部改正 2009年6月15日 但し、第28条の改定は第11回通常総代会の日より施行する。
一部改正 2011年6月21日
一部改正 2013年6月17日
一部改正 2016年7月6日
一部改正 2021年6月23日
一部改正 2023年7月18日
(事業年度)
2 事業年度は、2001年度は2001年3月21日から2002年3月31日とし、2002年度以降は毎年4月1日から3月31日とする。但し、2002年3月21日から3月31日の期間は別途決算処理を行う。

総代会運営規約

(目的、適用)

第1条 この規約は、定款第67条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

(資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この生協の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。但し、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの生協に提出するものとする。

(開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

(議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名以上の選任を総代会に諮るとともに、書記2名以上を指名する。

(議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行なう。

(資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

(議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議す

ることを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

(発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができる。

5 議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

(発言制限違反に対する処置)

第10条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めたとき、または以下の各号に該当すると認めたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

(1) 発言が重複するとき

(2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき

(3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第11条 議長は次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

(1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者

(2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者

(3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(質問に対する答弁)

第12条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行なう。但し、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

(1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められるとき

(2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害するとき

(3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められるとき

(4) 答弁により、この生協又は第三者の権利を侵害することとなるとき

(5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求めるとき

(6) その他正当な理由があるとき

3 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明をさせることができる。

(議事運営に関する動議)

第13条 議長および総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でない認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。但し、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議（以下、修正動議という）を提出する場合には、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

2 前項に定める動議（以下、緊急動議という）を提出するには、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

(採決の方法、手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告するものとする。

2 採決は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意志内容が不明である場合も同様とする。

(採決結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。

この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していることまたは充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しない。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

(閉会宣言)

第21条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

(特別委員会)

第22条 総代会で特に認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、定款第56条の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

(傍聴)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

(総会への準用)

第26条 総会については、前各条を準用する。その場合、総代会を総会に、総代を組合員に、組合員を組合員と同一世帯に属する者と読み替えるものとする。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

(附則)

1 この規約は2000年8月9日より施行する。

2 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

総代選挙規約

(総則)

第1条 定款第45条および第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めるもののほか、この規約の定めるところによる。

(選挙区)

第2条 総代の選挙は、選挙区を設けて行なう。

2 選挙区については、理事会で定める。

(定数)

第3条 選挙すべき総代の定数は、定款第44条に定める範囲内において、選挙区ごとに理事会で定める。

2 選挙区ごとの定数は、当該選挙区の組合員数と組織の状況を考慮して定める。

(総代選挙管理委員会)

第4条 理事長は、理事会の同意を得て選挙区ごとに1人以上の総代選挙管理委員を指名する。

2 総代選挙管理委員（以下、「管理委員」という）は、総代選挙管理委員会（以下、「管理委員会」という）を構成し、総代選挙管理委員長（以下、「管理委員長」という）を互選する。

3 管理委員会は総代選挙に関する事務を管理する。

4 管理委員会の議事は、管理委員の半数以上の出席のもとで、出席者の3分の2以上の多数により決する。

(選挙の公告)

第5条 管理委員長は、選挙日の30日前までに、以下の事項について公告し、総代候補者を募らなければならない。

(1) 第2条による選挙区および第3条による選挙区ごとの定数

(2) 第6条による候補者登録の受付期間および受付方法

2 公告日現在の組合員名簿に記載されている者は、総代の選挙権および被選挙権を有するものとする。

(候補者の登録)

第6条 被選挙権を有するすべての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者として推薦することができる。ただし、この生協の役員および管理委員は、候補者になることはできないものとする。

2 前項において候補者を推薦するときは、あらかじめ被推薦者の同意を得ておくものとする。

3 候補者は、当選者が確定するまでの間、いつでも立候補を取り消すことができる。

(選挙運動)

第7条 選挙運動は、管理委員会があらかじめ定めた指示に従って行なうことを要する。

2 選挙運動を行なうにあたり、前項による管理委員会の指示との関係について疑義があるときは、管理委員会の裁定に従わなければならない。

3 第1項の指示又は前項の裁定に著しく違反して選挙運動を行い、そのことにより当選したと認められる候補者については、管理委員会の決定により当選を取り消すものとする。

(選挙)

第8条 選挙は、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数を越えた選挙区について、投票をもって行なう。ただし、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。

2 前項により投票を行なう選挙区については、管理委員長は、投票を行なう日の7日前までに、次の事項を公告しなければならない。

(1) 候補者の氏名

(2) 投票の日時および場所

(3) 投票の方法

(投票)

第9条 投票は第6条による候補者を被選挙人として行なう。

2 投票は組合員自らが行わなければならない、代理人によって投票することはできない。

3 次の投票は無効とする。

(1) 所定の投票用紙以外の用紙を使用したもの

(2) 被選挙人の氏名を確認しがたいもの

(3) 被選挙人以外の者の氏名を記入したもの

(4) 被選挙人の氏名以外の事項を記入したもの

(5) 白紙

4 当選は有効投票数の順による。ただし、得票が同数の者については、抽選によって順位を定め、その順により当選人とする。

5 前項により当選人が決定したときは、管理委員長は当該選挙区の投票事務の状況および投票結果に関する記録書を作成しなければならない。

(当選者の通知及び公告)

第10条 第8条第1項ただし書により当選人が決定したとき、及び第9条第5項に基づく当選人の通知があったときは、管理委員長はすみやかに当選人の氏名を理事長に報告するとともに、当選者の氏名を公告し、かつ当選人に対して当選の旨を通知するものとする。

(就任)

第11条 当選人は、前条による公告の日をもって総代に就任するものとする。ただし、前条による公告の7日後までに、当選人が書面をもって就任の辞退を理事長に届け出た場合は、この限りではない。

(補充)

第12条 選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた場合において、総代会を招集しようとするときは、理事長は当該選挙区について補充選挙を実施しなければならない。

2 補充選挙については、前各条を準用する。

(異議の申立)

第13条 選挙に関する異議の申立ては、当選の公告があった日から7日以内に、申立人が自ら書面をもって、管理委員長に対してこれを行なうものとする。

2 前項による申立てがあったときは、管理委員会はすみやかに異議の当否について裁定し、申立人に対して文書をもって裁定の結果を通知するものとする。

(選挙録)

第14条 管理委員長は総代選挙の実施状況に関する事項を記載した選挙録を作成し、管理委員会の議を経てこれに署名または記名押印し、理事長に提出しなければならない。

2 選挙区において投票があったときは、第9条第5項による記録書を添付することを要する。

3 理事長は、前二項の書類について、投票用紙その他の関係書類ともに、少なくとも1年間保存しなければならない。

(細則)

第15条 理事会は、法令、定款およびこの規約に定めのない総代選挙にかかわる事項について、細則を定めることができる。

(改廃)

第16条 この規約の改廃は総代会の議決による。

(附則)

1 1976年1月25日施行の石川生活協同組合総代選挙規定は廃止する。

2 この規約は2000年8月9日より施行する。

3 この規約は2006年6月19日より改定施行する。

4 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

役員選任規約

(総則)

第1条 定款第19条および第20条に規定する役員の選任は、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。

(選任区分および選任区域)

第2条 役員選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全体区として役員候補者を選定する。

- (1) 全体区
- (2) 地方区

2 理事の全体区においては、生協運営全体の観点から常勤理事及び有識者理事の候補者を選定する。

3 理事の地方区においては、別表で定める区域ごとに組合員理事の候補者を選定する。

4 監事においては、組合員監事及び有識者監事の候補者を選定する。

(定数)

第3条 選任すべき役員の定数は、定款第18条に定める範囲内において、生協の事業及び組織の状況並びに各区域の組合員数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。

(候補者になることができない者)

第4条 生協法の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができない。

- (1) 未成年
- (2) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

(全体区役員候補者の推薦)

第5条 全体区理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として全体区役員推薦委員会をおく。

2 全体区役員推薦委員会は、理事会が選任した地方区ごとの地域協議委員各1名および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 全体区役員推薦委員の任期は2年とする。

4 全体区役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

5 全体区分役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告する。

6 理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければならない。

7 特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を招集し、第4項により全体区役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関し、協議に付さなければならない。

8 特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとする。この場合において、同意がえられなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとする。

(地方区理事候補者の推薦)

第6条 地方区理事候補者を推薦する機関として、地方区理事推薦委員会をおく。

2 地方区理事推薦委員会は、地方区ごとに当該区域から選出された組合員理事および理事長に指名された職員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 理事長は、地方区理事候補の推薦に先立ち、次の事項を公告し、地方区理事推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。

- (1) 役員選任を行う総代会の日時及び場所
- (2) 第3条に基づき理事会が決定した区域別の理事定数
- (3) 申出の受付方法及び申出の期限

4 前項の規定により申出をすることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る。

5 地方区推薦委員会は、第4項の規定により申し出た組合員の中から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

6 地方区推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定に係わる候補者からあらかじめ承諾を得るように努め、また当該区域の地域協議会の確認を得るものとする。

7 地方区推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

(役員選任議案の決定)

第7条 理事長は、前二条の規定による全体区役員推薦委員会及び地方区推薦委員会の報告並びに第5条8項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを監事が請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければならない。

3 理事会は、前二項の規定により提案された役員選任議案について、法令並びに定款及び規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければならない。

4 理事会は、役員の就任について各候補者の承諾を事前に得るものとする。

(役員選任議案の通知)

第8条 理事会は、法令の定めに従い、総代会の召集通知とあわせて役員選任議案を議案書に掲載して総代に送付しなければならない。

(役員選任議案の説明及び採決)

第9条 理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければならない。

2 総代会における役員選任議案の採決は、候補者全員を一括して行うものとする。ただし、議長が定めることにより、理事の選任に係わる部分と監事の選任に係わる部分を区分して採決することを妨げない。

(役員の就任)

第10条 選任議案が総代会で議決されたときは、直ちに選任された各役員に対してその旨の通知をしなければならない。

2 前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届出がないときは、役員に就任したものとみなす。

3 選任された役員が総代である場合は、役員に就任した時点で総代を退任するものとする。

(役員の補充)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用する。

(細目)

第12条 本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定める。

(改廃)

第13条 この規約の改廃は総代会の議決による。

(附則)

1. 2000年8月9日施行の役員選挙規約を廃止する。

2. この規約は2021年6月10日より施行する。

別表

区 域
能登地域協議会区
石川東地域協議会区
石川西地域協議会区
南加賀地域協議会区

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

協同組合原則

協同組合の アイデンティティ

国際協同組合同盟 (ICA) 100周年記念大会 (1995年9月、イギリス・マンチェスター) で採択した21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

(第1原則) 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

(第2原則) 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は (一人一票という) 平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

(第3原則) 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

(第4原則) 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

(第5原則) 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

(第6原則) 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

(第7原則) コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

デイサービスこー
ぶあいあい新年会



南加賀エリアを走る
移動スーパーコポ丸便2号



「考えよう！海の環境
～アップサイクル編～」

キッチンカー



ありがとう！

「コープメッセ in 金沢」



災害ボランティア

能登を
笑顔に！



コープデリ連合会・
コープみらいから長期支援



「能登復興応援
ピースコンサート」



グループホーム戸板
秋の収穫



統一ブランドینگプロジェクト



石川県へ義援金を寄付



グループホーム戸板



「サタデーとうもろこし」



コーすけ、コープライダー、コポ丸

おいしい！



「ユニセフ外国コイン仕分け体験」



能登を走るコープの宅配トラック



「サタデーとうもろこし」に能登の家族を招待



「ピースナイター
観戦ツアー」招待



能登の保育園等に絵本寄贈

まいもんタイム
頑張ろう！



輪島市災害たすけあいセンター運営支援

CHECKしてね



ホームページ



Instagram



フェイスブック



本部

〒920-2148 白山市行町西1番地
TEL 076-275-7575(月～金 9時～17時30分)

コープたまぼこ

〒921-8002 金沢市玉鉾1-180
TEL 076-292-3338(9時30分～21時)

コープおおぬか

〒921-8147 金沢市大額2丁目50番地
TEL 076-220-6688(9時30分～21時)

コープこまつ

〒923-0811 小松市白江町ハ1番地1
TEL 0761-46-5750(9時30分～20時30分)

ケアセンター金沢

〒921-8011 金沢市入江2丁目384番地
TEL 076-292-3390(月～金 8時30分～17時30分)

ケアセンター戸板

〒920-0068 金沢市戸板2丁目73番地
TEL 076-222-6150(月～金 8時30分～17時30分)

のと北部センター

〒927-0033 鳳珠郡穴水町緑ヶ丘ろ11

のとセンター

〒926-0834 七尾市東三階町マ32-3

湊センター

〒920-0211 金沢市湊2-7-1

古府センター

〒920-0362 金沢市古府2-189

鶴来センター

〒920-2148 白山市行町西1番地

小松センター

〒923-0301 小松市矢崎町丙15-1

加賀センター

〒922-0013 加賀市上河崎町288

(株)ハートコープいしかわ

〒920-2148 白山市行町西1番地

(有)協同サービス石川

〒920-2148 白山市行町西1番地

コールセンター



0120-759-853

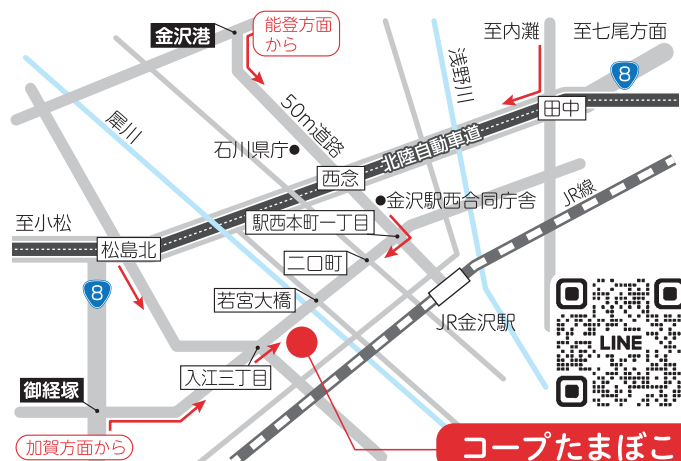
(月～金)8時30分～20時 (土)8時30分～14時)

この議案書は1年間大切に保管しましょう。

お名前

アクセスMAP

コープたまぼこ



コープおおぬか



コープこまつ



植物油インキを
使用しています



日本水なし印刷協会
認可工場(環境保全対策)